

松下昇發言集

(続)

～ 1988.12 ～

- 1 六八年七月五日 「反権力の自立的拠点」清水正徳氏との対談 展望(神戸大学総合雑誌) 18号(六八年九月)
- 2 六九年二月二七日 「新・告知板への発言」 アサヒグラフ 六九年三月七日号
- 3 六九年三月八日 「表現の交革と機構解体」(電話インタビュー)日本読書新聞 六九年三月二四日号
- 4 六九年五月七日 「機構の交革あるいは表現の交革」(自主講座における発言)神戸大学新聞六九年四月二一日号
参考資料—六九年六月一六日付の「バリの中から」第一〇号 A自主講座VのAテーマV系列表(ガリ刷り)
- 5 六九年二月二四日 「都立大学・解放学校の討論記録」 (ガリ刷り。表現集掲載分と連続)
- 6 七〇年一月一四日 「神戸大学教養部教授会議事録」 (A非合法Vのガリ刷り)
- 7 七〇年六月一三日 「京都大学・処分紛砕集会における発言要旨」大学を告発する全学教官連合機関紙No 1
(七〇年六月)
- 8 七〇年一月一八日 「自主講座運動を媒介とする表現交革運動」姫路工大の大学祭における発言要旨(タイプ印刷)
- 9 七一年二月一八日 「南山大学におけるA委託Vに関する会議再録」(ガリ刷り)
- 10 「七六年一〇月二六日」京都大学における三二書房版『ドイツ語の本』に関する会議再録」(ボールペン原稿)」
- 11 七六年二月二日 「神戸大学AB一〇九Vの自主解放講座での発言」(ガリ刷り)
- 12 「七六年二月二日」 10と同じ
- 13 「八〇年五月二九日」 「教育を巡る60-70-80パネルディスカッション」
参考資料—教授通信14(八〇年八月)の記事
東京神田の全電通会館の集会における討論のテープとメモ群
- 14 八〇年二月二六日 「AURA設計工房における青山学院大学・全学闘争委員会メンバーとの討論」
(回覧用のボールペンコピー刷り)
- 15 八一年六月七日 「門司大里教会A礼拝Vにおける発言」 月報10号~11号(八二年二月~三月)
- 16 八二年六月九日 「大学闘争と言語の問題」(熊本大学における公開授業)パンフ「狐と猫と月」(八二年九月)
- 17 八二年二月一六日 「生闘学舎の建設をめぐる」(パネル・ディスカッション)
東京池袋の豊島区民センターにおけるシンポジウム 同時代建築通信第一号(八三年一月)~第三号(八三年九月)
- 18 八四年一月一三日 「日本基督教団總會(箱根)における発言」 門司大里教会月報44号(八四年一二月)
- 19 八五年二月六日 「空間の交革—六〇年代の都市と建築」(パネル・ディスカッション)
17と同じ場所のシンポジウム 同時代建築通信第一四号(八七年七月)~第一五号(八七年十一月)
- 20 八八年二月一〇日 「最高裁判所の建築批判」(電話インタビュー) 日経アイキテクチャ 八八年四月四日号

既刊の発言集に収録されていないものを集めてみたが、構成に記したものの他に
一九六九年（とりわけ、バリケード期間中）の神戸大学B一〇九を中心に連日おこなった自主講座における発言

一九七四年から数年間、毎週一回の京都大学の制度を逆用した自主ゼミにおける発言
一九七五年以降、ほとんど毎年参加してきた岡山大学祭連続シンポジウムにおける発言
一九七〇年以降の闘争、裁判、表現等に関する会議における発言（裁判や人事院審理の速記録は百冊単位で別にある。）

一九八八年一月から開始している批評集に関する討論集会における発言

の拡がりにおいて、もし技術的に可能ならば全ての発言を再録して検討し応用の対象にしたい。しかし、まだ部分的にしか具体化しえていない。これからやるべき不可欠の作業群の一つの項目として掲げておく。

読者諸氏が、まず、既刊の発言集の各発言記録を、この統編の1〜20と併合し、テーマ時間系列で再構成して把握しつつ、前記のどれかの対象化作業へ、さらに未だ発言されていらないヴィジョンの創出へ共に出立していただければ、これ以上の幸いはない。

もう少し、内面的な声Vを記してみよう。八七年秋以降の企画の過程を押し上げてくる何かの力がなかったとすれば、このような統編について構成や註を考へることもなかったであろう。もしかしたら、私の発言は不可避的になされたA場Vで消滅してもよかったのかも知れない。しかし部分的にせよ、私の発言がA V闘争過程の一つの特性を示すものとして残ってきている意味を、不十分さへのためらいを越えて、追求していかないと、発言してきたA場Vの生命（これを全く新たな時・空に生かしえない世界は滅びよ！）に対して申し訳ないという気持ちの方がつよいので、刊行に踏み切った。

また、刊行にかかわる問題点について記すと、批評集の刊行過程においては

- ① 印刷の読みにくさを、原本性への同行巡礼の契機として
 - ② AカンパVとの交換必要性を、自他の表現過程の被拘束状況を突破する費用として
 - ③ 一〇三出版への印刷作業の委託を、闘争の原初性回路への批評的視点として
- それぞれ運動させる方針を企画の基底においていたのであるが、表現集や発言集のA・V版統編の刊行過程においては、前記の三項目を、さらに厳密に考へなおすことを迫られてきている。過渡的に全ての刊行作業を、とりあえずA批評集Vの水準で展開してみるが、これについても読者諸氏のご意見を待つ。

（9と14は量的に多いので、部分的に収録したが、希望者には全体をコピーして配布可能。13は貸出・回覧可能。ただし、10と12は京大A三六七空間から留置中。

また、19の参考資料の原本は八五年一月の岡山大学祭連続シンポジウムで回覧中行方不明になっているが、対応する資料は、同時代建築研究会を媒介して入手可能。）

一九八八年一二月

一つには、原理論そのものの内部にこうした契機が無意識的にせよ内包されているという事。

二番目は、その理論を展開させていく人間の持続的な過程からこの契機が生れること。

三番目は、時代の要求からやってくるもので資本主義圏や社会主義圏が現代世界に占める意味の舞曲から革新陣営が様々に分裂していく過程で、運動の理論として応用されていく場合の契機という問題、という三つがあった。私としては字野理論に限らず、さまざまな理論を運動させる契機として考えているのですが、その場合、初めにいました「理論として自立すること」で逆に有効性を發揮しようとする時に、この「逆に」がどの程度意識的なのか、どの程度現実的なのかを確認したいのです。

私は即自的な自立が対自的な自立としてどこまでも徹底されることを通じて無意識な逆にはなく自覚的な逆には、有効性が發揮されると期待したいわけです。先程の三つの契機の方角から見ると、今後どのように括弧をつけていられるのか、お聞きしたいと思えます。清水 現実には、その三つの契機というものは互に滲透しあっているでしょうが、私が

ならないと思うのです。そこで先程の疎外論の立場を言わざるを得なくなる。又、アリストテレスの様に、質料と形相とか、可能態と現実態というような哲学的タームを私が使うのもそのためです。

第三点について一寸申しますと、社会主義圏というものが出現して半世紀になるわけですが、そのために、社会主義圏を意識しないで資本主義を語る事が不可能になっているわけですね。世界資本主義が、資本主義だけで理解され得なくなってきた、その反面、社会主義圏も帝国主義圏にかこまれていくことを無視しては語れなくなっています。ですから20世紀、殊に30年代、40年代以後の先進資本主義諸国の諸政策は明らかに社会主義圏に牽制されながらの政策であると思えます。最近の福祉国家論などという甘い空想論に対しても、この二つの陣営の相互関係を考えずに、ベッタリ実証主義で世界経済、世界政治の現状分析をする安易さに、ハッキリした理論的警告を与えねばならない。

同時に、ソヴィエト、ないしは中国という枠の中でしか社会主義を考えない人々、又ソヴィエトと中国とどちらが正しいかという議論をしたがる人々に対しても、科学の自立と

先程のべたことは、第一の契機にかかわることです。いったい、原理論的な資本主義の内的矛盾から、資本主義の原理論的な構造自体を克服するような自覚、したがって行動が出てくる契機があると言えらるうか、言えなければ困ると私は言っているわけですね。宇野さんの場合には、第二番目の人間の意識、具体的には、社会思想家や知識人の働きかけが資本主義の中の二階級に対して、どのような役割を果たすかという問題も考えられています。殊に最近では、高度の資本主義圏の、それも大企業労働者などが現状肯定的であり資本の自己運動の中の二階級の対立からは、もはや資本主義を克服する要素は出てこないのではないかと、とか、科学を我がものとした社会主義思想が外から働きかければ革命は生まれないのだという事を理論として説こうとする試みが強くなっていますね。現実の問題としては、第二の契機については、先進資本主義圏では革命が起らないという主張を裏づける有力な資料となっているわけです。私は理論というものは、外から見るものだと思うのです。資本主義の内部にいる労働者は、たとえば恐慌に於いては解雇されたくないとか、好況では賃金を上げて欲しいとかいう、資本主

いうことから、社会主義の基本条件の確認、又、科学の自立を確認した人々のみが、真の社会主義的人間像を持ちうるということの確認をのぞみたいと思えます。このことの確認は、事実ベッタリついてしまふ、安直な実証

万能の考え方からは出てこないのです。ですから第三点は、非常に大切だと思っています。そしてそのために、第一、第二の点でおっしゃった、科学と思想の純化、つまり具体化の事実から一応切り離して把えることは必要なのであって、かえって我々は、現実と鋭くアプローチするための思考の標標といったものを確立できるのだと考えているわけです。松下 科学の自立を通じて現実のアプローチする根拠を語っていただきましたが、それは文学的な表現や、その他のさまざまな分野についてもあてはまる指針だと考えられます。

ここで、もう一歩ふみ出して考えてみると科学なら科学という一つの拠点の自立だけで（あるいは、そのような自立の仕方だけで）全面的に現実へアプローチできるかどうか。もちろん、さまざまな分野の統一などという安易な発想でなく、一つの拠点に自立することによってのみ実現しうるアプローチということを認めた上でいって、また現実のア

義内部の都合、不都合、希いあるいは呪いしか持たないのだとしか言えないと、私は思っているわけではありません。しかし、理論は、全体像をつき離して見ようとする立場であり、そうした理論科学を通して、資本主義の全体の機構が初めて認識できるのであり、いくら実践の主体であっても、内部の労働者には、理論をもった思想を確立したいのだとする考え方は現実には当たっていると思えます。ただ、全体をつき離して考える科学というものも、やはり資本家を価値形態の増殖の担い手とし、労働者を、そのブラクティスの質料的な担い手であると認識しており、その認識の立場はつまり労働者を可能的なものから現実的なものを作り出す主体として確認する立場なわけですから、理論がどれだけ客観的であっても、認識自体が基本的に労働者の側に立つものであることは、そもそもから言えることなのだと、私は思っています。

成程第二の契機は、具体的には19世紀から20世紀にかけての西欧や社会主義圏では重要であったかも知れません。しかし私は、認識過程および認識されたものが現実と働きかけ過程と、認識自体がいかなる立場でなされるかということの両方を併せて考えねば

プローチしようが、しまいが、それは二次的な問題であるとも考えるのですが、さきほどのお話のうち、社会主義圏の批判をめぐって、この問題をいいおすと、より明確になると思えます。いままで、いや、いまでも圧倒的多数の人々が、現体制としての中ソを社会主義とみなし、たとえ、分裂や対立が生じていても社会主義という枠内での問題だと考えているのに対して、清水さんなどは、労働力の商品化という概念から、現体制の限界、欠陥を指摘してこられたわけです。

この批判が成立した根拠は、やはり理論としての自立に求められるのでしょう。その場合つけ加えて考えたいことは、この理論と別の方角からも社会主義圏批判がなされることとです。体制を問わない閉塞感の中で、いわゆる社会主義的な戦略や理論や行動と直接には関係なく自分がかかえこまざるをえない異和感を何かのかたちで持ちこたえ、つねに現実世界との関係で考察していた人や組織が、外部情勢の転換を媒介にして、こんなものは社会主義ではない、という認識にも到達していると思えます。更に、この認識が実践（たんに政治的行動とは限りません）の過程で、

2

個的な偶然性を普遍的な必然性へ変化させる方向へ拡大していく。

いまは、社会主義圏ということ为例にとりましたが、私のいたたいのは、ある対象の批判の過程が一つではなく、その一つさえも、外部状況の転換に匹敵する内部状況の転換がなければ成立しえない意味に對して希望と怖れの双方を感じなければならぬということ。このあたりの問題は、いま自分でもことばで表現できないので、一応、沈黙にまします。ただ、社会主義圏のこと、で付け加えておけば、それは資本主義圏と、みかけの対立はもつとも補充し合う体系であり、どちらも共同的な幻想を媒介にした国家権力として成立していると思えます。だから、どちらかに依拠して他方を批判することはできず、どちらにも従属しない自立的な拠点が必要になりますけれども、その場合、それぞれの体制が、経済的な関係においてばかりでなく、共同的な幻想である国家として成立していることの確認が不可欠なはず。この点については、どのようにお考えですか。

清水 私には国家幻想論をよく分っているとは言えないのですが、体制の否定が認識を通しているのですが、国家の優位性というものが、歴史的に特殊な場においていえるだけでなく、体制を問わず、厚い服装のようにおおいかがぶさっている共同的な幻想体として存在しており、これを逆に媒介として分析するとき、現在や未来の社会主義を、より正確にとらえられると考えています。

清水 社会主義についてもソ連ではいかに生産性を上げるとか、国民所得を上げていくかということばかりやっていますが、それが自己目的化する恐れがあるわけですね。それがどれだけソ連全体の社会主義と資本主義に對しての深い把握のもとで行われているかが問題なんです。つまり利潤方式や利子方式を導入しても良いのだけれど、それが完全に手段として導入されているか、一人歩きをする恐れはないかということ懸念するわけですね。そのことをソヴィエトをやっている経済学者にもよく聞くんですが、はっきりその心配はないと答える人はいません。というのも、やはりソヴィエトが層の厚い近代体験を経ているからでしょう。だから、アメリカとの競争が一人歩きして、労働力商品化を促進することが見失われる危険が大きくなるのではないかと。そうすると社会主義国家も、国家と

てなされるのであれば、必ず否定を通して自分の目指すビルトができてくると思うんです。

国家も、一つの対象化されたものだと思うんですが、それが一つの有機体的な幻想となつて一人歩きをする。そのことはホップズが、リヴァリアンの中で極めて近代的な初步的な形で指摘しています。イギリスなどはホップズ以後、スミスのいう「夜警国家」というような自由主義の段階を経て、又王権神授説の崩壊と関連しつつ、国家を一つの実体、有機的な幻想と見る考え方は一度こわされていくわけですね。その後19・20世紀の現実的要請の中で、あらためて帝國主義権力や国家というものが再確立されていきます。日本の場合、国家の優位性は第二次大戦の敗戦で崩れたように見えるのですが、実は依然として今日まで根強く残っているのはあるまじい。それを別な角度から申しますと、国家独占資本主義といつても、非常に高度に集中し集積された資本は、国家に對して強力な政治を要請するに違いない。その要請に應えて国家権力は、恰もそれが自主性を持ち、資本を指導しているかの如く現象する。この転倒が、イギリスに比べて後進的でありなが

して実体化される危険が非常にあるわけですね。その点で私はソヴィエトに對し、期待と同様、不安を抱かざるを得ないわけですね。

松本 清水さんの理論に限らず、私たちの出会う価値のある理論の原象は、理論のむこうで、こころ語っているのではないかと仮定するのです。——この課題に関する変革の条件の分析は、このようになされている。ただし、この理論を手にとる人間や組織が現れない限り、変革もなされないし、新しい世界も実現しない。——

この仮定は、その語り方や、出会い方が別々におこなわれることへの焦立ちの上でなされているのですが、この点について、いわゆる現状分析の問題とかかわらせてお話し下さい。

清水 現状分析についていいますと、宇野さんの場合には帝國主義段階を、アメリカ型、イギリス型、ドイツ型等々のように類型として把握し確認するわけですね。というのは世界の資本主義はユニヴァーサルに発展したのではなく、各に一つ一つの国家として発展したからですね。又、その間、国際市場、産業別の諸々の問題は原理論の中で捨象されている。そうした偶然的とも言える要素が世界の

らも高度な資本主義の発展を遂げたドイツや日本では顕著に見られる。それはこの二つの国では自由主義というものが具体的に社会化されなかったからであって、それ故、国家、権力に自主性があると考える風潮が強いのだと思います。このことがある限り、私流に申せば、講座派の亡霊がつきまとうわけですね。純粋資本主義を資本主義として見ることは、あるいは資本主義国家をそれとして見ることはできないのです。勿論それだけの方向で見ればいいとは言いませんが、この理論的認識条件をどう通るかで、今の問題に對する答が違ってくるんですね。

松本 今のお話はそれ自体としてはよく分るのですが、何々主義国家という場合、清水さんは何々主義に重点をおかれ、私は国家に重点をおいているようです。この重点の移動の度合いだけ私は幻想的（あいまい）という意味ではなく、なっているのでしょうか。何々主義の科学的分析が必要であり、有効でもあるが、それ以上に、現在では、体制を平面的な対立でなく、双方をふくめた立体的な対立としてとらえなおす段階だと思っております。それは、私たちに国家の権力と自己を対立させて発想する度合いが乏しいという反省からもき

資本主義の歴史の中には、沢山入ってくるんです。国家というものは、原理論ではなく段階論で出てこざるを得ず、国家がなければ帝國主義も又出てくるわけではないのですから、原理論のカテゴリーは段階論で初めて表れるカテゴリーというものによって具体化されていくと言えます。資本の集中というものから金融資本、帝國主義資本というものは解明できるところではないか、つまり原理論の発展として段階論は解明できるのじゃないかという出張を宇野さんは、厳しく退けておられます。そうして、範疇の次元が違ふんだとして、今日まで頑固に類型論としての段階論を主張なさってきたわけですね。それを不満とする岩田弘君などは世界資本主義を、基本的には原理論を軸としたユニヴァーサルな自己発展だと言います。全体的にトータルなものがそれ自体発展するということ。岩田君らのこういふ考え方を、私などは「世界史の哲学」と呼んでい

です。宇野経済学の批判者達は、宇野さんが現状分析をしないで、なぜ現状分析云々と言えらるのだと批判していますが、宇野さんは、現状分析をしないからといって何も現状分析の規定ができないわけではない、と反論しておられます。私も、原理論的範疇と段階論的範疇とは、現状分析を科学的に行うための武器、つまりは手続としての意味で考えています。

宇野さんは、帝国主義段階では原理論的な発展が「逆転する」つまり、純粹資本主義的な自由主義的な帝国主義段階に於て「逆転する」とおっしゃっています。つまり、資本主義がそのままの形では発展できなくなったということですね。利潤率低下の法則とか平均化の法則というよりは、むしろ独占価格が出現したりして現象面ではまさに逆転なんですよ。しかし本質的には、逆転ではなくて、原理論的資本運動を現象させないような非常に大きな要因が働くということですね。

そのような時に労働力商品化は、どのような役割をもって現われるか、あるいは労働力商品化という過程をどのように帝国主義下に於る大資本の再生産過程は行ってゆくかというところが大切な問題になってくる。だから日

にある理論の運動は、いままさ私に判断できないにしても、無意識のうちに詩的な表現をされる核を大切にしたいと希望します。そして、その核が、究極の理論的な正しさへ、たとえ別の人の手によってではあれ、接近する場合の一つだと思えます。私は、いま、ことばから宇野理論と接近しましたが、他に、理論そのものの応用という形で接近している人や組織もあります。とくに学生諸君の運動にとり入れられる場合についてはどういうご意見ですか。清水 学生運動の宇野理論のとりあげ方について一言申しますと、私はいろいろな大学で学生諸君と話したり聴いたりしたので、一つには疎外論の立場が学生運動には強くとりあげられていると思います。これは若い人達が現実の、純粹な疎外感から出発し、疎外のとどめを刺してやろうという過程と、何が原因なのか、とにかく理詰めでもめてやろうという過程に於て宇野理論が明快に生きてきたと思うのです。克服すべき対象は何かというものの確認の、この方向自体は非常にまっとうだと思えます。ただ、疎外感と宇野理論が直結して、克服すべき対象と全く対立的な立場に立とうとしたために、自己主張が端的

本の現代資本主義の現状分析をする場合でも、宇野理論のような、原理論、段階論という認識、基本条件の確認がある場合とない場合とは、非常に違ってくると思います。宇野さんは、原理論では恐慌の必然性、段階論では帝国主義戦争の必然性、現状分析では革命の必然性が明確になるといふことを言っている。しかし実は現状分析をやったら革命の必然性が解明できるということではない。現状分析を原理論、段階論を通じて行うことによって、初めて革命を必然的なものとして差行できる。つまり、現状分析することによって、資本主義を改革する主体にとって革命の必然性は明らかになるといふことです。多くの人が既に質問したり言っていることですが、宇野さんのように科学、科学というなら現状分析から革命の必然性が出てくるのはおかしいじゃありませんか、と私もきいたことがあるんです。けれども、宇野さんに於いてはそうではなくて、原理論的範疇、段階論的範疇を通じての現状分析が改革の主体としてあらわれるということなんです。しかし、そこでは現状分析の主体が政党内いしは組織であるという考え方は二元論的に

になり、つまり「否定されるべきものは否定されるべきだ」という否定の対象を明確にした主張となり、腰々その主張の表現、実践の形態としてはあまりにラディカルになるんですね。もっとも私はその表現形態が正しいか否か、有効か否かを批判できる資格はないのですが……。しかし、学生諸君が何をめざし何を克服しようとするかということをはっきり言い続けることはメリットだと思います。少しでも良くすれば良いんだ、という心理主義的、経験主義的なやり方は、駄目だとは言わなくても、彼らが考えるほど学生運動としては良い形態ではないのではなからうか。たとえ激しい形態であっても、私達は何に対して怒り、何を指すかということは何度も主張し続けるということは学生運動だけがなしうることで、又、学生運動の役割だと考えます。三派の諸君の行動を、世間では過激さの点でしか見ようとしなければ、疎外論的なビュアな象徴と理論的な克服の対象の認識とが一つになって、克服すべき対象とその目指す社会像の基本的な姿を認めて続けることをやろうとしているならば、それは必要なのだし、その点を評価しなければならぬ。ただし、現在の学生運動と宇野理論と

つまり別に出てきているわけですね。しかし科学としては、現状分析までいってまきまくる極限にまで到達し、そこで実段の主体が現れれば、革命の必然性を明らかにする理論にもなるということですね。私は、現状分析というものが、ベタリ実証主義にならないためにも、宇野理論の原理論、段階論というものも、即ち基本的範疇、現代資本主義の類型としての範疇を確認した上での現状分析が初めて革命の状況を確認するための武器になるのだと言っておきたいのです。

松下 分析と改革の主体を二元論的にとらえる立場を否定されて、科学として極限にまで行けば、はじめて改革の理論にもなる、というご指摘は、はじめのテーマとの関連で興味深くなりました。ところで、いくら偏重した発言ですが、私は理論におけることは問題に注目しています。

一つは、先ほどのお話で「帝国主義的な段階では、原理論的な発展が逆転する」といういい方がありました。この他にも宇野さんは、「商品でない人間の労働力を商品として扱う無理」とか「原理論では資本主義が永遠に続くかのごとく想定されている」という風な表現があったと記憶しています。これらの背後

の結びつきについて、理論として使うんだという、悪く言えばプラグマティックなところを感じてしまっています。しかし、それでも、理論のない現状分析に基いたり、社会主義諸国についての小さきな認識に基いた改良主義的な運動に比べると、学生運動としては、極めて純粋な自己主張としての良い点を評価したいと思えます。松下 私は、現在プロレタリアートということばが死語であるように、学生ということばは（そして、三派、革マルということばも）死語であると思えます。さささまのことばが死滅しつつあることを予感的にとらえている人間の一部分が、いわゆる学生運動にも仮装しつつある、という見方もできるのではないのでしょうか。その場合、清水さんのおっしゃる欠陥というものは、恐らくその通りであるけれども、私は、欠陥というかたちでも現われている幻想性の問題に最も豊富に出会いながら、それを十分に応用しえないということになります。だから、いわゆる欠陥を極限まで拡大して対象化し、その過程が政治過程と一致するときに、ラディカルな根底的な改革の条件をかきみせることも、すべて

4

の既成概念をうちこわして、再構成すること
も可能になってくるのでしよう。眼前の局面
にふりまわされたり、内部の欠陥に対して外
部の欠陥に対するほどの視線を注いでいない
という不満はありますが、かれらの運動を単
純な支持や反対を否定する位相からとらえた
場合、この世界に耐えられないものたちに共
通な声を聞く思いがするのです。ただし、運
動に参加すれば、すぐに情況に介入している
というわけではなく、参加とは一応関係なし
に、この世界に耐えられないものたちの共通
な声がバラバラに分裂して突出してくる問題
を、幻想を媒介にしてとらえる程度だけ情況
に介入しているのだと思っています。

清水 ちよっと、その幻想論について話して
いただけませんか。
松下 私は、幻想ということばも、死語と無
関係ではない危険なことばだと思っているの
ですが、いおぼ死語を救出する方向係数のよ
うなものとして、あえてつかっています。方
向係数だから幻想論という風に完結した体系
をもったりはしないけれども、それが本質だ
ともいえるでしょう。

どんなときに、私が、このことばをつかう
のか、その契機をのべてみると、ある対象へ
だしたところに幻想を設定し、そのことによ
って人間の世界を包括的にとらえなおす契機
にしたのです。その中で、表現とか物質と
か快樂とか変革などの問題を論じはじめよう
としています。だから、いまは直接、清水さ
んやその他の多くの立場と交差しうる段階で
はなく、異った位相でお互いの影を眺め合
う、あるいは無視し合うという関係におかれ
ているのであって、むしろ僕が言いたいのは
位相が食い違っているということが彼々の置
かれた最も困難な情況だということですね。ど
ちらをどう結び合せて統一するかという問題
ではなくて、どのような立場に立つにせよ、そ
の立場が常に運動し、変革の契機を失わない
ようにする条件こそが問題なのであり、僕は
それを問い続けていきたいと思っています。

の疑問や異和感を、なるべく遠く深い対象と
かかわらせつつ運動させようとするとき、断
片的なもの、不可視なものへ入りこんで、最
大限の振幅の中で構成しなおそうとするとき
———などです。私は、幻想ということばにつ
きまとう、プラスやマイナスの先入観をすべ
てとり除き、現実過程を、物質過程との交差
点で成立させる必然的な媒介項としてつかわ
なければならぬと思っています。

幻想は、一つの規定の仕方に規定されない
のですが、関係のある例を思いつくままにい
うと———対象を観測、把握しようとする
自体が、対象を変化させてしまう力学。ある人
を無意識にトロッキストとよぶとき、その無
意識の度合だけ自分がスターリニストになっ
てしまふ補充関係。これらの考察に不可欠だ
と思えます。他にも無数の例があるけれども
いざ暴力の問題をとり上げてみましょう。私
は、使用される物理量に、情況の幻想蓋が相
乗されて、はじめて現実的なものになると考
えています。かりに同じ権をもつとしても、
國家権力の一端としての機動隊がもつ場合
と、デモの権利を守るために私たちがもつ場
合では意味がちがってくるからです。

として確認されないまでも、構想せられたも
のとして、「幻想」としてあるのでなければ
人間の実践はすぐれたものになり得ないと思
います。そのことをフオイエルバッハやキエ
ルケゴールは如何よりにか教えてくれたわけ
ですし、初期のマルタスの著作には激しくこ
められていると思うのです。私は松下さんの
おっしゃる幻想論を理解したとは言えないの
だけれども、宇野経済学が生きていくための
必要な条件の、一つの表現だと考えます。

可視的、物量的な現象についてだけ暴力を論
じると、体側の論理にのみこまれてしまい
ます。これは反対側の運動者についてもい
ること、ヘルメット、角材をもつから、い
ま武装闘争をしているのだと思ひこむと戦術
や幻想の主体が卑俗な事実性へ収束してしま
います。私はここで、暴力の物理量と、それ
を使わざるをえない幻想の關係が、一定の相
乗積の内部で展開されており、この一定の相
乗積は、情況の閉塞に対応すると仮定してい
るのですが、その内部の可視的な部分にだけ
議論が集中しているような事態を幻想を媒介
にして打破したいと考えたのです。いまは、
全ての例を出すわけにはいきませんが、この
ような方向性で幻想の問題をとらえていま
す。

清水 そうしますと、その幻想とは非常に微
視的な、小さきなものとして考えなければ
いけないものとしてあるのですか。
松下 それは個体の幻想としてもあります
し、民族や國家という共同の幻想にまで膨
脹する場合もあります。また、恋愛關係のよ
うな一対一の關係や、三人以上の組織におい
ても存在するわけですね。この方向を深化し
ながら、既成の人称なり、分析の基準をはみ

に最大の實踐者にとつての発想であるという
確信をもっています。
かなり時間も経過したので、まだ残ってい
るテーマへ移りましょうか。いま私たちがい
る大学を手がかりにして、自由に語ってい
たいと思います。ふだん接触しておられ
る学生諸君について、いかがですか。
清水 一つには、大学を現代社会機構に必要
な過程と考え、なるべく軽く済ましてしまお
うという考え方が、一般に、量的には非常に
多い。
そうした中で、逆に、自分の気のすむよう
に大学生活を過したい、たとえば本を読みた
いなら、気のすむまで本を読まないうちは大
学を卒業せずに、アルバイトをしてでも、
二、三年余計にかかっても学業を続ける
という学生も一方では多いですね。後者の様
に、自分の実感を満足させるもの、実感とし
て傾倒できるものでなくてはならないという
考え方は、かなり共通して現代の学生に見ら
れることです。しかし文学部の哲学科の学生
諸君を見ても、カントだのヘーゲルだの共
感し、我を忘れて打ち込めるようになるまで
に、時間が掛る。それを辛抱して、むしろ純
感になつて食いついていくということが、ど

うも欠けているような気がしますね。

私達の世代には、たとえば戦争中に軍国主義だとか家族制度とかいうものに対して、自分を自己の中で抑えていたから、積極性の点でも良く言えば大きな振幅で、悪く言えば観念性が観念性としての自己内省なしに独立して現れるということがあった。つまり、先程は否定性と申しましたが、理不尽だと思いがらも私自身の中から出て現実化しようとするものを自分の手で抑えていたということからくるものなんですね。戦後の世代にはそうした、これでもかこれでもかという程の自己否定や、あるいは、当時の社会機構を対象化して考えて、行動をじっと抑えつけてしまう何ものかがない。否定がないから肯定も又一種のビルトとしてシステムとして出てこないのです。つまり現代学生の知性と感受性がとても鋭敏なのに、ものごとを長い息で考えられないのは、この否定性が、彼らの成長の中に入ってきたからだと、僕は考えているんです。そのことが、良し悪しは別として、否定なしに我々の世代との差異になるのですね。

現代の学生諸君に共通に言えることは、良い意味でも悪い意味でも、思弁、スペキュレ

ーションに介意しない、つまりこだわらない

ことです。現実を理論的にとらえてやろうという志向、あるいは激しく否定しようとする感情、行動を、層の厚い認識でとらえて抽象化し、それからさらに具現化するという実在論的な考え方は少なくなってきています。私は、この考え方を学生諸君に要請したいと思ふ。そうでなければ、現実否定の厚味が欠け、否定が動揺してしまふ。現在の神戸大学生、あるいは一般の大学生諸君について、勿論、資本主義のパスポートをもらいに来ている連中は別として、それ以外の学生諸君について申しますと、意識の動きが脳波のグラフの様に揺れて、それが何かにぐっと切りこみ、同時に鋭い現実感覚も動いていくのではなくて、絶えず、自分を賭けながらも現実の認識に対する考え方が、じつは実在論的なスペキュレーションや抽象過程と具体化過程という二つの過程を遊んでいると思ふますし、それが一つの欠点になっていると思ふのです。先日他大学の学生諸君と話したのですが資本論を読んでも人間の匂いがなくて、人間が何か物のように動いていくことに、実感として耐えられないと言っています。現代の学生には、人間的であることを耐えず具体的に

維持できなければつまり人間的であること

の現実感がなければ、いやだ、学問であつてもいやだという、そういう虚勢があるのではありませんか。実感の伴わない抽象的なものは避けて通るという現代学生の傾向は、学生諸君の考え次第でどうにでも変えられるわけですし、そのことを私の注文としていつも学生諸君に言っているのです。松下さんは、どうお考えですか。松下 いまのご指摘は明快で、私にも思ふところがありますがその方向を徹底して止揚できるのも、またその方向でもがいている人間だと思います。ただ現実には自分の発想を健康な自然過程として放置する人が、学生に限らず多すぎると、それを展開させる場合にも、安易に身近な他者や、先験的な立場に求める傾向は痛感しています。ここで、神戸大学の特殊性を、私の体験からのべてみましょうか。この特殊性ということは、神戸それ自体の特殊性ではなく、私や大学や時代の病氣との関連でつかいたいのですが、私は、五年前に、ここへやってきたとき、何かから、ずっと離れた遠い所へ来てしまったと感じたのです。あるいはいい方をすれば、風景とか環境とかが幻想性に富んでいる

のに、その応用が非常に少ないという、大きな

落差を感じたのです。その落差の大きさは神戸という街が他の大都市に比べれば伝統が少い割に、大都市としての機能を、それなり果しているという落差に無関係ではないと思ふます。また、神戸大学が、戦前からの学問的風土に従って慣性的に動いているような気がして最初はなかなか馴れなかつたのです。その内に、この落差、ズレを何とか逆用できないものかと考えるようになりました。他の大学に比べると神戸大学には安保闘争を明確に反日共で通過した組織は皆無であつたし、

様々の文化的活動も低調で、たとえば懸賞小説の応募者が一年間に三、四人という高校以下の段階であつたりして、奇妙な感じがしていたのです。しかしそのことは裏をかえせば、日本の大学全般の問題が集中的に拡大されて現れていることなのだから、それをとらえてみようと考えたのです。単に他の大学をお手本にするのではなく、ここにないものは何かという問題意識から出発して、それをつくりだす過程自体を高次元で応用し、どこにもないものをつくりだす課題にまで進んだわけです。それを作り出す過程では、ストリートにAが駄目ならBへという具合に別の

組織、運動に飛び移る発想を否定し、むしろ

ズレを最大限に追求し、一見廻り道とも見える方向をたどりながら、ズレの一番拡大されたところから、一番深い溝をこえて、その方法を他で普遍化するという、逆転の方向をめざそうとしました。私の知らないところでそのような可能性を摸索しようとする人達は増えているようです。それを単に、無党派とか非現実的という批判ですませようとするのは、六甲空間における情況の陥没に責任をとらない発想だと思ふます。

情況の陥没は一見マイナスではあるけれども、それを克服する過程では、みかけの激動の場よりも、むしろ深く本質に迫りうるはずです。これは六甲空間に限らず、さまざまな陥没地帯についてもいえるでしょう。ただし、この場合、さまざまな陥没を自力で見出し、逆転の方向を、どれだけ実践（みかけの行動だけを意味しない。）の中で持続していくかが問題になります。そして、さきほど清水さんのいわれた自己の内部の敵とのたたかひも不可避のものとして現われてくるでしょう。

清水 松下さんが神戸大学に赴任された当時神戸大学は未だ御影分校と姫路分校に分れて

いたのですね。

松下 そうです。しかし、まもなく一しよになりました。御影と姫路に分れていたところは

いかがでしたか。清水 御影分校の方は、阪神間で暮らしている、謂わば都会生活者が多くて、共同して生活する時間も比較的短かかったです。しかし姫路の分校は寮生活の学生が多くて、彼らの共同生活の時間は非常に長かつたのです。寮生が多いということは、つまり出身地域が広範囲に亘っていたということです。彼らは言葉の訛り、風習の違い、謂わば質的な違いを身近に感じていたわけですが、それをプラスの方向にもっていくようにするところがあつたように思ふ。つまり、質的な違いによって自己を確認しながら、次第に「自分」らしくなっていくのです。けれども、全国的に見ますとそこに限界があるような気がしています。それは、神戸という街自体が、観念的な否定、抑圧、たとえば伝統などのない街であつて、意識的な成長で早くゆくのに、メタモルフォーゼとしての人間展開がえってできないということと関連しているのしょう。大阪も、近代化が早くに始つて、商人資本的近代化の年輪の厚い街ですし、幻想

性というものも少いではありませんか。神戸大学生が現実に対して突になめらかに追従して、疑問なども余り感じないのも「阪神文化圏」というものが、そこで成長する人間を鈍感にしまふからだと思ふんですね。地方から来た人ならば、都会へやってきて、まず違和感、落差を感ずく、文句なしに感ずるのですが、神戸大学は都会人が多いから、幻想の乏しさ、振幅の小さなこと。良い意味での観念性が欠けるということが生じてきてしまふのでしよう。しかし、松下さんが先程おっしゃった「逆転の可能性」を私も感じています。ところで私は教師が懇切丁寧に教えるよりも、むしろ教師と学生が不連続の状態でお互いぶつぶつ言っている方がかえって、先程言った思弁が生れてくるかも知れないと思ふんです。いや、これは我田引水かな。私がいままで親切的な教え方をしないこと、自己弁護になつてしまふか。(笑)労働組合の幹部諸君に会った時も「組合員が関心を持たないの、どう言えば皆を魅きつけられるか困っています」などと言いますので、私は「あなた自身が非常に強い確信をもって、ぶつぶつ言い続けておれば、組合員も、いったいあいつは何故あんなにまで言い続けるのだ

らう、と考えるようになる」と言つたので、ね。このことは思想でも学問でも、又大学でもやはり言えることなのだと思うんです。俺は「このことを確信しているのだ」というものを何か持っている先生の方が、たとえ無愛想であつても、学生と疎通していくものなのですね、僕は松下さんの場合にもそうであつたような気がしますが。松下 私には人に会うのが嫌いなほうですし、又、教養部ですから語学教育をやるのですが、僕自身文法の体系を信じていませんので(しかし、信じないことで逆によく分つてきたところもあります)。ただ一つの職業としてこの苦痛に耐えている労働主体であるわけです。習っている学生の方も、授業を信じているというよりは、単位のために授業を受けている場合が多いと思ふのです。つまり教える方も教えられる方も、信じていないものによつて媒介されている。私は私なりに、この苦痛を追求し語学をこえた、ことばの意味が、いくらかつかめてきたのですが、その表情があるいは無言の内に伝わつたのかも知れませんね。

吹き荒れておりますが、その大学革新はある程度ダイレクトに、反体制、反権力というモメントを内包しており、しかもそれらは単に既存の社会主義体制を志向するのではなく、世界的全体的に「体制化されたもの」への反対、世界的視野での支配構造への反対の立場をとつていようと思ひます。つまり自立的な反権力、反体制の立場を貫徹している様に思ひます。さて、我々がそうした問題をつきつけられた時に、我々の生活する大学、あるいは大学人としての我々が、自分達の状況の中に、こうした反権力の自立的立場を見出し得るだろうか。もし見出し得るとするならば、その可能性の根拠は何なのか。この二つの問題についてお話し願ひたいと思ひます——(編集部)

★体制を最初から疑い直そうという方向が芽生え始めた。それは現実の世界の過程に基礎をもっているわけですが、同時にそれは現実を先行しうる幻想の運動であり、殊に日本で成長したと私は評価しています。(フランスの五月革命は六十年安保以下、チェコの運動は五六年のハンガリア革命以下の水準におしこめられています。)

現在、ヨーロッパでも大学革新の問題をきつかけとして、全社会的な反体制運動が生ま

れつつあるようですが、それが、大学を最初

なりません。その場合、体制に埋没する自然過程ばかりでなく、反体制という別の体制に埋没する自然過程をも否定する契機を内包して、はじめて反体制運動としても自立できると思ひます。私たちは、まず、大学において学問や政治や組織や理論や先験的な何かに第一の価値をおいて他を規定する発想をうち破り、同時に、それにもかかわらず時間の切迫によつておこなう自分の試みが、現実の中で変化していく条件を、露骨に、科学的にとらえる必要があるでしょう。これは行動するな、この意味でなく、最大限に行動するための 観点としていふのです。

というのとはとにかく現実の欺瞞、虚偽、権力の醜くさを非常に鋭く感じ、激しく否定するわけですが、ただ否定の結果のビルト、イメージが裏側にはつきり出るのはなく、デスクトップな面だけが働く。けれども馴らされていくことに飽き足らないという心情は確実にあるのだし、それを私は大切にしたい。つまりアナキズムを積極面からも考えた

7

を言いつづけることは大学人の重要な課題なのですね。

私は労働を、実践、プラクティスという一般化したもので扱っているんです。人間が何かによつて否定されてまた新しくヴィジョンを作り、再び実践していく。すると又、ヴィジョンと現実のズレを思い知らされて、別のヴィジョンへ再び燃っていく、これをヘーゲルは「精神現象論」の中で、見事な論理展開をもって説明していますが、それはフオイエルバッハやマルクスにも生きているのです。マルクスの初期の疎外論に於ては、行動に於る疎外という形で労働の疎外を説明していますが、最近見られる現代資本主義の分析では、労働とは機械や技術の発展と折り合っていくことだということになり、労働時間の短縮とか、合理化は是非かという議論ばかり盛んになってしまつて、とどのつまり、社会主義でも資本主義でも、労働とは面白くない得ないものなのだという宿命感に到達するわけですね。私は、こういう技術的疎外一般化は、やはり一種のイデオロギー攻勢によるものなのだと思う。それを突破するために、私は別段こと新しいことではないが、社会主義社会で人間関係が変革されたからとい

し、フランスの五月革命も、アナロギーというか、むしろそれ自体であつたように思ふんです。フランスには強烈な個人主義があつて、かえつてそれが強いベネの役割を果たしたが、日本ではすべてのベネが弛緩しており、聊か情況は違つて、日本の三派諸君とフランス全学連を同様にするにはできないが、しかし、学生にかけられている期待は同

で、社会的労働が生き甲斐や喜びの対象になるわけではないのだと敢て言おうと思ひます。労働は短く越したことはないが、しかし今日の日本では、その他の残つた時間をレジャーという暇つぶし、つまり長ければ長い程退屈な時間になり得ないわけですね。又、社会的労働は使命として、義務として必らず何時かあるのですが、資本主義は、殊に日本資本主義は自律的には、これを少くできないのです。労働時間を長びかせるといふのは資本主義の自律的な機構自体の要請なのですからね。だから、社会主義国が生れなかつたら、西欧でも、もっと長い労働時間が横行していたに違ひないと思ひます。そして、これらのことの中に、現実を変革せざるを得ないという意識の根柢があるように思ひます。

だから、社会的労働に限って言えば労働は生きがいでいいという労働価値説の古いモラルは、私は疑しても良いと考えます。その他の残つた時間は、一人一人の自由な、生き生きとしたプラクティスであるような労働があれば、それで良いのです。このことを手放しで言つと、空想的な有機体説だと誤解されそうですが、しかしアンリ・ルフェーブルなども、基本的にこれと同じ趣旨を非常に強く述べてい

質です。学生でなければできない程の意識の深化、自己のペイタリティを社会意識とどのように噛み合せていくか、このことを私は学生諸君全体に期待しつつ見つめたいと思ひます。

松下 私は、直接には、何ものにも期待せず(笑) いま、ここで生活せざるをえない苦痛あるいは快楽から出発したいと思ひます。

以上

対話によせて (1)

清水正徳

詩人のことばを解しかねて、対話といつてもゆきちがひになつてしまつたところが多いと思ふ。心残りなことである。この詩人思想家は、それでいいのだ、と語り、私もそれでもいいと思ふのだが、やはり一方的に不勉強で相手をつかみかねてばかりいるのは困つたものである。私もかつて彼の論文のいくつか、それはハイネに関するものとブレヒト研究のものであつたが、非常に興味よく読み

教えられたものである。しかし全くわかつていなかったであろう。彼の最も大切にしているものについて彼がことばをうまくに語るのを私は受けとめることができなかったのだから。

この詩人、強靱な否定的精神であるところのこの詩人は、客体化されたものにペタリと付着したままで甘えこむような態度を許さない。不徹底な実証主義的風潮に包まれて、すべてを相対化し、量的相関として了解しようとする怠惰な人間を許さない。彼は何かを表現したり描写したりしようとすることはない。説得の技術的な努力といったものに些かの労をも割かない。彼にとつては、ある情況、ある動きに突き入つて、その生きたものと死んだものとを喰ひわけ、そして卒直に語るものがあるのみだ。まことに、彼が自分のものともしていらしいルゲのことは「不安」から私たちが支えを求めると、多く

8

の場合、古くなったものに対しては若すぎ、まだ存在していないものに対しては老いすぎている。」これが彼の生き方、彼の眼そのものとなっているようだ。

自分がいま定位置している現実の本質把握、そしてそこから生れる像、ビジョン、これを生きていくことはなま易しいことではないが、現代人の条件である。質、非連続、これを失った人間は決断を失う。

この詩人は「ことば」を惜しむ。事実の中で生きてきたものと死んだものを見きわめる眼がきびしい人間にとって、それは当然のことであろう。そのきびしさは「時間」把握を要請し、彼の時間論は彼のすべての文章にこめられる。文章の裏がわにこめられている。しかも彼は詩人だから、情況のなかに動く人間の構造をうたう。それは詩の否定から生

対話によせて (2)

松下 丹

清水氏と△対談▽したのは、その形式をよ

れる否定の時である。

「かれらは装甲車をのりこえながら、いわば直線状の時間軸をのりこえ、国家権力にうばわれた時間をとりもどす姿勢への可能性をもとうとしている。」

私は、初対面の人のようなこの対談の記録を読みかえして、何が二人をして語り合うことを避けさせなかったか、むしろよろこんで相手のことばを聴こうと望ませたかよくわかるように思えた。彼はある文章の中で「論理はあとからやってこい。」と書いているが、あとからミネルヴァの鳥がむくつけきことばの秩序、認識されたことばの秩序としたものを、この詩人は、そして彼と生き方の焦点を共通にしている人たちは、それとして正

い。△偶然▽に対談する私たちの発想に△さえも▽接触してくる情況の加速度的な問題へはみだそうとして、△六月▽の△六甲▽で対談者へ仮装したにすぎない。その意味で学問的な対談になれておられる清水氏には、大変ご迷惑をかけてしまったと思う。

この△対談▽を△偶然▽よむ読者諸氏は、

動せねばならない段階に到達している。(紙の上に記号△▽をつけるのは容易なのに、対談や日常の行動に△▽をつけるのが一見困難であることから私は一つの暗示をうけた。)

△▽をつけるという指摘は、決して言語の問題へ収束せよということではない。自己の端点を表現することばに△▽をつける度合は、その端点が介入する現象過程を革命的にとらえる度合の正確な端点になっている。そして△▽をつける行動は、この論を再び共同の現象過程へ投げかえす行動を必然的に内包するのである。

この表現に、ことば△以外▽の全問題が語られていることを見抜かなければならない。△▽は、その具体的な展開の場は情況が不可避的に与えてくれるはずである。そして、いま私がなすべきことは、当然にも私が対談の中で乱用したいくつかのことばのうち、とくに幻想を△▽に投げこむことである。

すでにいくらか示したが、私のいう幻想は、現実とたんに抽出、対立の關係にあるのではない。どのような現実にも介入する場合にも即目的に生成する変化を、対目的に扱う関

しく願望することを怠らない。認識の体系はもちろん抽象的なものであるが、この抽象的な理論が具象・現実を、人間を、どのように捉える認識者のものであったかによって、これもまた生きも死にもするのだ。

一見して冷たいもののように独立する科学体系が、その独立のゆえに、その人間くささのなさの故にこそ、まさしく生きてきたものでありうるのだということ、このことをこの詩人はなんと見事につかみとっていることか。

私は、この不体裁な、全く私のために対談の態をなすことなく終ったこの対談を、むしろなつかしくいづくしみながら、詩人と共に「自己の論理の歴史的責任に盲目なままだ一切を情勢の変化のうちに求める習性」にあまえないかなる人間をも許すわけにはいかぬ、と思うのだ。

双方の固有の立場、テーマに収束するのではなく、ここに感じられる不安定さの影から自己にとっても共通の問題をひきだしてほしい。私も一人の読者として、いまひきだしている問題をスケッチしておこう。

私たちは、いま、自己の立場を構成することばを一つ一つ再検討し、△▽をつけて運

係の運動範囲を、かりに△幻想▽の存在範囲とするのである。それゆえ、△幻想▽ということば自体を使おうと使まいと、自己の端点や現実をより包括的にとらえる方法、および主体にとって不可欠の媒介となる、最上の科学や唯物論は、これを自明の理としているはずであり、私が、△幻想▽ということばを使わない清水氏に一種の親近感を覚えるのも、この点にかかわっている。

清水氏も別のことばで語られたように、重要なことは、不可欠の媒介という場合、現実に対して有効性を自己目的とせず、△幻想▽の運動過程が自立したとき、現実に対する有効性も与えてしまう。ということであり、安易に△幻想▽の運動範囲を現実性の基準に還元することは、双方の側にとって不毛である。

この点を確認した上で△幻想▽を武器とする現実への介入についてふれておくと、まず私たちが日常生活の最少断片において、固有の条件にとらえられつつ限り、おくれ、押曲していく過程をとりだして最も危険な場をつくりだし逆用しない限り、ほんとうに生きることさえできない。また、この対談のテーマである△反権力の自立的端点▽とかか

わらせていけば、一本の花に依拠して国家やスターリニズムと対等に成立できるような方法を発見しなければ敗北は必至であろう。

このように、幻想ということばを△▽に投げこんでまた私自身も、△▽という記号によってしか表現できない限界(いいかえると、永久に未完成であること)によって、かろうじて運動できるような存在の仕方)と対立し続けなければならない。なるべく使わないし、やむをえず使う時は、七十年安保のはるか遠くまで(たんに時間的な方向でのみ)っているのではない)戦士たちが振り上げ続ける角材のように(原罪を伴った開始符として、それを使う必要がない△▽をつくりだせるまで運動させようと決意している。

そのために、また、△▽のむこうにいる敵に敗北しないためにも、逆用するとか、対等に成立するという以上の動作が必要になる。しかし、その個々の展開は、私たちの共同の課題として残しておこう。

いま、浮び上ってくる怖れと希望にみちた予測をつけ加えておくと、先にのべたような課題を、まるで重要でないかのように通りすぎていくのも、また△幻想▽であるということとである。

私たちも「改革」に奮起しました

東大安田講堂の「落城」を転機に、大学紛争は新しい局面に入ったようだ。機動隊が安易に導入されるようになり、学生同士の対立も激化している。その中で、東大安田講堂の「落城」を転機に、大学紛争は新しい局面に入ったようだ。機動隊が安易に導入されるようになり、学生同士の対立も激化している。その中で、

Professors and assist. professors give their candid opinions about campus disputes at their universities. Of them, some support strong critics about their schools and resign from professorship. Still others were advised to resign by their school authorities.



井上 清氏 (55)
京都市大学 人文科教授(日本史)

「大学は理性の府である、暴力学生は新園排除せよ」と、政府・大学の要請を断絶し、またはねりくりりと拒否し、教員会や民権学生をベトナムにかける(東大の加藤行郎)。

京大では、当局と民権が共謀して、外人部隊が大学破壊におよぼせる」とのデマを流し、全学を三日にわたリマス・ヒスナリーの狂乱におとしこめる。東大の費用、



立命館大学 文学部教授(日本史)
奈良本 辰也氏 (55)

「平和と民主」を建学精神にして、辞職届を出しました。

大以下です。私は絶望と怒りを感じて、



松下 昇氏 (52)
神戸大学 教養部教授(ドイツ文学)

神戸大学では昨年暮れから教養部、工学部、農学部が無期限ストライキに入っています。これまでに二回行われた大教団交で大学側はいつかの要求を拒否し、柳屋博樹の本質と無能さを暴露しています。

私は、このような状況について「情況への発言」と題する声明文を学内の掲示板にはり出して自分



立命館大学 文学部教授(哲学)
梅原 猛氏 (43)

こんどの立命館紛争で、立命館を出しました。

私はこんどの紛争の過程で、大学の科学技術文明輸入の最先頭に立って、一定の役割をはたしてきま

真理の探求の場である大学において、多数の暴力で少数の意見を押しやり去ってしまふことは許されべきではありません。二人

どの紛争で、私の意見が大学当局にいられぬことにはつくりしめて、大学を見つめ発言していくことが課せられた責任だと思います。



東京外国語大学助教授(ロシア文学)

原 卓也氏(38)

外大の教授会が文部省に密着した管理機関として、国家権力の出先機関の色彩をおびていた。私はスタリリン批判に関心をもち、「体制と人間」権力と自由」といったテーマで研究してきて、こんなところでは月給をもらつことに矛盾を感じ、昨年来に一定辞表を書いていた。直接のきっかけは、一月二十日久保謙吉に機動隊を導入れたこと

です。大学執行部と代表委員会は学生のごく一部の組織と手を結んで学生大会を演出したり、教授会としてとらふ、安東辭藤助告法講演なども行なつたのです。

私もその後、自己卒業にこれつて、反省もせず、他の教授も進んで批をかぶろうとしない。慣りが、今後は外部から教授会メンバーの自覚と反省をうながし、学生監督とも接触をもつて疑念事項を避ける努力をしてゆきたいと思つます。執行部はそれについてさい耳



東京大学文学部教授(中国文学)

藤堂 明保氏(53)

十二月十二日、「大学と大学のあり方に付して共闘会議が最も核心的な手であつたことを確信する。確認書は共闘会議の趣動の意味を抹殺したものと考へる。なお、共闘会議の諸君があくまで思想によつて前進しセクト的な感情に流れないことを切望する」というはり紙を出しました。期日から学科の団交をやつて

したが、私がへいぜい考へて教授会でも発言してきたことを書いたまでです。確認書が批准された現在、教官が本心を出して学生と話合う以外に混濁からぬけ出す方法はないと思つたからです。こんどの私の行為は大学執行部に付する一種の造反であり、私の体制批判です。それなりの方針も裏したし、自ら大学に対する理想像を持たなければいけません。

てまかせん共闘の諸君ともへつたり一体化」でなく、朋の關係(分裂の危機をはらんだ共存状態)だと説明しても学生諸君はなかなかわかつてくれないが……少数意見を尊重しない形式民主主義にとられず、大きな思想闘争をやること、専門の領域、認識に立つて大きな意味の政治批判をやること、この二つをいま考へて

すが、それとまったく同じことが否定したのがマルクス主義であり、明治百年の日本の歩みにも見えるが、日本百年のみせかけの文明を完全に否定するのが、いま大学問題を考へ運動している学生たち史の先見をみるのです。

だと考えます。彼らの破壊主義を肯定はしません。彼らの批と人

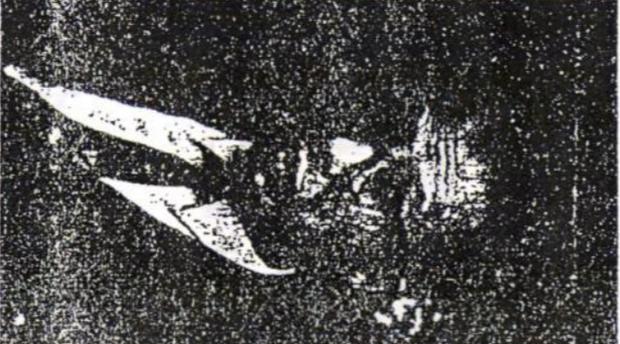


東京外国語大学教授(国文学)

安東 次男氏(49)

私は昨年暮れに教授会から「十一月十八日の大衆団交の際に規律違反があつた」として弾劾、辭職勧告を受けました。もちろん私は断固として拒否しました。執行部が私をなにかかりもしない統一方針をものを持出して、私がそれを書いたといつておいて、私を全衆議は空学生の半数ぐらゐを求めた組織で、こまかい精神的な面には問題があつたが、基本的に争ひを争わなければならないので、横会を判断停止状態なのです。ね

の手前、私が座天降参になつたのでしよう。単一学部で論議のない教授会が暴走したのです。学者、作家、弁論士など思想、良心の自由を大切にす多くの方が撤回を要求してくれています。三年前、一介の市井の詩人の私を幽獄で迎えてくれた教授会に当



東京大学教養学部学生部助教授

西村 秀夫氏(50)

古い制度のもとで降りかけている「大学」の本質をあまりさせら初期には大学側は学生を擁護すること、それによつて、私たちが官に厳しい反省をうながしたこと、この二点で東大共闘の果した役割は大きい。とくに助手、院生など若手研究者が、将来がかなり制約される障害をめぐって踏越えてきて、内前部長、加藤総長代行に、しつこいくらい何度も手紙を出したのです。矢内風元総長は、「弱者の権利を守るのが真の政治的理想」といつ

ておられたが、今は大学の自治にそういう面が抜けてしまつて、脚の研究」というタコソボの中に、とどこもるべきでなく、大学という場であつたに真理を自らに問いつ生きたるべきです。

ただし全共闘の諸君も、力の放たし人間否定になつたり、自己を認識して、もつと自分に責任を押しつけてはしないでくれ

「教育」は新しき命を呼ぶ
の大事に教育を及ぼすこと
有効に思いますが、現地の何人

★4月4日(水)
★3月31日(日)
★3月30日(土)
★3月29日(金)
★3月28日(木)
★3月27日(水)
★3月26日(火)
★3月25日(月)

表現の空軍と機軸解体

表現の空軍と機軸解体
表現の空軍と機軸解体
表現の空軍と機軸解体
表現の空軍と機軸解体

死語へのアンチが 存在基盤をかけたスト

死語へのアンチが 存在基盤をかけたスト
死語へのアンチが 存在基盤をかけたスト
死語へのアンチが 存在基盤をかけたスト

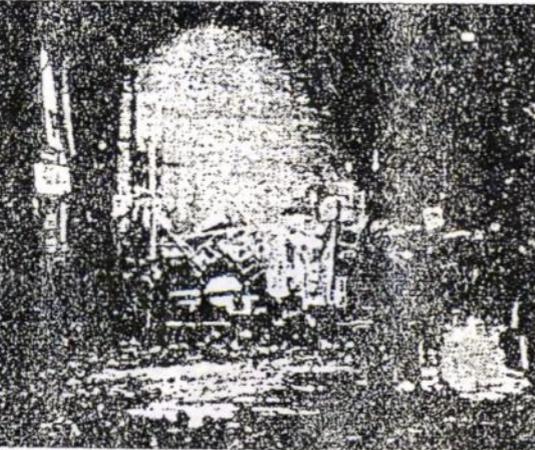


山下氏(アサヒグラフ) 3・7より

山下昇氏インタビュー
山下昇氏インタビュー
山下昇氏インタビュー

知的頹廢の対象化を 思想を支える現実的運動

知的頹廢の対象化を 思想を支える現実的運動
知的頹廢の対象化を 思想を支える現実的運動
知的頹廢の対象化を 思想を支える現実的運動



東京大学学生と警察官の衝突

権力体制の志向

権力体制の志向
権力体制の志向
権力体制の志向



神戸大学新聞会 電話(87)5131内線2390 神戸市灘区六甲台一 郵便 神戸 25144番 編集 神人 則武保夫 4頁 5円

古本全般売 天牛本店 道頓堀・中座前 電話(21)二七五八・九

神戸大学新聞の思想的側面を主眼に論議し、闘争の新たな創造的な活動を期すものとして「自主運動」を掲げた。闘争の中心にスタートした。闘争の積極的な発展を期す。は期待してゐる。

機構の变革あるいは表現の变革

表現は幻想性を媒介としたすべての運動

松下昇

言葉あるいは表現に対する理解の相違を旧来のままの形で置き去りにし、現実の神大闘争はさまざまに屈折しながら進行している。教養部スト実(企画調整局)は四月廿八日松下昇氏(教養部講師)による「表現論」の「自主講座」を開講した。氏はその中で表現の概念、変革について主に語った。以下は当日のテープを紙上に再録したものです。【編集局】

「表現」とは何か。表現とは、あるものをある形式で表現することである。表現とは、あるものをある形式で表現することである。表現とは、あるものをある形式で表現することである。

表現とは、あるものをある形式で表現することである。表現とは、あるものをある形式で表現することである。表現とは、あるものをある形式で表現することである。

表現とは、あるものをある形式で表現することである。表現とは、あるものをある形式で表現することである。表現とは、あるものをある形式で表現することである。

バリケードの転倒

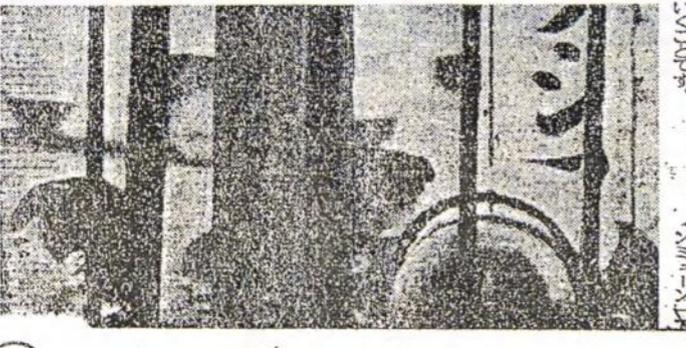
松田

バリケードの転倒。表現とは、あるものをある形式で表現することである。表現とは、あるものをある形式で表現することである。表現とは、あるものをある形式で表現することである。

言葉を吟味せよ

松田

言葉を吟味せよ。表現とは、あるものをある形式で表現することである。表現とは、あるものをある形式で表現することである。表現とは、あるものをある形式で表現することである。

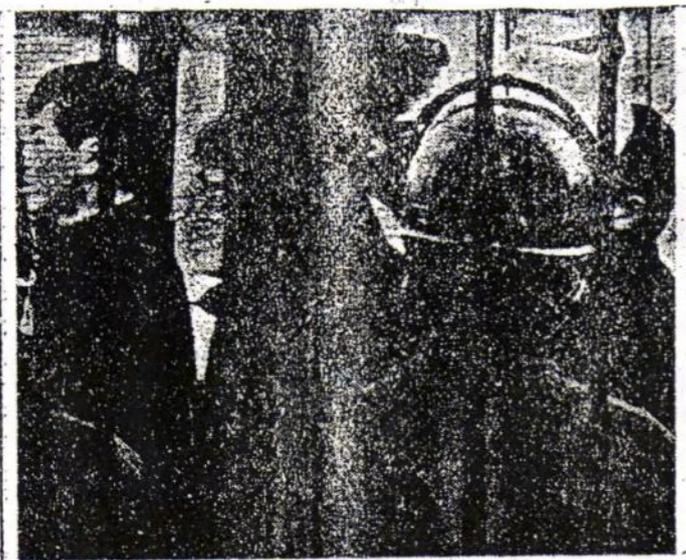


小委員会
の委員は、この小委員会
の委員は、この小委員会
の委員は、この小委員会

表現の概念変革

表現の概念変革... 表現の概念変革... 表現の概念変革...
表現の概念変革... 表現の概念変革... 表現の概念変革...

表現の概念変革... 表現の概念変革... 表現の概念変革...
表現の概念変革... 表現の概念変革... 表現の概念変革...



表現の概念変革... 表現の概念変革... 表現の概念変革...
表現の概念変革... 表現の概念変革... 表現の概念変革...

生体の有機化学
界面化学増補版
コロイド化学
最新化学語辞典
化学ドイツ語新辞典
化学英語の解釈研究
化学ドイツ語の解釈研究

森北出版
数学ライブラリー
計量経済学入門
動的計画法
現代数学と初等数学

藤田五郎著
ドイツ広文典
藤田ドイツ語入門
森川ドイツ語入門

新世界ノット
現代法律学全集 (30巻)
25 刑法総論

青林の優良図書
民法総論
刑法総論
行政法講義
財政学講義
経済政策講義

わが愛
所 美都子
遺稿ある東大女子
学生と青春の群像
東大闘争の遺書
知性の心
山本義隆著

お知ら
予約購読者へ
この三月以後、神戸正
予約購読される方々
ちらの不注意によりお
されていなく、ごあ
お手数ですがお知らせ
また新聞に関する御
問を御投書下されば出
御返答致します。

会員登録
新入生の皆さん、新聞
入会を募集しています
大学から社会一般さら
的な意味での「困難な時
身てうけつ、それを
こうと思える皆さん、新
てみませんか。
入会希望者は学生会館
集室へ午後二時すぎに
神戸大学
学生会館

「反大」の空の表現をして
 新たな空間を展開せしめよ

反大

「反大」の空の表現をして
 新たな空間を展開せしめよ

「反大」の空の表現をして
 新たな空間を展開せしめよ



「反大」の空の表現をして
 新たな空間を展開せしめよ

「反大」の空の表現をして
 新たな空間を展開せしめよ

反大

「反大」の空の表現をして
 新たな空間を展開せしめよ

「反大」の空の表現をして
 新たな空間を展開せしめよ

〈自主講座〉の〈テークス〉系列表

5月6日	現実と現実性(1)	森	6月10日	統括と飛躍の討議	碓
5月7日	表現論	松下	2日	全日教壇共闘組織論	松下
5月8日	現代社会論(1)	陸井	3日	女性解放論	ウラズ木
9日	9日(夜)ラトンの対話と小委員会	小川	4日	白盾あるいは飛躍の思想	松下
10日	照坂氏をなごむ討議		5日	現実と現実性(2)	森 } 奥田 安田 } 上野
11日	反戦青年委員会選挙論	松下	6日	ツツリ論	森
12日	助手としての学闘斗争	杉原	7日	ハリケーン空間ニミスマを	工課程有志
13日	数学的発想と学闘問題	小林	8日	組合運動と学闘斗争	工課程有志
14日	変革への道	讃岐田	9日	生物学科にさる問題提起(1)	生物学科 学生自治会
15日	新入生による問題提起		10日	ハリケーン的表現(2)	和田
16日	詩の朗読	P.L学部有志	11日	闘争にさる問題提起	有志
17日	対敵力法律論	雄島弁護士	12日	研究者越境と討議	田中斗
18日	専務労協と学闘斗争	私費有志	13日	教養部改革案文書批判	有志
19日	反大学シンポジウム	松下・師岡	14日	万葉集のものをかへて(マヨイ使用)	有志
20日	(反大学祭と合流)			学刊と工学 著	反戦演劇者有志
21日	六甲空間論	松下	15日	マヨイの思想	自主的演劇者有志
22日	イエスの生き方	今井牧師	16日	生物学科にさる問題提起(2)	生物学科 学生自治会
23日	共闘とは何か	鈴木			
24日	ハリケーン的表現(1)	池内	17日	表現選挙論	参加者全員
25日	現代社会論(2)	陸井			
26日	科学概論	田口			
27日	地方行政論	船見			

〈現在/必要原則〉

1. ハリケーン空間の永続的展開をめざす。
2. 自己にとって必然的の問題意識から出発する。
3. 旧教育学同族性を解体していく。
4. 全構成員の階級形成を根源的に追求する。
5. 政治的固定化を止揚する組織論を創出する。
6. 斗争過程にふくまれる全ての表現が根拠をなす。

C自主講座実行委員会の連絡先

応援室(実行委員会) TEL. 2267
 松下研究室 TEL. 27778
 小川研究室 TEL. 2685

(17)

Ⅰ 〈遠い夢〉

松下 — 最初にヨットのほなしをちょっとしてみましたね。あの時
 泳と考えたんだけど、帆はなぜ美しいか。風をはらんでいる
 からだというわけですけどね。風をはらむことはそれじたい
 なとつ表現であるけれども、その風を逆用して運動している
 のだということ。つまり帆が、帆だけで自立しているのではな
 くて、やはり海の上を運動している舟というものを媒介して、
 だからそれゆえに美しいんだ。帆だけの美しさをいっているの
 ではなくて、それをそうあらしめているさまごまな存在、それ
 こそすべてが美しい。なにかに耐えて、なにかを逆用しつつ、存
 在することの表現ではないかと思うのです。

豊谷 — ですから、そういう関係をもたないかぎり、我々はど
 こにも、なにものとしても存在していないのではないか。なに
 ものがあって、それにささえられるか、抵抗するかというか
 たちでしょう。たとえば教師として授業拒否するのは、必然的
 に学生に授業放棄をよびかけることです。ぼくはほんとうは無
 言でよびかけたい、そしてやはり学生の無言の答えとしてかえ
 りてくるという確信を得たい。そこまでどのようにやっていく
 かということです。

松下 — そうしますと、総体的な表現、なんというか表現を共
 有する集団といいますか、教授会集団とたまたかう全共闘集団の
 表現というのは、一定の表現の共有みだいなものがあり、それ
 がぶつがってひとつのより総体的な表現をつくりだす。そうい
 う発展がある。そこでうかがいたいわけですけども、松下さ
 んはやはり、そういう表現を共有しているということば、じつ

は幻想性と異ならないのであって、その幻想性を打ち破らなくてはいけないのだ、とおっしゃるわけですか。

松下 — じつはく遠い夢>ということばをつかっていたことがあるんですけれどね。情況への発言というのは、必ずく遠い夢>というものを背後にもっているわけですよ。情況をかかえているのは、じつはその情況ともっとも遠い夢であるという確信があるんです。

たとえば、〇〇闘争という映画があるとします。この映画のフィルムは、闘争をえがいたとはいふものの、そのなかには闘争と無関係な景色とかバックとか、そんなものまであるわけですよ。それを撮影したひとは、闘争をとろうとしたのに、そのかれの闘争の概念からまったく遠いものまでとったとして、まさにこの概念を逆転したわけ。だから情況なんてことばをつかうときは、それともっとも遠い夢をつくりだす。それがじぶんの表現だと思ふんです。むしろそっちのほうが本質的ではなからうか。

II 授業再開は闘争たりうるか

堀井 — はじめは、阻止してくれることを期待したわけですよ。あのところで、全共闘の諸君が阻止してくれるならば、機動隊がきて、交通防壁だとか言って、一網打尽に逮捕してくれてもいい。そこで、君達は先細って行って、ごく少数の人間がプロ化するだけではないか。そう言うかたちの向いかつをしながら討論のわくをひろげてゆこう。もし阻止してくれないならば、全共闘の諸君は、おれの向いかつを、是認してくれたことになるのだから、授業での討論のなかに入ってきて、同志をふやすなんらかの行動をしてくれるであろう。そういう期待をもったわけですよ。残念ながらどちらもおこらなかつた。

— そういう考えかたみたいなものをね、そういうふうにはやっていたら、永続闘争みたいなものできないのじゃないか。そういう次元みたいなものをこえなくちゃいけないんじゃないか。そういうところで、できるかできないかが迷っていたら、ずっと闘争を急げてゆくことはね、なにかポキッと折れてしまって、もうだめなんじゃないか。そういう次元こえてね、ぼくなんか授業でたかたらでる。それに意味づけしない。そのかわりに、でるは先生の授業は、法学部であろうと文学部であろうとめっちゃやっただでいい。そこになんか意味づけをやっていってもね、至きないふうなところへ来ちゃうんじゃないか。でたい授業にはでる。ぼくがやっでいく闘争は、どんどんやっでいく。やりたいたいと思うことはやっでいく。しかしぼくの肉体の中では、矛盾みたいなものが統一されているんだと、そういう考え方をしているつもりです。

松下 — これは自分の例ではないけれど、こういう教師や、やっ方もあるということも、二つほどあげてみましょうか。

ひとつは、時間割のなかでの授業はいっさいしない。どうしても語学なりを勉強したい人があれば、日曜日にある教室に午後五時からいるから、だれでもきていい。学生だけだしにだれでもいいわけですよ。ドイツ語の知識をば学とするものは、すべてできて下さい。だから時間割のなかではいっさいドイツ語を教えない。討論だけ。これもにげることになるわけですが、彼なりに矛盾が統一されている。そういう例がひとつ。

もうひとつは、これも討論だけにする。そしてすべての人間に単位を与える。試験もレポートもなにもなし。届けさえ出していれば、ぜんぶ単位を与える。そういうかたちで単位制度を空洞化してゆこうという人もいるわけですよ。

ただその場合批判したい点は、自分が単位を与えうるということを疑っていない訳ですよ。一定の学校のなかで、自由にし

た、空洞化したにすぎない。試験なしに単位を与えるということも、ちよつとずらして考えたら、すべての人間に0点をつけることじが有りえないんじゃないか。学生諸君につけると同時に、自分に0点をつけるということ。むしろそっちのほうが、否定もふかいわけですけど、まあ論理のワクを最大限ひきのばせば、そうなるのでははないか。

菅谷 — ある論理のワクがどこまでひろがるか、ということですが、定められた授業時間内に教室にでていって、なぜ授業拒否をするかという討論をつづけている人もあるわけ。ただ、これもすすめてゆくと、一体時間割とはなんなのか、それに従うとはなんなのか。たんに時間割ということではなくて、タイム・リミットという問題になってくる。

なぜ授業拒否をするかを、一回だけは与えられた時間割のなかでどのクラスでも論じたけれど、二回目からはやれない。そのかわり、タイムスケジュールが与えられたところに、解放学校を設定した。そのつぎには、むこうの組んだタイムスケジュールを破壊しなければならない。これがまさに無期ストの思想だ。それに対してあらゆる力が集中されたわけだけれども、一番強いのが、タイム・リミットだった。機動隊導入のときでも、何月何日何時何分と、厳密に時刻を定めてくるわけですね。それはさきほどいって意味づけるということと、共通している。ことばについては、意味を定めて、その限定をこえさせない。同様に時間についても限定する。では、われわれに時刻を定め得る時があるが、これは非常に遠い先のごとでしょうが。

国交なんかでも、約束の時刻がすぎたからという理由で、大学側の教授達が口をきかなくなる。そこでは、時間をこえることとよの表現が、言葉をこえた表現になることとが、同等する側面を持っては、一つのこととして必然的にでてくることになりますよね。

(P6)

Ⅲ < > — さいごのスローガン

— そのギリギリみたいなところにおいて、結局おいつめていっても、逃げ道みたいのをつくっておく、そういう女にか、全部しゃべってやらなれどね、だから言葉による断言しないでね。論理でものごとくをスレスレ切っつけてゆくのではなくてね、ニュアンスでやっつけていくべきだ、そういうものが必要になってきているんだとぼくは思うんですけどね。

菅谷 — そのニュアンスということばに、どういふニュアンスがこもっているかですね。そういうところで断言しうるかしえないか。

— 女にかこう言い切ってしまうたら、少くともこちら側でお、解決はそこでできてしまうんじゃないか、頭の中かだね。— 言葉づいていうのは解決できない。その辺がすごくおかしいんじゃないか。あるひとつの論理みたいのをおいかけてゆくと、部下 — ぼくは、さいごのスローガンは女にもかかないということが、スローガンです。そのさいごのスローガンを追いつめてゆくといふことが、ぼくのスローガン……。

菅谷 — 学説的ですけど、無言を断言するというふうにはぼくは断言した。これは最終的には、ことばとして存在しえないもので、自分が肉体をもって存在することが、最大のたたかいであり、そういう究極を追い求める。

— だから、そういうところからもう一回おりてくることから、はじまるんじゃないか。ただそういうのは、究極みたいなところへ一回いって、それからなんだな。ぼくのぼくは先生みたいのはぜんぜんわくなくない。一人で職員室へとなりこんだことなんかあるけど、片意地はってじせなくてね、なにかどうやるべきだっというふうなものがあるんだよね。そこでなにか言葉でしゃべっていることがね。今ここでぼくがしゃべっている

(P7)

ること自体がすごく趣味的になっちゃってね、非難されるかもしれないけれどね、なにが地球がこう、ずっと回って、自転して、そういうみたいなものがほくをこう言わせるのじゃないか、そういうところまでいかなくちゃいけないんじゃないか。たとえば回交やっててもね、先生と同じ次元でやってたらだめなんで、もう一つ高い次元でね、もっと極端に言えば、あゝ先生、あほくたちが許してやるよ、って言うくらいのね、そこまでいって、それからもう一回おりてきて追求してゆく、そのくらいの余裕がなきゃ、永続斗争みたいなのは絶対できない。

Ⅳ もののスピリット—素材と運動

菅谷——個人的なことになりますけれど、ほくがいぜん神戸にいたころ、松下昇をとりまいていたものはなにかと考えると、松下昇が存在することをまわりが許していない、それが憎悪になって集中しているということなんです。だから闘争がはじまるってなにかしら勝ったと云う気が心の底でしたのは、もはや松下昇を気強い扱いにできないのだということです。憎しみのあげくにその人間を排除しようとするれば、気強い扱いにするのがいちばん簡単だろう。しかしそのところでは、それこそ情状がきりみられたという感じがします。

あそれから、何か自分以上のものが、ことばを言わせるという一種の恐しさみたいなものね、それが回交のなかに出てきたらほくはある意味でたいへんなものになるだろうと思います。それと似た恐しさみたいなものを、我々は闘争の中につくりだせた。だから、ほく自身にとって、失学闘争はずいことではあるが、まあまだそういう恐しさまではいってない。自分を圧倒するおんなものを闘争の中につくり得たら、そのときには、ことばでもなんでも、ほんとうの力になり傷るんじゃないだろうか。いや、まあ、言えどもどうしようもないなと感じながら発言するわ

はですけれど、松下さんが今ここで、バリケード空間というよなうなことをぼくとつ口にした時、そう言い放ってしまったとたん、ほくは何か味気なさみたいなものを感じる。松下さんがスローガンの六番目の項目をく……にしたということば、あいつうまくやりやがったなという感じしかもたなかった。バリケードひとつにして、それを支える個人ひとりひとりのイメージというが主体性みたいなものが、実質的にバリケードを支えるね、機動隊が来て解除しようが自分自身の空間までは犯すことができない、だから向題ないとも言い得る。だけど、じがしをう言い切ってしまうことも、うすら寒さみたいなものを感じるね、打てず。

ほくらば建築でこの二月からずっと自主講座運動をやっている。そこで身をもって感じたことは、もののもつスピリット、丹精みたいなものです。固定的な意味においてではなくてね、ひとつの部屋なら部屋に、そこに人間がどうかかわってゆくかによって、もののスピリットもかかわってくる。空間の意味そのものが変わってくる。たとえば退去命令がでたときに、ひとつの建物の窓から自分達の旗がでていた時に感じる充実感みたいなもの、そういう感じに象徴されるような、もののスピリットを、松下さんには軽視しているように感じざるを得なかった。松下さん自身は六甲のところでいろいろやっていて、そんなことはないと思うんだけど、ここで言い放ったときには、そう感じざるを得ない。ものものスピリットみたいなものを、どういうふうに感じるのかですよ。

松下——それを感じるためにやってきた、というのが、それ自身にたいです。ほくは別の面でそれを考えました。というのには素材という概念です。たとえば、ほくらが唯物論という場合、その話し方自体がすごく観念的にやっているわけだし、自然科学者が、自分には唯物論者だといちいち規定しないてやっ

しても、いわゆる人文科学系より、はるかに唯物論的になってくる。それはどうしてかなと思った。やはり対象領域に影響されるから、君の言うもののスピリット、そういうものに裏打ちされた操作をしているからだと思う。

もうひとつはね、たとえばこういうことですよ。あるAという教師がいて、彼が大学斗争にどういう役割をしたか、簡単に評価してはいけない。なぜなら、彼が自分で抱えこんでいる全素材をね、大学斗争なるものとの関連において、ひとつひとつ対応させながら運動しているわけなんです。だから一人の人間が100の素材を大学斗争と結びつけながら運動しているとする、もう一人の人間は100の素材を関連させながら動いているとする。どうしますと、それがひとつの球体としてあらわれた場合、100の素材を関連させている人の方が、動きがほつちくなる。100の場合、ほとんど目立たない。むしろ静止しているように見える。だけれども運動量は同じであるかもしれないし、その複雑さから言えば、はるかに激しいものかもしれない。つまり自分が持っている一切の素材を、自分を表現させる或いは詩(死?)に迫りやる問題に対して、いかに運動させ、いかに高い次元にたかめてゆくか、そういう、〈死〉つきの運動量。それをほくほく、もののスピリットという言葉から、ちらちら感じるんです。君が言っているのは、物質というのではなくて、ほくの言う素材にむしろ近いのではないが。

V.

— ぼんぼんとぶんですけれど、昨日劇を見たわけです。幸徳秋水と田中正造と、足尾銅山にからまるドラマです。幸徳秋水は、マルクス主義の日本的風土への土着みだいの、日本的マルクス主義をめざそうとする。田中正造は、足尾銅山の現地

(20)

に行つて、農民と一諾に闘うわけです。その二人の生き方みたいなものをみた時、秋水のほうは情宣右衛門をしたり、社会主義を説いて回ったり、自分の持っている言葉を展開しようとしているんな手段を講じるわけです。ところが田中正造というのほ、ちよめつて実践的に、しかしかつネがテイヤに、警察から退去命令ができるまで現地にどどまっています。

— その二人の生き方みたいな、田中正造のほうはどちらかと言えば最前線みたいな立場で運動にかかっている。秋水のほうは、森のうの劇でいえば吉本隆明的にかかっているような感じをうける。そういうものを見る時に、どっちがどっちとも言えなわけだけれど、どわかんないんだよね。そのところが、そこを二着の弁証法的統一なんて形でね、言い切ってしまうことにはうすら寒さみだいの感じるし。しかしやっぱり、社会的関係を認識して、ある程度ことばをもって、その言葉を現実化するためにやる、そのひとつの生き方と、現地において自分がどどまらねがテイヤに行動してゆくなんていうのは、自分のイメージをたじかぬること。さつき松下さんがく遠い夢?という言葉を持って、おもしろい言葉だと思ったが、そういうものを抱えてね、いずれは自分のイメージが普遍化されることを信じて、どどまるような男がいる。そういう二つの生き方の中に、ほくほの手争にかかぬるひとりの生き方みたいなものがあるだけだけれど、どっちがどうとも言えなくて……

松下 — どっちがどうとも言えない。どちらでもいい、むしろ自分のことできがいっぱいだから。

— それはもちろん自分自身のことだけれど、では松下さんほ、自分が今もっている言語みたいなもの、普遍化しようという意図はないわけですか

松下 — それは、今日ここに来たのは、決して来ない空間な人です。つまり、いくつかの場合、来てくれというのをすべて

(21)

ことわった。行く資格がないし、行くことが反革命だからといふことだね。それはむしろ行くことによって、それらの人達の表現の自立を阻止してしまふから。だからそれを自立させるといふか、変革し得る度合だけ、あえてその原罪をおかしてもよいだろうと、自分に許しているわけですよ。たまたま菅谷君がぼくと同じ課題をかかえていて、それがちがった形でできてきて、同時に本質を共有している、という判断のもとに、く　　つぎの菅谷君に会いに来たというにすぎない。だから基本的にはぼくと彼の出会いの後の出会いにたどるわけですよ。解放学校なるものが二人いればたくさんだといふのは、それなんですよ。その他の人が聞くのは、じつは罪なんだ、また聞かせるのも罪なんです。

Ⅵ ことばが通じない。

— ぼくが思っているのはね、斗争での勝つ敗けるにも関係するわけだけど、救済なんかと全然言葉は通じないですね。そうした時に、おれは、斗争において勝ったといふのほどういうことなのかと考える。おれのことをおれがわかる時にはね、おれは勝ったんだという感じですよ。いまもっているイメージを言語化し、それを普遍化するような方向性に、自分のエネルギーをむけていきたいと思う。それをどういふふうにかは全然見当もつかないけれど――。

そういう意味で、全共斗なんか東大斗争で残ったやつがいるわけだけど、安田ドリデもなにも言わないで残ったやつがいると思うんです。いろいろ言いたいんだけれど、どうせ通じないわけだしね。知識人の像ってものがね、なにかいまから変りつつあるって感じが、実態としてつかぬない。いま通じることばで聞かずにね、じゃせん情況は動かない感じ。

(22)

— 結局、彼の言っているの、まじりセンチメンタリズムみたいのがあってね、いやそう言い切ってしまうのはいけないかもしれないけど。ぼくは下手な詩を書いているわけだけどもね、意味が通じようが通じまいが、向うのAは向うのAでいいんで、ぼくのAはぼくのAでいいんだ。ただ、どういうところだね、なんていうのか、統一されていくのか、それが向題であって、それをぼくの方からすこく統一してゆこうとかというのね、主体性の向題で、自分の問題だから自分でやっているんだ。だれだれが言ったから、そんなのはどうでもいいんだ。ぼくも明者だけでも、機動隊の入ったときにね、3・3・4だとか2・2・3だとか言うわけですよ、セクトどうしが。残れば残ればいいんでね、なにかそういうところを、組織みたいななかに意に人間疎外みたいなものが現に起ってくる、そういう方向でも着いていいんじゃないか。まだかなりしめっほいところがある。そういうものがあるうちにはね、全然自分の向題みだいのなくと、手手いれゆる幻想みたいなところでやっている甘さみだいのがあるんじゃないか、逆にいえばね。

— いや、そういうふうにはぼくはもう言えないような状況だと思ふ。向うがまけなきゃ、おれは逃げるしかないわけ。学校の守でたといふひとつのカリキュラムができて、それをぶっこねさないのなら、逃げるしかない。授業に出るか出ないか。さっききみは、言語を普遍化しようとするのはセンチメンタリズムだって言った。それしなきゃ、やっぱりおれのやりたいことやる、彼は彼のやりたいことやる、てなこと言ってるんでね。おれのやりたいこともできない。

— だから君がやっていくわけですよ。伝えていき、働きかたはっていくわけですよ。だからそこに否定ってことが大事になってくると思うけど、手か自分を否定する、そのことによって自分が相手のなかに入っていくというふうな感じだね。だけど

(23)

相手も否定されてくる。そこでまた自分にもどってくる。自己否定というときに、自己否定ということばで得意になっているわけは、全然できていないんで、むしろ自己肯定になるんじゃないか。だから自己否定して相手のなかに自分が入っていったら相手と自分が同一化してしまふ。そのくらいのことまでいかないとしょうがないんじゃないか。また自分と相手を対象化して、敵がいるって言うような次元では、授業から逃げてゆくのというような解決しかできないんじゃないか。ぼくにとっては、并解じゃなくってね、たとえば授業にでてかイタンス受けるとき、ものすごく文句言ったわけ、先生にね、それで1時間ぐらい勝手にしゃべってね、それでもぼくは授業にでてゆく。いちばん前で先生の顔じーっとみてる。そこまでいかなくちや永続斗争なんて絶対できないよ。

— とういう時にね、君は何をめざしているんですか。

— だから、もし方向性がでてね、具体的に目的があって、それをやるって言うならぼくはそれをやりますよ。それがないからもうなんでもないよ、いま。

VIII 連帯の根拠はなにか

中村 — 松下さんは六項目のスローガンのうち六項目を書かずに残しておくというの、非常に逆説的な気がするわけですよ。それは五項目は分っていて、六つめはわからないというのをぼくは、やはりすべてがわからないことの表現ではないか

これまでの全共斗運動がいろいろのものをつくりあげてきた。ぼくにしてみればみづいでもらってきた。その中でだれがどういうことを一番やってきたのかを考えると、ぼくは松下さんが一番やってきたんじゃないかという気がする。

いま言葉をもっておしゃべりすることではない。行動する

ことなんだ、という言葉そのものが全共斗の諸君によって提起されながらも、もっともおしゃべりを続けてきたのは全共斗の諸君であつたのではないか。また、ぼく自身であつたのではないか、ということが、わかつたような気がするわけですよ。そういう意味では、沈黙というか、しゃべらない、表現しない、そういうものが闘争の中では密視的には、もっともやらない人間とラフ印をおされたかもしれない。しかし内実、その人がもうともやつたが故に、そういうふうな表現形態しかとりえなかつたのではないか。そのことは、素直が100であるか10であるかによって、10であれば非常に活性化するであろう、100であれば運動は跟にみえないものになるかもしれない、と松下さんが言ったことにもあるような気がする。

ところでぼくが察向に思うのは、というより未知なる問題として提起しておきたいのは、そういうことは、どうしても認めざるをえないものとして重みをもつてのしかかってくるわけですよ。そのことと、産帯の基盤という概念のもっている内実、どういふ内実をもつたものとして語ってゆかねばならないのが、この向の闘争が、どこにおいて明らかにし得たのか。これから我々が運動を進めてゆくなかで、個と個を結ぶものとして、それをぼく自身が松下さんから聞くことは、毒ではないと思う。壁に向かってしゃべってもらって結構だし、ぼく自身が聞きたくなければ耳をふさぐ。しかし少くとも、松下さんがここまで語ってこられたものを、我々がいま否定できないとすれば、全共斗の諸君はもう一回、考えてみる必要があるんじゃないか。

火災ピンも投付なければ、街頭へ勇しくはせ参じてスクラムに参加しなかつた。そういう松下さんを克服しえないで、全共斗の思想とはなんなのか。いせんとして、ここにほどちうかといえは松下さんの空間しかないんじゃないか。そういう堂座感

を感じるわけですが、それはやっぱり拒否していかねければなら
ないんじゃないか。言葉少なに語られることが、たいがいなに
かの行動につながって、のしかがってくる。そういうこと自体
が、あまりにも我々が教多くしてべつたが故ではないのか。ど
れかどれか疑問で、それがどこから来ているかを向うことな
らして発言することが、非常にむなし。

松下——ぼくと菅谷君が会ったのは、六甲空間ですけれども
、そこにはきわだった特徴があったんです。それはひとつの表
現を用いるならば、切迫した時間とまどろんでいる空間との落
差がもつとも巨大な関係をもつていた時です。具体的に言うなら
可成り天とか反スタとかいうことは東京でなら、すらすらとこ
てくる。ところが神戸といふ土地にはそういうものが全くなか
った。諸君は植谷雄高なんかはむろん読んでいらっしゃるでしょう。し
かしながら菅谷君が植谷雄高論をやった時に、ある進歩的文化
人などはそれは宗教家ですか、という質問をした。

ぼくは投げさす此の空間は、切迫した時間から投げこまれた
最もまどろんでいる美しい、極めて危険な空間だった。作品に
も音にでもあるけれども、斜面を歩いてゆきますと、自分ではず
すか歩いているつもりでも、全く違った角度、上下にも動い
ている。あちらに行こうと思つていそ若全然違った方向に出て
しまふ。そういう風景のゆがみというか拡大というものは、ど
れ意識の歪みものさ意識の崩壊を完全に立証したわけですが。

ぼく自身は60年フントととくになにをさせたという事もない。
しかむなにかの神話が崩壊した。ぼくは決して日天とか
スターリニズムという表現は使いたくない。なにかの神話が崩
壊した、にもかかわらずそれに全く無自覚な空間が存在する
。同じことが現在、60年代のこの最後の1ヶ月に集中的に表
現されていっているのではないか。むしろすべての情況は、なにかの
神話が崩壊したことに気づいていないのだ。ではそのなにかと

ぼくは、それがどうしてもぼくは言えないんですけれど。
一人一人が全然違ったところでそのことに気づかないで、気づ
かないことには死になって生きているような気がして、それが
尸々には苦しい、さっき言った遠い夢という發送もそういうこ
とと関連しているだろうし、あるいはぼくは全く政治的な行動
をんがしたくないと思いつながら、ある意味ではそれを評価させ
るようなことをしてしまつた、また、するであろう。

菅谷君が、さっき、ぼくが存在することが一切の憎悪を招く
と言いましたが、彼等はぼくが発狂することを死に祈つてい
る。たとえば殺すのほちよつとこわい。処分はなまぬるいから、
子退去罪とか威力業務妨害とか、器物破壊とか名誉毀損とか、
その他6条ぐらゐの罪状をつけて、いまず告発しようとして
いる。そうしてって思想性は死なないだろう、だから肉体と同
時に精神を崩壊させようと、彼等は、来つてそれほできない
だろうが、他方本願で祈っている。他方本願でやるということが
一切の処罰の根源だろうと思つし、そのことが存在するから
り、ぼくはまだまだ憎悪を自分の上にひきよせていこうと思ひ
ます。復讐、報復というのは、彼等に一行の詩を書かせること
であり、その先のことはまだちょっと……。

——大学当局は松下さんが発狂することを望んでいるとい
うことですが、それはできるのじゃないですか、主観的には。
ぼくがひょつと思つたのは、たとえば非国民ということだね。
あるものが、さわつてはいけぬものとして社会的に認知され
るならば、いわば気っかいとして扱える。

松下——たとえばぼくの「包圍」という作品をね、評議会で読
んで、これは正常な人間の表現ではないという決議が下された。

——そう扱って皆がそう思えば通用するんですね。そうい
う時代があったでしょ、非国民というふうなことで、一般社会
とか、そういう情況は作りうると思つたんですよ、いまの対じこ

め作戦もですね。それは単に政治的というよりも、自分の存在が無視されるという意味で非常に人間的な勝ち負けでもあると思うんです。

菅谷——ただそのレベルは、すでに大学闘争以前に基本的には、我々が越えたという感じがしますね。

松下——それをすでに越えたから、いまやっているわけですよ。

菅谷——だからさうき、中村さんが言われた連帯の根拠というものは、ぼくにもちょっと分らない。その定めがたさがある種の弱さを呼ぶのではないか。何故松下昇をここに呼び出したか。どうせざるをえないだけの弱さがぼくにあるんじゃないか。

ぼくはいま、コトバを交さなくても一種の連帯あるいは共闘を考へることのできる何人かがいますが、60年に一語にデモをうけた同級生とか。松下君のぼあいには、わりと細かいことまで知っていたから、どういう闘争をするか、想像がつくわけなんです。ただその場合、そのように思いうかべる連帯の根拠とはなんなのか。

同じ闘争場面について(10月29日機動隊導入のとき)にしかた我々27人が正面前にスクラム組んで座りこんだ。その時にもやはり根拠というコトバでは言い得ない。それがほんとうに根拠をもっていたのかということば、解放学校が二人でも一人でも荒くかという時の問題だろう。ただ関係というものは一人を呼ぶくれない。関係をつぎつめてゆく、あるいはつぎついでゆく、そこに連帯の根拠をたしかめてゆく手段があると思う。

'70 1.14.

神戸大学教養部

教授会議事録(全)

松下講師、講崎田助手両氏
による単位認定制度への問題
提起とそれに対応する湯朝万
ツツ支配の本質を明らかにする。

＝神戸大学全学共済会議＝

この理念が与えられなければならない。それによって、その理念を
実行するということは、必ずしも、その理念を創り出した教員及びその学生と同じ理
解で同じように判断していく。そういう事が大切ではないかと思う訳です。それらのことに関
してある理念のごとく、自主・民主・公開に依るが、この事について、学生諸君の意思、ある
いは参加ということに訴えられるを得ない。というのが、諸君の理解であり、それが本
考である訳です。こういう意思について、いかにあるべきか。

(湯浅) 今読まれた文章は、評議会でこの案を全学に配っていかうかというだけの決まっ
た、全学に配って、教員、学生、教員の各層から意見を求め、そしてそれぞれの取柄を
て、これを discussion して、そして学生の意見を充分に聞いた後に、評議会に上り、反
れを繰り返すという、中間段階にあり、それで今各教員会において、出された
この教育問題も、議論したいと思っておりますが、昨年12月から、また教員会が開かれ
ませんので、ここに残念だと思っております。

(藤田) そうしますと、これは今後検討されるべき、一つのタキ台であると、そういうことで、
(湯浅) そうです。

(藤田) そうしますと、それ以前に、いつまで、あつた、神大大学教員部の、学生に対してある判
基準でも、又判断して来たという事は、厳然としてある訳です。それから、教員部として、20年間、
やって来たこと、これは、ある一つの確立した、教員部の理念、あるいは、下学の理念に基
づいて、やられて来たと思っております。

(湯浅) そうです。

(藤田) そうしますと、それ以前に、いつまで、あつた、神大大学教員部の理念、というものは、ど
ういうものであつたのでしょうか。

(堀江) あのね、藤田は、私、一、皇大を誤解があると思つて、彼は、その提案 (No.
59の1) をお作りになられた時に、昨日、再考を以て、その事を伺った訳です。あつたは、
今ね、「学生と教員とは平等である。だから、教員は一面的に点数をつける訳にはいか
ない。それで平等であるならば、平等な立場において、教員も出てくる、学生も出てくる。そこで、
discussion して、そして点数をつける人だから、教員だけがつけるのは、いけない」と、そういう
御意見を述べた。

(藤田) いえ、思つた、私が申しているのは、点数の問題だけではなくて、

29 (堀江) (さきさきに) だけじゃなくて、それを持っている訳ですね。

(藤田) 一、この点をおつけたい、ついでに、この問題ではなく、又、点数を出す時に、それだけの考
察の過程というものが、ある訳です。何回か、学生と教員の持論によって作り上げている
ところのものが、ある訳ですね。それです。教員は、ある一つの獲得目標と言つても、それは、
家
に持っている訳ですね。その学生諸君に対しては、これだけのものは、獲得してはいけません。それ
一、学生もその期間を以て、いつ、何を獲得したか、ということも、わかんない、とい
ない訳です。だから、学生諸君も、自分が獲得していく目標を形成していくことが、望まれる訳
です。

それですと、学生諸君が獲得目標を設定する、その時期的に、それを知れず、
設定する、それから、教員は、教育で持っている、それが、それだけ、学生は、違つた方向のもの
を、やうかんで、だから、教育、ということ、必ず、教育する者、される者、これは、相互教育で
する、両者が、いかに、たゆまぬ、出て来る、それですけれども、その二、お互いに、獲得目
標が、一致するまで、議論を、批判を、して、それを、作はしていく、ということ、いかに、
ないか、と思つた。

(堀江) 私、さきほど、伺つたのは、だから、学生をこの場に呼ばなければ、ならないと、それ
必要はないか、教員が一面的に、付けるのは、認められない、という、発言を言
れませんでしたか。それだから、私は、その点、一、す、い、い、んです。

(藤田) ええ、それは、今、言つて、教員も、学生も、何を、獲得したか、よく、わかんない、だ
から、教員としては、ある一つの、レポートを、出して、点をつける、そして、点、ということだけで、学生
を、判断する、それです。50、50、と、出された、点で、終つて、いる、ところが、実は、教育、とい
は、50、出された、その、後の、何か、問題、である、と思つた。

(堀江) それでは、何回か、この、場に、学生も、呼ぶ、んですか、その、ために、呼ぶ、んですか、
そういう、事を、discussion したい、か、どう、いう、こと、なんです、か、それは、

(藤田) この、たい、ごん、の、先生、の方、で、すべての、人、たちが、学生、と、そういう、不、等、な、議論、を、
お、た、上、で、点数、を、は、じ、り、出、さ、れ、て、い、る、と、そういう、確、信、が、あれば、また、し、も、
た、は、さ、り、と、わ、か、つ、て、い、ら、い、

(堀江) そういう、先生、が、出、た、ら、い、い、訳、です、ね。

(藤田) いや、僕が、いつ、か、お、な、さ、う、い、う、過、程、を、た、上、で、相互、の、新、得、の、う、え、出、さ、れ、た、点
数、で、それは、これは、今の、時は、問題、に、する、つもり、は、ない、で、す、が、

(堀江) それでは、この、場所、は、discussion を、あまり、出、さ、ない、と、思、つ、た、か、た、た、一、つ、だ
=6=

は私申します。それはね、他それを立案された方と昨日直接 discussionした訳です。そうするとおなたは、今真理の前に学生も教官も皆同じとおっしゃるけれども立案者はそういう訳です。これは違うんだ。真理の前には学生も教官も同じだけれども、しかしそれぞれ才能が異なりますがね。教官はその学問に対してかなりの研究をしているし、いろいろ調べている訳です。学生は今はいって来た訳です。それでそういう観念の間において、そういう意味では平等ではない部分です。一方は授業料、一方は賃金、またそれが真理に対してお互いに真摯な態度でもって新しい真理をうたがっていること、そういう所は平等にけれども、それが持っている既成の知識なり、学問的経験なり、その人の持っている信念なり、経歴なり、全部違う訳です。だからそういう違う時点のものを、それがあなたが両方とも真理の前に平等だから、その平等じゃないかと、だから教官というものは採点する訳にはいかないんだ。あなたの発表した文の中に「採点は学生に対する同格である」という文があるんですけどね。そういう発想はね、あなたが読まれた(文の)立案者の発想でもなければ、全く別の事なんです。

つまり真理があなたにたいして、我々もどう対応してやるか、というその前提のなかで、うちの改定試案では、真理以前の段階において平等——それはね、そういう平等であって、その人の才能なり、職業なり、経歴なり、人となり、そういうものがあがるか、平等とは、いられない部分です。だから私たちが、いう意味で、教官が学生を採点するのは全くナンセンスであるかと、できないというところは、言われない。それは私意見として、ただ書いておきます。

(松下) ただいま、真理の前に平等であるという非常に高い御意見が、おられた。私は真理の前に平等な提議をした。一体今判断されているのは何ですか、進学か進学条件か、所収で言うては、判断されているのは君たち一人一人にたいして、しかし単なる試験、進学の判断ではない。この数日間、いや半全体にわたって、君たち一人一人が何をしていたか、そのことが、今判断されているんだ。だからこの話を成績だけに限らず、さき藤原さんが言われたように、その成績を、どう判断基準を出して、そして進学させるのか、全くあいまいである。その採点背後にある長い時間的過程、つまり試験とレポートについては授業料、その否定が何一つない手に、極めて出たらぬ試験レポート、採点という行われている。ということ、そういう事もあいまいに、たまたま行われる判断というものが、何処にも欺瞞があるか、というように、思います。

つまり等に成績だけの話を限らず、その背後にある授業料は何か、授業そのものに

一人一人が、どう立場でかわるのか、そのことを議論する事には、何一つ判断できない。一部に、そのことは私自身の問題について言えば、授業を現在の形でやめたい、ということ、それが何故に、資金以外の対象になるのか、それが教授会にすりかへるに強行されたこと、日本で最初に強行されたこと、それは神戸大学の名前を歴史の上で、黒いラインで、おろすであらう、下席した人、反対と思っている人、一人一人この教授会メンバーである限り、黒いライン、自分の名前を印した、そしてその執行部というのは、永遠にその呪いを受けるだろう。

それが採点の問題におけるといえない、私一人だけ引かれたとしても、同じ事を行う問題には、真理の懐なんだ。論理の懐とは何か、つまりそういう問題を事務上の手続きであらうというのに、すりかへて強行する、その教授会にかけようしない、また教授会メンバーは自分も、揃いか、すりかへてくことは、認めては行かない、という確認をする。で、そういう人間たちが、一体どう授業をして来たか、どう試験をしたか、どう採点したんだ、そういう事が問われているんだと思います。だからそういう問題を、含めて、一切の議論は、できない。これは進学判断としてできない。その事は藤原さんがおっしゃるように、真理の前に平等である、たの学生の参加もそれを必要条件とするのであろう。で、だから進学判断としては、極めて事務的に考え、(松下) 何一つか、かかっている、それは一人一人の欺瞞が、深くなるは、判断したいと思います。で、だからその背後にある一切の問題、授業の本質、判断の基準、一人一人のこの翌日の授業、その他一切のことに、関係する、係り方の総括、また私の休職問題、これは昨年度も、また現在行っている形の休職、そういうことは、一切論じないで、どうして進学判断があるのか、カリキュラム、考査手段を論ずることのできるのか、全く不可解であると思います。で、だから学生の参加というだけの抽象的な問題としては、なくして、現在の議題の背後にある一切の問題を、一人一人が、提示していく、議長がそれと、いさげない、ならば、議長をボイコットする、そういう方針こそが、たまたま、唯一の方法であると思います。

(湯浅) まあ、お話しは別として、進学判断の、これにつきましては、私も同感の点が多々あります。但し、おた、た、神戸大学創立以来、慣行として、教職員にも、学生にも、周知している所の、進学判断の基準を、この教授会に、おいて、一方的に変更することはできません。必ず、大学を、構成する、教職員を、構成する職員に、問い、学生にも、問い、そして、いろいろ意見を、集めて、そして、昨日、その、操作が、できなくて、今回の、訓示会議には、——これは、教授会の

30

(湯浅) 従来の慣行に依りて、一切(例外は一人か二人あるかも知れませんが)その教員を信頼して現時点において、よい成績が出たとき、そのうち、執行部は、あてを留めません。そういうことが行われた。

(宮崎) そうですね、私の知る限りでは--

(湯浅) あの、事務ですね、判定の書類作りは行われた。教官の一人一人の判定は、その意味では、教授会として、お互い、何かにしよるべくして、

(藤岡) 私の知っている限りでは、全員一律同じ点を付けられた方がないかと、あるいは全員の点を付けられた方がないかと、そういうことは、聞いています。それとも、全部含めて教官を信頼した形で、リストに出された。それが、解釈によりますが、

(湯浅) はい、そうです。-- じゃ、進学判定に移りましては、それは、

(藤岡) あ、質問

(松下) また、質問がおぼつかないです。

(湯浅) ちがうかどうか、どうぞ

(松下) では、今回の進学、評判成績表に記入した点数をすべて妥当とみなす部では、

(湯浅) それはね、細かな分析を一人一人にお願いしますね。

(松下) たかやそれとやら分けは、いけるか、敵です

(湯浅) あ、そうは、それをどういう方法でやるか、ね。そういう方法が、決まらなければ、やらないです。それは、

(松下) もちろん、ここに出席者が打つべきですね。

(湯浅) じゃ、たかややるの。

(松下) 一人一人が自分の採点基準を明確に提案する必要があります。そういう、(限り) 何一つ改善にはなりません。斗争の総括にはなりません。

(湯浅) それは私の信するところでは、全員、私はそれぞれ確信を持って点数を付けられた。もちろん、リストの昔からを裁くことはいいですが、そういう裁くのが、やろ。教官である、責任が、と私は考えておる。が、恐らく、一人一人、現時点において、妥当な点を出された。そういうふうに、私個人も考えておる。判定は、一人一人か、

たかやさんですか、それは

(松下) たかやね、一人一人

(湯浅) ... (あ) ... と考へる部です。

(松下) 一人一人の独立性を持たせ、相互批判を行う部は、そういう体制を講じて、一人一人に、いい。ある人は、全員百点、ある人は、全員の点、と、ちがう、いい。ん、

(湯浅) 現時点においては、教官を信頼して、この時点においては、それを全部執行部として、信用する。それが、まだ、決まらねえ。だから、これから、審議する部です。

(松下) だから、審議の仕方を、一人一人、一人一人、独自の判定基準を、持っている、という、

(湯浅) はい、それは、判定には、資料を、

(藤岡) あ、松下さんが提案されたことに関して、どう処理される部ですか。

(湯浅) はい、どなたか意見を言ってくれませんか。一人一人が、それぞれ、判定基準を、定めて、その、

一人一人が、それぞれ、判定基準を、述べ、それを他の教官の、批判を受けて、その上で、判定する。それが、松下さんから出された、

それについて、御賛成の御意見、おれず、

発言者、

(湯浅) 賛成者が、ないので、この議案、

(藤岡) 待つて、これは、賛成者が、ない、で、終わってしまうと、教官一人一人の、

それは、湯浅先生に、おんが、された、という、さき、なる部で、やはり、教官の、一人一人が、ある点、

獲得、される、良い、か、そういう、教育の、目的、を、お持ち、だ、と思、う、です、で、先、

湯浅先生に、お聞き、したので、それ、とも、本学、教養部、の、今の、理念、に、ついて、生、

お、答、お、か、つ、て、お、り、ま、せ、ん、教、養、部、の、理、念、あ、る、は、教、育、の、目、的、な、う、い、う、も、の、が、は、ま、り、と、

した、形、で、提、出、さ、れ、る、限、り、教、官、一、人、一、人、は、学、生、に、対、し、た、点、を、つ、け、る、資、格、と、い、う、の、に、留、

め、さ、れ、る、と、考、へ、ま、す、(湯浅) 私、も、同、感、です、た、か、や、教、官、一、人、一、人、再、審、査、さ、す、必、要、が、あ、る、と、思、う、ん、で、す、そ、れ、を、つ、

(湯浅) はい

(松下) 一括承認をして、その中で先ず「新課程」に必要十分な学力を身に付けてもらいたい。また、それによって、その後の学力の伸びが、必ずしも、それだけの学力を身に付けてもらったというわけではない。それによって、その後の学力の伸びが、必ずしも、それだけの学力を身に付けてもらったというわけではない。それによって、その後の学力の伸びが、必ずしも、それだけの学力を身に付けてもらったというわけではない。

(湯浅) それでは、教員養成の面で、松下先生の意見に賛同する方、御座いますか?

一 発言者ナシ

(湯浅) 松下先生の意見に賛同する方は、教員養成の面で、松下先生の意見に賛同する方、御座いますか? はい、あります。

(松下) 今、発言されたのは、教員養成の面で、松下先生の意見に賛同する方、御座いますか?

はい、あります。

どうしてですか? 先生は、教員養成の面で、松下先生の意見に賛同する方、御座いますか?

一 発言者ナシ

これを一括承認するという事は、それだけの学力を身に付けてもらいたい。また、それによって、その後の学力の伸びが、必ずしも、それだけの学力を身に付けてもらったというわけではない。それによって、その後の学力の伸びが、必ずしも、それだけの学力を身に付けてもらったというわけではない。それによって、その後の学力の伸びが、必ずしも、それだけの学力を身に付けてもらったというわけではない。

(湯浅) そうですか? 先生は、教員養成の面で、松下先生の意見に賛同する方、御座いますか?

(松下) はい、あります。

(湯浅) それでは、その後の学力の伸びが、必ずしも、それだけの学力を身に付けてもらったというわけではない。それによって、その後の学力の伸びが、必ずしも、それだけの学力を身に付けてもらったというわけではない。

(湯浅) はい、あります。

(湯浅) はい、あります。

(松下) 先生は、教員養成の面で、松下先生の意見に賛同する方、御座いますか?

(湯浅) それでは、その後の学力の伸びが、必ずしも、それだけの学力を身に付けてもらったというわけではない。

(松下) はい、あります。

(湯浅) それでは、その後の学力の伸びが、必ずしも、それだけの学力を身に付けてもらったというわけではない。

(松下) はい、あります。

(湯浅) はい、あります。

(註) 湯浅先生は、この場で、松下先生の意見に賛同する方、御座いますか?

発言者	松下昇	独語講師	湯浅光朝	教養部長兼学務部長
	湯浅光朝	生物学助手	堀江拓郎	自然科学史教授
	岩田章	物理学助手		教養部評議員
				生物学教授

I:14 教養部教授会議事録

1970.2.25 発行

編集 3675自主講座実行委員会

発行 神戸大学全学共済会議事録局

頁数 20頁

我が国が行っていることは、残念ながら、まだ出ていない。

全斗派学生を学外に放逐したあと、この中で、日共 民青は、教授会をオドロあるいはなだめ、また教授会は、P全斗派への積年のウラム・ツラム(?)をほらすべくこれと神聖同盟を結び、全博成員の意志と称して十月廿一、一〇月六日その他の「確認」などありとあらゆる形態での全共斗・P全斗狩りを進めた。説明会を要求した者には必ず所信表明をさせる。／封鎖に参加した学生・院生には必ず自己批判をさせる。／授業に出ない者には単位を与えない、などなどである。なお、蛇足ではあるが、この中で民青が、「学園とは教育とは、研究とは何か」、を巡って教授会との間に公開討論会を持ち、大衆集めのため、P共斗の二番煎じを行ない、これを以て「民主的改革」の基底(例によつて、研究室の机をふやし、トイレ・ベーパーをたえず備えておくなどのことに教授会が温い理解を持つこと)とし、更に、教授会は「毅然として」「全共斗狩りをやる」ことを「確約」したのは、文字通り茶番であつた。

このような一連の民青との確約に基づいて、十月十六日教育学部長告示が出された。(京大新聞からとる)

そして、この告示には、①封鎖派「暴力」学生は自己批判なしには授業へ出させない。②授業に出ない者には単位を与えない、という教授会申し合わせがある。すでに多くの学友がこれにより学園を去つていつたが、現在、なお、執拗な教授会の自己批判要求が続けられ、また今年度院入試においては、昨年の封鎖斗争に加わつたという理由で、一学生が不合格とされるなど、教授会による個人テロが横行されている。

我々は、このような教授会の全共斗派バースが、教授会にバースとして全く意識されていず、「自己批判するのは当り前デショ」

ぼどスツキリしてはいないか。国大協路線が全国自主規制路線として文部省の政策の下からの受容機関としての機能をますます濃くすることは明らかである。政策受容者としての教授会が自己のイデオロギーを喪失し、かつ、資本主義社会における教育の本質的機能としての「労働力の再生産過程」、労働者の労働能力の維持・再生産の形式が、大きく変化しようとする時、このような移行の過程はスムーズに行なわれようとする。現在がまさに、その時であつて、七〇年代初期国内体制のなしくずしのファシズム化への第一歩である行政権力・警察権力の止まるどころを知らない肥大化と、他方、社会矛盾の拡散と大衆の脱イデオロギー化・マイホーム化がある。

このような中で、大学において唯一この方向と対決する我々は、対国家権力斗争の質を検討すると共に、大学において、教育のブルジョワの手による社会化の回路を断ち切るため、「大学にあつて大学にあらざる」実体をここに生み出すよう、あらゆる形態を模索しなければならぬ。ここに、大学斗争・教育学部斗争の永續化がはじめて問われる。

六甲空間から「要旨」

松下 昇

なぜこの場所にいるのか、ということから話したい。私は昨年二月以来、一〇九教室を占拠して自主講堂を統括してきた。ところが一年後、今年の入試をきつかけに、権力側がその教室を逆封鎖した。その教室は現在も封鎖されたままである。したがつて封鎖が一年半近くも続いている、ともいえる。そして私にとつては一〇九のそとが、つまり全世界が、自主講堂の場になつた。

といつた、京大斗争の出発点の意識からなされていること、すなわち、処分が処分として意識されていないことに、二重の反動性を見る。要するに問題は何か一つ解決されていないのだということ、このことを我々はここに再度確認しなければならぬ。

現在、再建P斗(準)の抬頭とP民青の凋落によつて、教授会は教育学部から逃亡し、例えば、P斗(準)の手によつて合法的に成立した学生大会(六一名出席、一名委任)と、六月一日/二三日長期政治ストが、学生の学習する権利を奪い、京大民主勢力の分断を策した、との理由で、これに関係した者を処分せよ(〇)と教授会に要求した(〇)民青「執行部」と、学外某所で鳩首会談を重ねるといつた有様である(もつとも、いくら相談しても良い案が浮かばなかつたと見えて、民青は、二日に予定した「学生大会」を急遽十七日に変更し、P斗(準)の提起したストに乗つかかり、体面をつくらつた。驚くべきことに、自治会規約に規定する学生大会成立条件(全学生の三分の一以上の出席により、委任状は無効)を無視し、三〇余名の出席でこれをデツチ上げ、しかも「学生の学習権」を自ら奪つたとは、マ、どちらでも言いことは言え、日共のいう民主主義の本質を暴露している。しかし、我々はこれ以上、民青にかがずらわつていくことはできない。

戦後体制の上に形成され、「大学の自治」、「学問の自由」によつて裏づけられた大学を巡るイデオロギーは、その土台の解体・再編と共に、存在のリアリティーを失なつた。現在、日共のように、それを手段として用いているのは別にして大学教官で、「大学の自治」、「学問の自由」を内心で信じている者がどれだけいるか。文部省の言う、「開かれた大学」、「社会制度としての大学」の方がよつ

近く、私の研究室も、「本来の目的に使用されていない」との理由で「封鎖」されるだろう。

逮捕令状が出て、二週間潜伏していた。そのとき、ひとがどこにいるか、ということが、政治的・生理的に規定されていることの、意味を予感した。

私のたまたか相手は、二四時間の生活のなかで触れあういつさいの課題である(そこには階級関係がふくまれている)。

表現すること、存在することは、原罪的なことではなからうか。「情況への発言」という一枚の紙(註)が自分に作りだした重さを引き受けるとき、私は周囲の全世界と対立する。負いきれぬかもしれぬ課題を引き受けるときとなる。

誤解をたんに否定するだけでなく、逆用することも試みたい。表現運動はその試みでもある。誤解や弾圧をたんにマイナスと考えず、倒の場としてしまふのだ。

四月八日、学生たちとともに教養部教授会にたいして坐りこんだ。(私もふくめ)四一名が逮捕されたが、権力側は、この件だけで起訴するのは不利と判断した。ひとりひとりの昨年来のいつさいの行為を、役割りを積分して、これを起訴する、という方法をかれらはとつてきている。(いわば六九年のすべてを弾圧することを狙つて

いる)。

権力の中核は、私たちの表現運動の實質のある程度理解し、これを危険視しはじめた。たんに「レゾ」ではいいつくせないもののバースが、はじまつた。

私への起訴事實は、授業の、試験の、そして教授会の妨害である。つまり、知識の所有形態への攻撃が、起訴されている。

70
6
大
Call
No. (101)

大学は、私を権力に売り渡し、権力の手で「免職」にすることを期待している。あわせて学生弾圧が狙われている。これを上回る方針を作りだせないかぎり、敗北は決定的だ。

私の闘争のテーマは、表現の変革である。状況に耐えて生きることば（＝表現）、自分のことばを生み出すこと。その表現の根拠を問うこと（同じ沈黙も、学生のそれと教官のそれとは違う）。たとえこのテーマが一時的に政治課題と一致しなくても。

（註） 情況への発言

神戸大学教養部の全ての構成員諸君

二月一日の団交は評議会が（寮問題）に関する解決能力をもつていないことを暴露した。

しかしこれだけをスト続行中止かの基準にしてはならない。まして八時間Vが切迫しているからといって八試験Vのための秩序に復帰してはならない。AストライキVによる契機自体よりも一ヶ月以上にわたるスト持続によつて、一切の大学構成員と機嫌の真の姿がみえはじめ同時に自己とその存在基盤を変革する可能性が生まれていることの方がはるかに重大なのだ。

神戸大学教養部のすべての構成員諸君、このストを媒介として何をどのように変革するのか、それを持続拡大する方法は何かを一人一人表現せよ。

少なくともこの実現の第一歩が大衆的に確認されるまでは私は旧大学秩序の維持に役立つ労働A授業、試験等Vを放棄する。

この問題提起に何らかの共有性を発見する諸君は自己にとつても必然的な方向をつくり出して闘争せよ。

一九六九年二月二日 △六甲空間にてV

松下昇

集 会 報 告

六八・六九年大学斗争は大学を告発し、大学に於ける諸矛盾をあばき出した。それに対して大学は△大学自治Vの幻想をかたくり捨てて国家権力と癒着し、六九年後半以後猛然と反撃に転じ、無理論を誇る強権によつて告発者をつぎつぎに弾圧している。この時期に於て我々は黙してこの弾圧に従うことは出来ない。歴大な権力の前に我々は無力かも知れない。しかし我々ばかりくる弾圧には徹底的に抵抗するしかないのだ。

六〇年代斗争は、その斗争の質として有効なものも可成り存在する。しかし今、我々がやらなければならないのは、過去の斗争に酔いしれるのでなく七〇年代階級斗争への六月をどのように取り組むべきかを考えて今一度、個別大学斗争の中で我々が求め続けてきたのは何かを考え、そして、今、この個別大学斗争の斗争の質を整理し、個々の新たな闘いを構築する作業の手始めとして、総合的に再度、大学を告発する、必要がある。

以上のような観点から計画された。六月を考える。六・一三討論集会在前日戦斗の学生諸君による全学学生大会勝利の盛り上りの中で、六月一三日午後一時から良心的教官、職員、学生等二百数十名を募集法経四教室で行なわれた。

大学斗争に於ける弾圧について、①農学部一〇教官賃金カット処分について、②医学部（附属病院）パージ問題ならびに現在の闘い

の情況、③教育学部パージの問題、④神大松下弾圧の実態と問題点等の話題提供の後、討論が行なわれた。

この中で、国家権力の大学支配の構造が種々指摘され、更に国家権力の手先として教授会が極めて有効な弾圧に出ている点が事実として各所で明らかとなつたが、特に教育学部に於ては、教授会が斗争主体者としての学生に思想弾圧を加え、彼等のいう、教育の平等という倫理感すら踏みこむ恣意的な大学院入試合格基準を設けたこと、更に民青日共と連帯して、真に闘う学生諸君のパージをおこない、自己批判なきものは教育しない等々の暴挙が行なわれていることは、許しがたい行為であることが集会参加者全員によつて確認された。

また、神大松下問題の事実には、神大教養部教授会メンバーが官権の手先として活動し、みずから進んで松下氏を官権に売り渡すべく密告を置けていることが明らかにされ、官権はこれら学内国家権力協力者の力をかり、過去に遡り罪状を作りあげ、六九年すべてを弾圧する体制を造りあげつつあることが報告された。このような一連の弾圧は、最初述べた如く△大学自治Vの幻想を見事に葬り去り、剣き出しの権力による弾圧を加えてきたことを示している。我々は新たな斗争主体を構築するにあつても、これらの弾圧一つ一つを確実に粉碎していかなければならない。その為に集会参加者全員によつて次の三点が確認された。

- ① 教育学部パージ問題を明らかにして継続的討論を行なう為、教養学部教授会の真意を明らかにする必要がある。従つて次回集会に教育学部長の出席を求める。
- ② 神大問題については、大学当局あるいは教養部教授会等の弾

圧の兆がみえたら、直ちに神大に抗議に赴く。

- ③ 農学部賃金カットの中であらわれる賃金の事務官俸による弾圧、更に勤務時間割振等による時間の国家権力（この場合総長）の管理等を糾弾し、これらの問題について総長団交を要求する。

教育学部問題の経過

部長への手紙

京都大学教育学部部長 坂岡 勲 殿

「六月を考える」六・一三討論集会

六月十三日 全学教官有志主催「六月を考える」六・一三討論集会」において、六月十八日「京都大学新聞」あるいは六月十三日「毎日新聞」等の報道も参考として教育学部パージ問題が討論されました。その結果、教育学部教授会は、学生を不当な形で弾圧し、その理由が学生の思想をも規制しているようにみうけられ、このことは京都大学全体にとつて重要な意味をもつと思われるので、このまゝ放置することはできないという結論に達しました。しかしながら、ただちにこのような結論を出すには、データ不足であるということから集会参加者全員の一致した意見として六月二十七日再度集会をもち、この点に関して教育学部教授会の御説明をうかがいたいということになりましたのでよろしく御取り扱ひ願います。

昭和四十五年六月十三日

松 下 昇

私は、ふつうの意味の教師でも講演者でもありませんけれども、もとにありますが「処分説明書」(注一)という「表現」を媒介としながら、大学あるいは国家から引きずり出した表現の根拠を批判しますから、ここに来ている一人一人が私の問題提起を自分の問題に翻訳し直して、今後の闘争なり生活の中で応用していいほしいと思います。

現代の社会においては「処分」という概念は被害者意識と結びついている場合が多いはずで、つまり「処分された」として社会身形で表現され、そして「処分された」という言葉は、その社会で生きていけない、いわば孤立し、敗北した存在という先入観を与えているのだろうと思います。しかし私の場合は、むしろ「処分された」のであり、さらに「処分を引き出すこと」によって敵の論理を、またその本質を公開した」ということであり、反響の開始の合図として「処分」を捉えているのだという処分の概念の転換を最初に提起しておきたいと思えます。

また同時にこの処分というのは、私という固有名詞をもった人間に対する処分ではないのです。さきほど司会者の方も言われま

したように、私はよく記号A、VとかV、Aを用いますけれども、いわば松下昇という固有名詞に括弧をつけてその中の松下昇は交換可能であり、どこにも存在しうる人間ないし運動に対する処分が出されたということの意味を、現在の状況の中で把握する必要があると思います。その理由はいろいろでもなく、一昨年来の学園闘争が圧殺されていく過程で、その圧殺のしめくくりとして教員に対する処分が行なわれている、という面を持っていくわけです。

同時にそれは学園闘争における造反教師を処分するということにとどまらず、労働者階級、自衛隊などにおけるラジカルな反乱の萌芽を圧殺していくという、広範囲にわたる七〇年代レッドパージの一環としての敵側の攻撃に他ならないと思えます。そしてその場合にもわれわれは決して受身の立場——レッドパージをされた——で捉えるのではなく、レッドパージをせざるを得ない程の敵の矛盾を引きずり出しえくり出し、その意味を全ての人で共有しつつ壮大な反響を開始する媒介として処分があるのだということをおぼろげに強調しておきたいと思えます。従って処分説明書に書かれている文章は、現象的には神戸大学当局が作製したよ

うに見えますが、これらの文章の背後には危機を恐めた支配階級敵の現実的な根拠が深く裏殺しているのであって、この説明書の表現をわれわれが批判し粉砕していく過程の中から、われわれの本来の敵、資本主義体創なり、法国家の構造が次第に見えてくるであろうと思えます。

処分の理由が一二項目に分けて書かれてありますから、これを一つずつ検討しながらわれわれがえくり出すべき問題点を指摘していきます。

最初に、私を処分する理由が、この一二項目しかないのか、といういささかの失念感を卒直に述べておきたいと思えます。私は、こんなつまらない記述に対応する行為をした覚えはなく、それを見抜くことのできない大学・法国家というものを嘲笑しながら一二項目を一つずつ粉砕していくのだということをおぼろげに言っておきます。

一番目の項目は「旧大学秩序の維持に役立つ一切の労働(授業、試験等)を放棄する」と宣言して、成績表を提出せず、また期末試験の実施を拒否した。「さらに昭和四四年九月一日以後の授業を拒否し、教養部長事務取扱の警告にもかかわらず、授業を行なわなかった」ということです。こういう記述の背後にある重大な意味は何かといいますと、最初の方に私の表現を一部引用しているところから示されています。なぜ処分者はこういうことをやったのか。私の表現を引用することによって記述に客観性をも

たせようとしているのです。つまり、彼自身がこう言っているから、管理者側の一方的な判断ではなく、やむを得ず処分を行なうのだという客観性を装っている。これを粉砕するにはどうすればよいか。それは、何故処分者は一部分しか引用しないのか、あるいは何故一部しか引用できないのかという問を対置することであるろうと思えます。私が昨年の二月二日「情況への発言」として提起した文章では、闘争に何らかのかかわりをもつ全ての人間が自分の表現で闘争からある課題を引きずり出し永続化し得るまでは、今までの形態での労働を放棄するという風に労働放棄の条件の方に圧倒的な比重をかけており、労働放棄というのは単に結びの文章にすぎないにもかかわらず、大学当局は、その条件を切断しているのです。もしも彼らが、切断した条件を全部書き写し、公開討論をやれば、事態は転倒してしまはずです。つまりそういう条件を無視したり、条件に答えきれなかったのは、他ならぬ大学当局なのだから、処分理由は決して出てこないわけです。

そして、このことは同時にわれわれ自身にも警告を与えるでしょう。例えばある人間なりある文章の一部だけを切取って、全体を批判した気になっていてもそれは本質的な批判にはならないであらうということ、つまり、その一部を支えている目に見えない全体的な関係の中である一部を判断し、批判する態度が、われわれ自身にも要求されていることを一番目の項目は示しているように思えます。

二番目の項目は、ずいぶん長いですが、その要点は「受
験者全員に零点をつけた」ということでしよう。これは選考紙等
でも興味本位に取上げられて、かなり誤解を生んでいるのですが、
これは私のクラスの学生だけに零点をつけたのではなく、同時に、
点数をつける教師という存在にも零点をつけているのであり、い
いかえると、点数を媒介に存在する機構の矛盾に零点をつけてい
るわけです。またそれは、ある日突然私が全員に零点をつけたと
いうことではありません。つまり、闘争のさまざまな過程を通じて、
機動隊に守られた授業が再開され、試験が進行され、一方的
な採点が行なわれ、そしてその承認が行なわれる、そういう闘争
の過程の中で本質をバクロした試験単位制度に対して、何らか
の形で批判することが要求されていたのです。

大事なことで神戸大学の特殊事情をつけ加えますと、何人
かの教師が全員一〇〇点あるいは全員八〇点をつけています。し
かも、試験なしに成績表に記入してよいことになっていました。
つまり、試験粉砕闘争に恐怖した教授会は試験なしの全員八〇点
認めていたのです。従って私は八〇と置いたにすぎない。もし、
全員零点が処分の理由になるのであれば、全員一〇〇点全員八〇
点も処分の理由にならざるを得ません。教授会は、そういうジレ
ンマをおおいかくして、私の根底的批判を処分の理由にしている
のです。

三番目の処分理由は「昨年の二月以来教授会を欠席し、今年

一月一四日を除き出席しなかった」ということです。これも非常
におかしいことで、教授会出席は義務でなく、権利なのです。そ
して私は、教授会が公開されるまでは、そこにおける決定を認め
ないという声明をしつつ公開闘争を行なった。つまり、本質的な
出席をしていたのです。

経産工業大学においては、すでに教授会公開は実現され、それ
が当然であるのですが、神戸大学の場合は、それと正反対に処分
過程において開かれた教授会のはとんどが機動隊に守られ、権力
にだけ公開されるという異常な公開になっているのです。ですが
ら、そのような異常な教授会に無批判的に出席すること自身が犯
罪的なことであるし、そういう背後関係を明らかにするならば、
教授会を欠席することを処分理由にするのは何重にもギャン的で
す。

四番目の処分理由は「昨年度の入学試験に際して、教職員に対
し入試事務拒否を煽動する文面の張紙をなし……」ということ
です。これは何だか書いてありますけれども、極めて重大な問
題だと思えます。というのは、ブルジョア法規においては「行為
をせよけれども思想は裁かない」という欺瞞的な原則があるわけ
です。私の場合、入試事務を行為によって妨害したのではなくて、
拒否を煽動する文面を張出したことを問題にしています。ところが
で、諸君も御存じのように、指示とかビラというのは、本質的な
意味でアジテーションであり煽動です。デカルトなども語ってい

るように「アジテーションではない思想は思想ではない」とも、
煽動の表現が罪になるのであれば、一切の思想は罪である、もの
を發表することは罪である、どこまで導かれてしまいま
す。そういう極めて危険な、新しいファシズムの芽というものが
ここにあるわけです。つまり私達の敵は、いわゆる憲法によって
保障されている「表現の自由」という水準すら彼らの方で踏みに
じってしまった。「思想は裁かない」と言いつつ、実は思想をこそ
最も恐れ、最も危険視し、透まわりをしながら圧殺して来よう
とするのです。従って、もしこれが処分理由として認られるとす
れば、闘争過程において張紙をした人、ビラを配布した人は全て
有罪になってしまう、そういう危険な面をもっているのだとい
うことになります。

統いて五番目の項目は「昨年八月七日及び八日にわたり、封鎖
解除が行なわれた際、退去命令を無視して教養部学舎内に残留し
退去しなかった」ということです。大学立法の成立後、最初の封
鎖解除が神戸大学で行なわれたということの歴史的背景を考えて
みますと、いわゆる旧帝大に遡いつこうとし、かつ関西のブルジョ
アジーの期待にこたえることを迫られている神戸大学の当局者
は、闘争圧殺の優等生であることを認めて欲しかったのです。し
たがって、大学立法の成立直後に、数千名の機動隊に守られて封
鎖を解除しました。私は、それ以前から、数カ月間、パリケード
で自主闘争運動をやっていましたから、どういふ情勢の変化があ

らうと過去する必要はない、あくまでも自分の拠点にとどまって、
そこにおしよせる問題と格闘しようと考え、実行したのです。

この行動は他大学の教職員にも影響を及ぼしています。例えば
八月の広島大学、この時は逮捕されませんでした。京都大学に
おいて、九月に封鎖解除が行なわれた際に、養学部の手共闘等
一〇名が残り、全員逮捕され、その後、新潟大学の封鎖解除に際
しても、職員反戦三名が逮捕されています。

私の処分者は、封鎖解除の作業を阻止するという具体的な行為
以前の、パリケード内に残留するという思想性そのものを裁いて
いるのです。パリケードの中から山を眺めていても、これを罪に
する。こういう点を、私達は重視する必要があるし、それは町の
四番目の項目、つまり、指示を張出すだけで罪になる、というこ
とに関連してきます。

統いて六番目の処分理由は「昨年の九月から一〇九教室を占拠
して、今年の二月末まで不法占拠を継続した」ということです。
これで見ると、昨年の九月から今年の二月まで、そういう限定さ
れた時間の不法占拠となっています。しかし、これは、支配者階
級のカレンダーなのです。われわれの側のカレンダーによれば、
昨年の二月、つまりパリケードが形成された時から現在まで占拠
を続行しているのです。一般に日付というのは、客観的な基準の
ように見えますけれども、決して、そうではなく、必ず支配者階
級の時間秩序によって規定されます。例えば封鎖解除後に授業が

再開される日付とか、入学卒業という日付もそうですし、四年間という在学年限とか、そういう様々な時間というものの概念は、決して客観的なものではなく、必ず、その社会、階級の刻印を記されていることがわかると思います。

その上で不法占拠について語るならば、私達は、自主講座運動——名前は、どうでもいいのですが——換言すれば、現在の学園体系、社会体系を永続的に告発していく運動をバリケード内で展開し、正常化の後でも、一定の教室を占拠し続けたわけですから、誰が、何のために、どのような期間、どのような方法で、ある教室を使用したのかという点を明確にしないかぎり、六番目の記述は成立しないはずだ。

それと、非常におもしろいことは、今年の入学試験の直前に、大学当局は、自主講座運動を展開した 所を逆封鎖しました。この教室（四二教室）くらいの広さの教室ですが、今まで大学は「自主講座が使っているから、あの教室を授業に使えない」という口実で逆封鎖したのです。ところが、逆封鎖を現在まで続行しており、そのために、彼らにとっても、その教室を使えないということになります。つまり、バリケードを代行してくれているわけです。どんどんバリケードの記録が更新されるという非常にユニークな現象が生じています。我々が運動していった空間が、全て逆封鎖されてしまうとすれば、同時にそれは、権力によっても使用できない「死んだ空間」として累積していくこととなります。

それを生き返らせるのは、我々の再占拠だけなのですが、そういう空間を媒介にした問題は重要だと思えます。

七番目の項目は「昨年九月一日、正常化の第一日の授業を粉砕した」ということです。これは六番目の項目と関連しています。我々は一〇九教室で、封鎖解除後授業が開始されるより半年も前から、自主講座運動を継続して来たわけですから、半年も前からある運動なり研究なりを継続している教室に、ある日突然、授業に使うからといって秩序派の教師や学生がやって来たとしても、決してそれを認めることはできない。したがって、九月一日の授業は完全に粉砕されたわけで、二日以後、その教室の使用をあきらめた大学側は、別の教室で授業を続行しました。なお、この項目は、起訴の理由にもなり、今年の暮に第一回公判が行なわれます。

八番目の処分理由は、これも授業妨害ですが、七番目と違うところは、実験室ということですが、一般教室で授業妨害があっても、教室を交更して続行できる。しかし実験室というものは、いろいろな設備がありますから、部屋を移動することが困難です。そういう教室の空間性に着目したわれわれは、移動不可能な実験室で、授業や実験の意味を討論したのです。

また、文章をよく見ると、「。某講師を担当主任とする生物学実験」とありますが、担当主任というのはクセモノで、実験というものはご存知のように、複数でやるのが多いわけです。だから、

これで見るとあたかも、実験全体を妨害したように記述されていますけれども、そうではなく、助手共闘の人を積極的に参加者として迎えつつ、様々な活動が行なわれていたのだということを加しておきたいと思えます。

続いて九番目は、バリケードの問題です。ここにも一方的な記述がみちており、例えば最後に「授業の多くを中止するのやむなきに至らしめた」とあります。これは、神戸大学の教養部に来られた方は、すぐわかると思うのですが、正門だけを封鎖しても他からいくらでも入れるのです。その日のバリケードは、力関係もあって、正門だけを象徴的に行なうといった形を取りました。だから、それを直接、授業の中止と結びつける発想は全く事実にないわけだし、処分理由をでっちあげるための陰謀と考えられます。

続いて十番目の「昨年十一月の試験の実施を妨害した」ということについて。

この試験は、いわば授業を積分していったような意味をもちますが、この場合もまず理工教室。つまりいろんな機械を使う講義教室ですけれども、その教室を占拠し、試験は完全に粉砕されてしまいました。

その後、別の教室に行き「受験生の前で受験拒否を指喚する文章を書いた」とあります。指喚するというのは煽動するという意味でしょうけれども、その時は黒板に、どういふことを書いたか

といえは「試験を受けたい諸君、いま感じている怖れとためらいだけが、最も追求に値する」という内容です。そういうことを黒板に書いて、立ち去ったに過ぎないにもかかわらず、受験が行なわれなくなったというよりは、受験を中断させる何か、私の具体的行為からというよりは、受験しようとする人間の心の中にあるのだ、ということを感じています。

これを処分理由にすることは、十二番目の項目で落書き事件を起訴してきた権力の論理と通ずるわけですが、彼らは具体的な行為だけでなく、むしろその背後にある思想性の根拠というものを、なんとかして粉砕しようとしていたのです。

十一番目の項目は、二つに分れており、昨年十一月三日、初めて私を処分する議案が教授会に出た日に、われわれは百数十名の部会で教授会に突入して、一人一人に発言を要求したのです。

また、今年の四月八日には、処分を決定する教授会があったわけですが、その時は立入禁止の建物の通路を占拠し、教授会開催を阻止したのです。

その時点で数ヶ月間、教授会には必ず機動隊が来ていましたが、この頃は極端でした。つまり、教授会の開かれる前日の夕方から構内が全面立入禁止になるわけです。そして翌日の授業は全部ストップされたまま、機動隊の警備下でやっと教授会が始まるのです。そういう想像し難いほどの弾圧体制をしいて行なう教授会の本質とは一体何か、いうまでもないでしょう。われわれは、すわ

40

り込んでいるところを、四一名私を含め逮捕され。十二月三日の事件を含めて起訴されています。

最後の十二番目は、全部落書きに関する事です。これは、詳しくいことは裁判に関係があるから言えませんが、思惑だけ述べれば、教室というものは、単に物理空間だけではなくて、密度をもった空間だと思えます。つまり、そこにやって来る人間が、どの部分に関心を集中するか、その関心の度合によって、ある空間というものは違った密度を持つてくるわけです。そして、とりわけ神戸大学の場合は、すぐ横に六甲山に登る道がありうるさいので、話し声がなかなか通じない。だから黒板を用いる比率が高いのです。正常化以後の授業は、われわれによって何度も粉砕されたけれども、やはり強行されてゆく。そういう中で、「君たちがこの部屋の中で黒板をみるのは、誰に支えられて可能であるのか」そういう問いかけの直接的表現が黒板に登場したのです。ところで大学当局は、落書きをわざと消さなかつたのですが、これは非常に巧妙なやり方だと思います。何週間も放置しておく、教師はもちろん、学生諸君の中からも、次第に不満というか、いわく言い難いための念が生じてくる。そして数週間が過ぎるから、今度はシンナーを使えば、シンナー中毒になるという省目で、黒板を取り換える費用二百数十万円を全部私に押しつける文書を、執行部の独裁で私にあてて送って来たのです。直接私が書かないとしても、至ってお前の機嫌で行なわれたことであるから、

以上総論という論理で、それは逆の意味で当たっているのですが、そういう近代主義的な支那者の弾圧方式が、落書きに最もよく現われていきます。

この落書きも、処分した後で追起訴されて、羽の起訴と合わせた裁判が今年の十二月二四日に行なわれます。この落書き裁判というものは、おそらく戦後史にない、非常にユニークな裁判になると思えますので、関心のある人は是非積極的に参加して欲しいと思います。

以上、十二項目を批判しながら、処分の理由に含まれる大学ないし国家の論理というものの欺瞞をあげてきたわけですが、そこからわれわれの引き出す課題というものを、少しずつ検討して行きたいと思えます。

まずその一つは、処分が、学内の一握りの教授会や評議会のメンバーという大学権威のごく少数部分によって決定されていることで、しかも、その少数部分というのは任意に抽出した少数ではなくて、闘争を屈服させた張本人なのです。ですから、少数の闘争屈服者だけが決定権をもってしまおうという構造を、処分過程が、象徴的に示しているわけです。従って、当然事実の判断というものも、一方的資料に基づく一方的判断になってしまおう。客観的事実というものは、どこにも存在しないわけで、ある事実が客観的にどこかっているというものは、決してあり得ないはずで、一切の事実というものは、その事実を構成している関係の論

体によって、それぞれ違う意味を持つてくる。また、事案の本当の意味は未来形で現われてくる。しかも、放つておけば見えでくるのではなく、その事実性にかかわる全ての関係をえぐり出し、明らかにし、そして全ての参加者が平等の立場で評価し、現れていく、そういう時に初めて、事案の本当の意味が露呈されてくる。

ですから、私が行なった行為を支配者の発想で表現している限り、決してそれは事実でないし、まして真実ではあり得ない。

その次の問題は、こういった一連の処分過程を通じて明らかになつたのは、まさに戦後知識人の破産であつた、ということである。神戸大学は、全国的に見ても割合に進歩的知識人の多い大学です。にもかかわらず、その闘争過程で明らかになつたことは、彼らが最終的には、国家権力と距離を置いて、自分の責任でもって発言したり、闘争を提起したりすることはついにできなかった、ということである。そういう悲惨な現実というものは、彼らが行っている学問の内容そのものが、本来権力に惹きつけたものだから、ということを示しているはずだ。もう一つ指摘しなければならぬのは、教授会内部もしくは、教職員組合内部における自己スターリニズムの存在が闘争屈服の重要な媒介になつたということです。従って、単に近代主義一般の批判だけではなしに、まさにその極限化したところのスターリニズム、それを徹底的に批判することなくしては、戦後知識人の批判ということも成立しないと

います。

今までは、処分理由十二項目について語ってきましたけれども、最初に言ったように、私の行なってきたことは、決して、この処分説明書のような低い水準で捉えられるものではないと思つていきます。それは決して自惚れて言うのではなく、どんな人間の行為も、こうといった論理では捉えきれないだろう、ということなのです。つまり、国家の論理、法体系の論理というものは、どんな重要な意味を持った行為も、具体的な行為に還元してしまいます。どのように小さな行為も、そこに込められた様々な意味、生活過程、理念の核があり、そういうものを含めてみれば、法に還元することのできない深い意味をもっているはずだ。いわゆる国家の論理、法の論理というものは、ある行為の本質を屈服させるために、逆にその行為を最も劣劣な行為に還元しようとする。われわれは、それを逆戻ししつつ国家・法の論理に至るところでブチ切っていく、そういう作業が必要になつてくると思えます。ですから私は大学に在るから、大学という労働契点を媒介として、国家・法の体系対立しているわけですが、それその人間が自分の契点で、それが都市であろうと農村であろうと、また、どのような環境に位置していようと、その場は必然的に覆いかぶさってくる様々の矛盾、それと対立して行くならば、必ず最終的に、国家・法の体系と対立せざるを得ない。

この姫路工業大学においても、公害闘争が、先進的に行なわれ

ていますけれども、私の考えでは、資本主義体制を媒介にした國家こそ、最大の公害という形で、われわれ一人一人を襲っている。やり方は違ふけれども、私は私の表現論を通じて國家・法と対決していくつもりです。

私のやってきたことの中で、いくつか重要な点をあげていきますと、例えば、処分理由の中にもありましたように、授業・試験・教授会、そういう大学という知的生産の場における交通形態を解体しようとしたということが懸念に上がっています。それは、ただ単に神戸大学における特定の授業・試験・教授会の態体を粉砕することが罪である、というふうに描かれています。それから、そこからその学園闘争正統の集約として、ないしは市民社会成立後、数百年にわたる大学の欺瞞を暴露したことに對する報復として、処分なり起訴なりが提起されている。

それと同時に、単純に攻撃するだけではなしに、それを内在的に乗り越えていく、ある運動を提起したということです。敵に對しても、まだ私のやっていることは充分つかめないですけれども、要するに規則とか法律を無視するほど、自分を主張できるのは何故か、それがわからないから非常に恐ろしいわけです。たいていの人は、これは法律で定まっていると言え、内心ためらいを感じながら従ってしまふ。一般に、そういう欺瞞の上に成り立っているのが國家・法の体系であるわけだけれども、それを突破しようとする人の思想性の模範というものを恐るべきです。だから

からこそ、例えば落書というふうな表現行為を強直に危険視するわけです。

そして、私の場合重要なことは、処分とそれから起訴というものが重層的に疑いかかっているということです。國家権力と学内の腐敗した教師集団とが、お互いに相乗作用を作り出して、私を圧殺しようとしたわけです。具体的に言うならば、私がある行為をすると、資料を提供するとか、供述するとかいう形で死体としておいて権力は私を起訴する。今度は、起訴されたから、学内でも処分する。学内で処分しておいてから、今度は、その処分理由のうちまだ起訴されていない項目について、あらためて起訴する、というふうに、相乗作用を行なっていく。

今まで大学というものがあつた程度でいた。國家権力から離れ、対立しているという幻想を一挙に打ち砕くような事態が、神戸大学で起つたわけなんです。そのことは、単に私自身一人にふりかかっている問題ではなくこの七〇年代において、さまざまな領域で、さまざまなやり方で疑いかかってくるだろうということであり、それに対する反撃の拠点に至急に形成しておかないと非常に危険な事態になると思っています。

それから、緊急な課題を付け加えておきますと、私は十月十六日に処分されたので、それ以後、構内に立入ること、とりわけ研究室に立ち入ることは、そのまま不法侵入、不没去などの罪状の模範になるわけです。また私の手元には、研究費で買った本が

数百冊あるのですけれども、それを全部返さないで横領罪の模範になるわけです。つまり、今まで通りくらししているだけで罪をひきよせてしまうという、おもしろい意味が生じつつあります。

たいていの人は法律が正しくて、それに違反する行為が間違っている、と発想しがちですけれども、私は、自分が今まで通り、自然に生きることがある罪を引きよせてしまうなら、引きよせられてくる罪そのものが間違っているのではないかと、さらに、不法侵入不没去、器物損壊というふうな罪を私に押しつけてしまう法。國家・知識人の存在構造自身が、誤っているのだと思っています。同時に、それを粉砕していく過程は、単なる個人の運動ではなくて、問題を共有する全ての人間によって扱われるべきだと思えます。それから今後、そのような方法でこれを追求しつつ運動を拡げ、深めていきたいと思っています。

これからの予定は、十二月二十四日クリスマス・イブに第一回公判が開かれます。それは、私を含めて、全共闘派の学生諸君四名か五名が、正常化過程の様々の時点で行なつた行為に關して起訴されています。様々な闘争、生活過程をもっている人間が、権力によって規定された被告団として成り立っている。むしろ、それは全共闘運動の中で一定の統一性はありますけれども、権力が、たまたま五人の被告団を設定したから五人として闘うというのではやはり不十分だと思えます。そうではなくて、権力が起訴しなかつたけれども、同じ課題を背負って闘ってきた人間が、よ

り本質的な被告団といふか、闘争集団を創り出して、われわれを救おうとする國家・法の体系と対決する、そういう発想が是非必要であると思ふし、それが、今年の暮から、われわれによって少しずつ展開されるだろうと思ふます。

それから来年に入ってから、人事院の公開審理というのがあります。これは既に、岡山大学で先例があり、岡山大学でも今年四月に「停職五ヶ月の処分」が二人の教官に出ました。この二人は人事院に審理を要求して、八月に岡山で五日間にわたって公開審理が行なわれたわけです。それは、私の場合と同じで、処分が不当であるから人事院に救ってもらおうという発想ではなく、今までの秘密にされていた処分の論理や過程を公開する一つのきっかけとして、人事院公開審理を応用するものでした。だから私の処分についても、来年は、さまざまなかくされた資料、議事録、テープというものが登場するだろうし、それらによって支配者階級の論理が、さらに徹底的に暴露され粉砕されはじめるだろうし、従って、私を二重に救おうとした國家権力と大学は、今後私によって、法廷においても、また人事院審理においても、二重に救われていくわけです。つまり、救くものが救かれるという転倒が、これから開始されるであろうということです。

今、語つたことは、私を媒介にしている巨大な闘争の断片に過ぎないのですけれども、どこかで諸君一人一人の問題と交錯してくるかも知れず、また逆にこれから、私のふれていない諸君の固有の問題というものを、ここで提起していただいて、本當の意味での共闘の契機を構築したいと思ふます。

注「処分説明書」(四)

被刃分者に仮装する……
— 十二・一八△合議▽再録 —

仮装被者(目)

被刃分者に仮装する……
— 12・18 合議再録 —

1972年1月20日(木)

編者・発行 < 死産 > 出版会

〒100 東京都千代田区山王1-8

「高山」大館内 < 直営 > 電話 発行

TEL. 052-832-0936

6

(限定 110部)

(43)

1 《宣言》の地平……………1～7

2 幻想境への出撃…7～22
10

3 単数の〈私〉たち…22～38

4 あくたの問題……………4～8

5 〈松下昇〉……………8～14

6 ………………

《宣言》の地平

…> そのもののMo課程 <…> における各自のMo課程 というものが
 <…> の目撃は双出している

<自覚> <公開> <対等> というものが「南山」を出てきたキ・TTTという
 方かディは？

例文は AとMとCとOとH ×ディアを弄っている者が《 》を意味(さ)う
 とする部分の目撃というものが「公開性」とどこを弄っている？ どのように線的
 奇「公開性」を弄っている？

断片的に言っちゃうと <公開性>の対等<自覚性>をいって 彼と文の「
 南山」に書かれた《 》の影響を受けて、それについてを文として 生活空間に
 して書かれてる文をいって… ぼくもそれを弄る 彼と文は今日まで ぼく達の
 未来に向けてのこころを… 弄って行くというふうには理解できている… だけだ

《 》が…
 限られた条件の下で… それぞれの条件の下で… それぞれの条件の下で…
 限られた条件の下で… それぞれの条件の下で… それぞれの条件の下で…

最後の3番目の〈公開性〉というものは… 教師と学生という部分 マ 恐らくは<
 公開性>ということも含めて… 恐らくは… 恐らくは… 恐らくは…
 教師と学生という部分 マ 恐らくは… 恐らくは… 恐らくは… 恐らくは…
 教師と学生という部分 マ 恐らくは… 恐らくは… 恐らくは… 恐らくは…

全く逆のことをいって… しかるべき課程として 未だ方々を弄っている
 各タイプの方という方が… その課程を弄るに… 課程を弄るに… 課程を弄るに…
 たうたう？ もつとそれ程の程に… 弄って行くというのだからとて
 ういふ程に支えて 弄る文を… 弄る文を… 弄る文を… 弄る文を…

これの売り上げがいくらかわらないけれどもこれをくゝにさらにゝするっていうのはどうですか つまり Kさんが言ったように額そのものが運動するわけですよ。そして同時にそのことをこの講演会の参加者に提起するとそれがいかどうかは別として、~~それの~~一つの統一性というかな。例えば学生会費を払った人はその払った金の流通経路が今こういう形で何にならてるということまで予てずいはいれ込んでるわけですよ。この切符にしたってまさかこういうこととはつゆしらずね。いくらが支払ってるという

5

< 松下昇 >

19日の講演には行きませんが... 18日の日印がかわるまでは戻るけど

< >つきのMを なかみまなにもない < >にしたうという変化が起きるかな

畢竟としては Mを入れる形では「~~を~~」を見ているから。そのかわりそのときの< >と不可視の< >...ま 不可視の< >だけ... というところに今 あるわけですけど...ま...だから < >を空白にしておいてそれで自分なりに任意のものを入るといふことはできてない。その辺がわからないだ

さっき言ったことだけれども < >室からほくが出て行く行態に対応するのかがどうか何かを持ってね

38ページに録
(「あ」～「い」は時) — 刊行本

南山に現われに日付はなんが 御座りませんか

< >はね Kさんが言ったように運動する< >という概念であるわけですよ。だから...還元過程という所に今まで 重点があった場合 静止したもののとしての還元過程が失効的にあたないし あり得たわけだけれども。それが運動するかわりに還元過程の自己表現ということの他に運動する< >の還元過程というようにふくらんで来たわけ。それについての< >会話がさらに必要になっている

もう12時過ぎたから 要するに18日から19日に運動する過程ではぼくはそれを引き受けると。その後の運動過程は随時 時間 空間を問わずいつでも麻さうなものとしてそして...その...それを...< >を引き受けましょう

(1971.12.18)

(「あ」は時) — 刊行本

自主解放講座での発言

松下昇氏

76年 11月21日 神大<B109>

自己紹介はやめておきます。これまでの裁判過程においても一度も名のつたことはありません。生きるための生活を支える仕事をさかす場合に名前を語ることやそくぎに失礼につながるべきという経緯から、自己紹介はやめておきます。

なにから話していいものですかと、今ここに置く場の問題とこの場の問題と、これは一番の重要なさかすかだと思ふんです。それはここに居る人たちがさまざまななでこの場所に足をばしんできたとして、現在この場所がどういふ過程をへて現在のこのく場としてあるのか、という問題を最初に話しておきたいからです。

少なくともわたしの知っている限り、1963年にこの神戸大学教養部というのを設置されて、それまではここには丘陵地帯といひますか、つまり山といふ小さい山があったわけです。それを63年の数年前から掘りくずし切りくずして、バルトコンペターでこんどつめたことで、そこにさまざまな工場を含む設備がつくられたそうでした。少なくともこの神戸大学教養部というのは、10数年前までは山であつたわけです。

現在この位置、海抜何メートルかのこの位置はその山の山といふか、むしろ地底にむかう方向の中であつたということなんです。それはある意味では現在もそうだと思うんですけども、地底にむかいつつある地相といふことを考えるわけです。いわゆる新幹線もこの下をトンネルでしてているはずで、そういう63年に教養部のこの建物を作ったその年にわたし自身がここに駐をえさせてきたという経緯があります。

それが69年の2月2日に、橋本への発言といふのを、この広場（B橋前のくつ広場……註）のむこう側の1111の左端にマジックナイフを奮いて切りだしたことがあります。ほぼその時期にこの教室での自主講座も継続的に始まって、それは正門をふくむさまざまな場所（1111）の物理的パブリックなできた時期と対応して居ます。

当時全区的にパブリックであり、さまざまな形態の大学図書館があつたわけだけれども、現在の教官たちというのは、授業はパブリックがあるからできるといふことと、そういう授業と並んで研究と並んでいふ、その内容自身を問いかえすといふことと一つの目的として、この教室を使って継続的に自主講座をやつて居るわけです。

そして69年の8月8日に林が隊の護衛下で封鎖解除が行なわれ、9月1日からさまざまな大学でいわゆる正常化の授業が開始される、そういう段階でもこの教室での自主講座はさらに継続して居る、翌年の3月に大学当局の手によって逆封鎖されるとい

うことになりました。そして70年の3月から71年の3月まで一年間この教室には誰も入らないう状態がつづいたわけです。その誰も入らないう一年間に110のゆる知分というものが行なわれました。さきほどK寮能力の導入ということに關して話がありましたけれども、現在の大学当局のK寮能力の導入のこなたそのものは、69年から70年にかけての経歴の中で確立され、それを現在まで応用されていると思えます。

ごく簡単な目付けをふり返っただけでも、わたし自身が7つの事実について現在起訴された公判がつづいているわけですが、それらの主要なものは大学当局の告訴によるものです。そしてその告訴の目付けというものが処分過程の目付けと奇妙に一致しているわけですが、つまり処分に乗じて教授会なり評議会なりで提案を行なわれる、それと同時にある11はその直前に告訴が行なわれた。したがってさきほどの高懸(神大曰維良ぞカヲ入ル)があったこと……(註)は110はK寮から立ち入り要求されたから当局はこなたなくそれを認めたということではなくて、むしろK寮能力と一体化し、それを応用する方たちで処分を押さめられたことという事実があるわけです。

で、その7つの起訴事実の最初の事実がこの場所でおきているんです。69年の9月1日正常化の授業の最初の日にこの場所に行われたということによって、起訴されています。その後には71年の3月まで大学当局が逮捕封鎖して行っていたのですが、処分もやっていた。これだけ時間がたてば自主討座運動の途中と採合(たろう)ということ、71年の4月からまたびこの教室を使い始めた、その段階でさらにこの教室を自主討座運動を展開したのです。それに対してさらに何名かのものが逮捕、起訴されているという経緯があるわけです。71年の4月、5月、それから9月、そういう目付けにこの教室でさまざまな事件が生じ、それらの裁判を現在までつづいているわけですが、ですから、わたしが自身としてその裁判過程の現場検証の意味をこめて、この場所にいるということがあります。

それから110は110は個人的なことになるかともいえますけれども、70年の2月2日に一人の子供が生まれて、その子供が今年の4月9日に死にました。現在どこにお墓をつくることになるのかはわからないわけですが、狭い土地を一応予約することによっているわけ、六甲のある谷間に1メートル半おほどの土地を2つ、2区画というのでしようね、確保することになったのです。ある偶然によってわかるその区画番号がB109という名前をもらっているわけですが、その子供はこの教室に来たこともあり、さらに神大斗争の全過程で重要な役割を担ったと一掃に存在したというふうなことがあります。そういう意味で今日も参加しているという感じがあります。

それから別の関連するテーマですが、71年の5月15日以来、わたしに対する教養部

校内への立ち入り禁止通告というものがござい、現在もなお有効であるといふうちに大学当局が言っている。したがって71年の5月15日以降この場内に入ることをそのな運造物侵入、不運物の投擲になってくる。奥さまにそのことによつて皆断り起断なりも行さぬてはすけれども、その一現象があるといふこと。

立ち入り禁止にされてゐるのは神大教養部校内だけではないに松下研究室をさうです。松下研究室というのは、この広場のむこうの棟、A棟といつのですけれども、この棟がB棟です。そのA棟の4階、6甲の方を向いた部屋、それが松下研究室で、もしこちらに居るとい方はその入口を階段を上つて4階まで来て、ベランダを通つて海の方を見ますとさういふ文字が見えると思ひます。70年に墨汁でござめた文字がこの跡、まだ残つてゐるといふことを確認してゐます。ただその中は非常に変化してゐまして、さきほど行つてみた時にはなにか異様なものが中を占拠してゐて、つまりロッカーが10数個つめてゐるわけですね。神戸大学かどういふ意図をさういふロッカーをつめて二人だのかといふことを、今後未解明してゆく必要があると思ひますけれども。

神戸大学は研究室が不足してゐるといふことを理由にして裁判を提起してさしたわけですが、その研究室不足といふ理由がなにかかわらず、現在そこは誰か使用してゐない、またかつこのその研究室を使用せよと押つけられた人達は神戸大学がイヤになつて阪大へ転住してゐるといふ事実もあります。その転住後アメリカ人の教師を入らうといふ話であつて、なぜアメリカ人を入らなかつたかといふこと、学生が押つけてきた時に日本語よりも英語を対応した方が望ましいといふことなつて、さういふことをふくめて奥さまには誰か使つてゐない、また使つてゐないで、たえずその部屋には出かけてゐるわけですね。

以上、それらの方々をきいていただくための時間も必要なのをこの程度にしておきますけれども、その後さまざまの質問に応じて発言をつづけたと思ひます。

—可視的変換リサーチ、不可視的変換リサーチといふふうに述べられておられますが、それはどういふことなつたのですか。

ここにゐるパンフレットは当日の課程の語彙より配布されたパンフレット「松下學表現集」の転載されたもので、このパンフレットに宛心のある方は阪大宮山京内Bまでご連絡下さい。特に要諦を述べたパンフレットは、思ひますけれども、そのパンフレットにもあるように、

とも奥さんのハリガードがあったという^の5ヶ月、69年2月から8月までの間に、69年の8月8日に林劫隊及び教職員による^の野蠻解除があった、それ以後さらに数年間何ごとかを継続させたとしても、やはりそのハリガードの概念をこのように飛翔させるか、適用してはどうか、という問題をあつたろうと思ひます。

で、同じことを語るつもりもあるのに書いてあることをよく見て、このパンフレットを讀んでいただければよいのだと思ふが、あえて書いておけば、(ここにはパンフレットの中の「私の自主訂座運劫」のページを削いで書いてある)その次のページかな、沢のページの左側の下の段、「空間性に関する問題をすま」という以下、ハリガード空間とはなにか、ハリガードという概念をどこまで飛翔させるのかという問い、それを述べたい。ハリガードというものはな深くて大勢だけに存在するものではないかと、さっきのこの記号を質問された方がありましたが、この記号としてもある、無数のこのハリガードが存在することを明かすためにこのか目に見えるハリガードにすぎない。ここにおいて可相的のハリガードと不可相的のハリガードとの關係を示したつもりです。それくらいでよいです。

—松下さんなり全共斗の人ごりの表現は、いわゆる物理的のハリガードという経路をへてなされてはすいません、現在ぼくらが何かを表現しようとする時は、すごく軽いなです。ストリートに大学解放ということを書えないうけです。それ、松下さんの闘いに共闘してはくと言った場合、どこに接点を持つかということが不可相だとか言えないうですいません。

えっと多少違うところから話したいんですが、さきほど指さした部分(「私の自主訂座運劫」のこと…註)というのは69年の12月に東京都立大学解放学校を語ったときの表現で、それ以来7年たつています。今日最初に書き出したときに、空間の問題を捨りました。同時に時間の問題というのを捨りたいと思ひます。

全共闘になつた人、大学斗争になつた人たちが、骨身にこみこんでいる問題の一つはやはり空間性の問題である、一つは時間性の問題です。つまり空間性の問題というものは、可相的のハリガードが解除されてもおその空間を維持するためにどうするかという問いとしてあつたわけですし、それから時間性の問題としては、これは絶対正という斗争方針であると憲法の上では確信しながらも、それは何ヶ月かたら、何年かたらするとともに、変質をしないための条件とは何か、という問いです。ですから7年間経過した自主

これは、方針そのものの正しさだけではないから、ということか、
全体的方針そのような時間性の変更は耐えられないの根拠をどこに作りだしているのか、
という点を最初の段階から含んでいる必要があるわけだ。そのことを大学斗争を提起
した一つのテーマだと思ふんです。

で、具体的にどこに、存在するように見えるのかということを探りますと、や
はりこの7年間にこのようなことを企画する力量が現在の神戸大学の枠内にはなかった
ということの醒めに言えるわけだ。二課程新設に書いてあったように、70年の大学
祭なるものは、大学の正常化の一環として行われた。つまり、70年の10月16日の
日付けを憲法発効記念日とし、11月にはそのことによって神戸大学斗争そのものを圧殺した記念と
して11月に大学祭を企画された。当然それは正常化の完了を祝う合同としてあったわけ
です。これは、神戸大学の運命と真に向ひあつた衝突したわけだ。そういう意味で大学祭とい
うのは、同じ名前をもった企画か、たるところにあるとして、それが大学斗争の過程をどのよう
に出してきた大学に対してどういう位置づけをもつて企画されたかということを千差万別
にあるわけだ。で、そういう長い過程を経て、一昨年、昨年、今年といふあたりで、11
月はそういう大学斗争以降の大学祭への追求というものは徐々に進められる過
程で過渡的に本年度の合同祭というものはあるということ。そのことを一つふまえた
て、一方の軸から言うならば、わた自身は、いわゆるこの企画があるからだけだ来ている
のではないこと。そのことの象徴はここへ来る前に松下研究室へ行ったときのロッカーの
問題をここに語ったわけだ。つまり松下研究室に二課程の語呂が使つて、ロッ
カーがあるということを示したわけだ。

ロッカーが秘密されているという、そこにかゝる秘密の転倒して、作業の中に
こそ、今後共有すべき課題のいくつかとも見えてくるように思ふわけだ。ついでに
一つつけくわえておきますと、ロッカーがある前には一体何があったかという話もしてお
きます。大学の教官というのを留学する学生というものはあります。ただその順番は大学
当局に多く奉仕した人間からということになる。そういう留学する教官がいますと
しますと、その辺りの方、その研究室は使わなくなるといふことなおりますね。
それから松下研究室とどういふ関係をもつたかという、松下研究室の11の資料と、その
の、さうさうさうさうさうさうさうさうさうさうさうさうさうさうさうさうさうさうさう
おもしろい、わた自身はまだ未発表の原稿とか、その他さまざまのもの、いろいろ使
えるような資料はいろいろあるわけだ、おいてあった過去の形を語って、いろいろか
たしておいてあるつもりです。それを70年の10月16日の憲法発効記念日と同じ

った1留置して、どこかへ送ってしまつたという事実があります。今だにその人は退還さ
ない。したがつて二課程の補習カウチャー問題を提議する際には、ぜひともこの6
年間、松下研究室の中にあるものをどこに押収したのか、という責任も同時に追及してし
てほしいと思つて居ります。

で、どこへ送つたのかという場所こそなすね、留学中の教官の研究室なわけです。と
ころか教官が留学するの寸前までにいくわけです。ですから今年の何月から何月までがA
という教官の研究室、それが帰ってきたらBという教官の研究室、この6年間松下研究室
の中にあるものではない、そういう方たちを逆留学という方たちをすね、その教官がヨー
ロッパよりアメリカなりある11月とこの地球上のある場所に移動するのと反比例する関
係性において、松下研究室を一つの支点としてすね、そのどの留学した教官の空虚に
なつた研究室に転移したという関係、ここにくわめる意味をこそ、わたしは現在の大学
の教育なり学問なりのとつて居る、きつめて現実的の比喩だというふうに提議します。

したがつてもその力量があるならば、この6年間海外に留学したすべての教官達に對して
も、その意味を追及していくべきだと、彼らが大学斗争に付した役割、その目的たる自
身の裁判斗争における検察側証人として今後追及していきますけれども、起訴されたの
々の年の5月5人です。それ以来6年たつてやつと冒険手続きから事実密理に入り証言
が3人終つたところです。またあと5人いるのです。その5人の庄制師多数が現在
の神戸大学の教官であるわけです。対外的には進歩派といつて居る人たちも含んでそれ
らを検察側証人として登場するわけです。もちろんそういう場所も自主訂座の一つの場
つとして最大限に展開していきます。現に11月18日神戸地裁において、元神戸大学
教養部長の現浅光朝に対する反対尋問を展開し、今年の12月23日にもそれを継続する
というふうにして、その場の諸君、^(上条及び三課程)あるいは他大学の諸君、労働者の諸君までも参加
してください、そういう法廷の場所、法廷を含むあらゆる場所でそういう総括の作業、
授業の作業と一つのも世帯だろうというふうに思つて居ります。その他、語つていくと切り
がありますので一応これぐらいにしておきます。

一だにかここに来て居る人は、ほんやりと来て居るだけで全くな人の問題意識を持たず
にやつてきて居るように思える。そんな人の意味があるのて、少なくともなんらかの問
題意識をもつた者だけを討論をして居らうと思つて居る。もちろん人数は今の10分の1に
減つたとして。

個人的な理由でいいいますと、さっきも言いましたように、この企画がもちろんあるとしてこの企画のためにだけ来たのではないということがあるわけです。つまり処分以降7年間の経過で、今までの給料がいろいろさいたた~~た~~れてかつ起訴され、さまざまな公判をせおってきている、生活過程を支えつう闘争と(11)ですか、何かを継続する(11)う過程がありまして、討論なら討論を無限に持続したい~~は~~意欲はあっても、そ(11)うた作業、仕事を無名のま~~ま~~行なう(11)う作業もありまして、もうじきそこへ出かけなければならぬ(11)わけです。

(あつと、ちやうど(11)11返すな)

そこにくめられている意味が何かと(11)しますと、大学を退校され、な(11)しは教室からたたきだされた(11)に、(11)わはそのテーマが全生活領域、全社会領域に広がって(11)く、そのときに質を拡散させることなしに継続させる根拠はなにか、ということなのです。ですから、今日ここに来られた一人一人が言葉にしえな(11)問題をそれぞれ抱えたまま、表面的な理由^はと^もかく、ここに来ておられると、だから自分の必然性^はも^とう(11)いてここに来られる(11)は任意のときに立ち去られても(11)と思うんですけども、そ(11)う(11)問題の継続の根拠をどこにもつかう(11)うことは、これから追求して(11)ただ(11)し、もしもわたしに個人としてのわたしに^はなく^て実存性としてのわたしに出会うとすれば(11)か(11)ということも最後に話して出逢(11)た(11)と思うんです。

具体的に言うならば今日のこの合同祭の企画の一つのく場として今日参加した人に会った場合、わたしに^はなく^て今日の参加者のだれかに出逢(11)った場合に、向接的にわたしにも会ったことになる(11)うこと。それから場所的に言うならば、松下研究室の問題をさきほど言いましたけれど、連日来ることは不可能であるにしても、必要な時期には確実にその研究室を使っているわけです。これは法的には=重に違反しま(11)すけれども、だからその場所を訪問され、もし(11)なければそこに^はな(11)か書きあきなどを壁やドアに書いて(11)ただきた(11)いと。

それから~~延延~~を媒介にして出会うこと^も可能であって、これは裁判所に向(11)あわせれば(11)し、そこでわたしだけでなしに教職員、警察官、裁判官たちの生き様に触れることもできます。そのほか固有名詞を^はかせてこの社会の^様さま^づまな場面で仕事をさが(11)つ(11)う生き(11)て(11)いますから、思(11)い(11)が(11)け(11)ない(11)ところ^も出(11)会(11)う(11)か(11)も(11)し(11)れ(11)ま(11)せ(11)ん。ほぼ以上のことを最後に言(11)って、その場所へこれから出(11)発(11)します。

—松下さんは取を^はかけて闘争をや、てこられたと。ほ(11)く(11)う(11)の(11)場(11)合(11)だ(11)と(11)単(11)位(11)を(11)拒(11)絶(11)して(11)闘(11)う(11)ど(11)う(11)に(11)存(11)在(11)す(11)わ(11)け(11)で(11)す(11)が、(11)ほ(11)く(11)は(11)そ(11)れ(11)が(11)不(11)安(11)な(11)ん(11)で(11)す。(11)ほ(11)く(11)自(11)身(11)の(11)弱(11)さ(11)か(11)も(11)し(11)れ(11)ま

せんが、家の問題などからんで、きちんと単位をとリ卒業し会社に入る、ハヤ入りたい
と思うんです。松下さんを見ているとすごく強いなと思うんですけれども。

別の角度から述べてみます。今六甲へのハスを通っていきますか、そのハスに乗って1
人たちはハリケードを昇てですね、こういう恐ろしい場前もあるのかというふうに恐怖
の目を見ながら、そのきびくさにおびえつつ乗って来たと思うんですか、奥はそのハリケ
ードの中す奥に集って来たところですね、永続的のまっつりという感じもあつたわけ
です。だからわたしたちも別なところを「大学斗争においては最もよく突つたものな勝利者で
ある」というふうに誇って見ますし、また「大学斗争とはたとえば大学祭の永続的の発展用
である」とも言っています。

それと、あの、なんでもこのかな、自分のことも触れたいなというところの共闘という
川方を全共斗の意味を示すところのことなありますけれども、もっとも、触れたいな
テーマというものは、そこにとひこみ、追求し、格闘して行く過程を、奥におもしろい豊か
なまでに転化して行くものでもあると思うのです。

だからいろんな意味で、わたしたちに対してはもうろんなこと、かつての全共斗あるけれど、
の後の名付けた1斗争過程を自分の位置での先入観というか、把握だけ見たい、11
ねばそのせいでハリケードを言えば不可視のハリケードを見うる能力によってさまざま
なテーマを見えていく、そういう方法を獲得してはほしいし、そのためにわたち自身も
できるだけ共闘していきたいんです。

—松下さんを使っておられるく情況という言葉がうまくとらえられているのですか。ある
一つの情況があって、ある一つの表現があると思うんですけれども、情況というのなよく
わかりません。

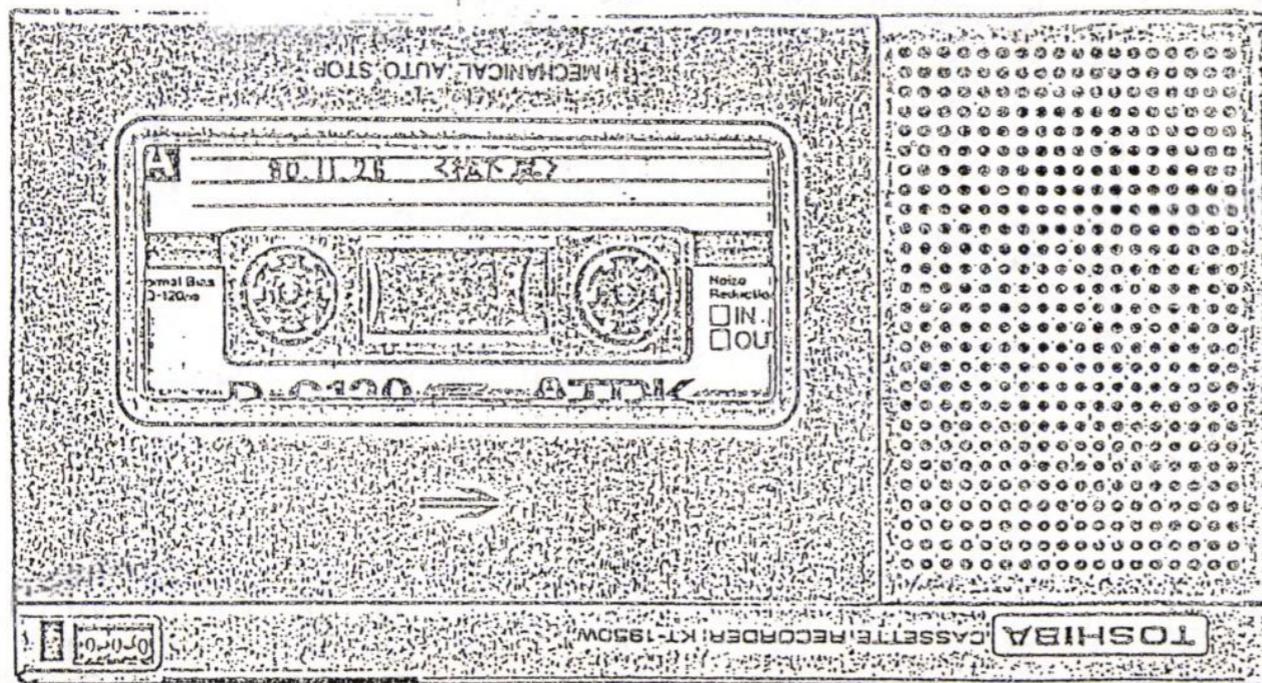
それはちょっとつかなくてそのとき答えてあげたんですけど、一つの切実な解答だけ言いま
すと、言葉をもたない存在によってその情況とはなにかな、そこに11の力があると思
うんです。けれどもそれはここで話を言葉を媒介にして11るけれども、それすら許されない存
在、死者はもうろんなうたて、言葉をもたないという意味をいろんな人が、単なる隣人と
いう問題だけなことに、生き方存在のしかたそのものとして言葉をもたない、そういう
人たちに、ご自分のおかれた位置を表現する根拠というのな、それを変革しようという
ことを論じて大学斗争によって提起されたということがあると思うんです。ですから大学

斗争という解決で大学の枠組み、その枠組みによっての矛盾を追求することでもなければ、大学をふくむ社会の政治的階級的な課題を追求するための前段階でもなければ、言ってしまえば、人間な言語をどちらかの幾万年後の課題が集約されてきている、つまり人間の表現と人間の存在との落差が最終的に縮小されるおそれとして、いる段階だと思ふんです。ですから大学の歴史というのには、人間にとって、表現の根拠と存在の根拠の、ずれは何か、ということをおぼやかに、無意識のうちには露呈してきた、だから状況とこの場合に、単に60年代の状況、70年代の状況というのではなくて、わたしが言うのは、言語発生以来の状況とはなにか、という提起のしかたを始めてこの瞬間と過去の状況をおきらかにしておくだろうと思ふます。

さっきと別のことを考えたいのです、良心をもつ、あつちろいという言ひかたについて、これはなつて語等を教えたいこともあつてさういう我意したので、この瞬間の良心をもつてこの場合の語源の意味は、存在と存在の間という意味なんです。これはゴロツキ系言語の表現なんです、あつちろい、良心をもつてというのには存在と存在の間、それをわたしの言うところの状況とというのは、わたしが最も遠いわたしの世界から、くまひているということです。起訴状について前さういったことなおりますけれども、起訴状は国家の表現であるけれども、わたしが最も遠いわたしがよって書かれた表現でもある。同じようなことか、一人の人間の間に、自分とその前にいる人間と人間との間、たとえノーストールであろうともある、これは密着して、さういふ無限のすきまありうるので、この字面を一周して出てくるか、わたしが無限の深淵が広がって、いるのだ、ということ、単に自分と相手とだけの間隔としておき、この社会のあらゆる矛盾との関連において追求して、さういふ作業のなかに、おのずから大学斗争の課題と包括されるというふうにおもいます。さきほどの意見にありましたように、どうかわたしになく、なつても討論をつづけてくださることを期待して、いろいろ用事のある方は任意に立ちまわって、おのれと聞いすな、わたしが出版します。

「その、あの、えと、のま！/0000...」

——松下昇氏との討論——



参加者

- 松下昇
- 市毛勝三
- 内堀 弘
- 原田 健
- 福田直樹
- 伊東克也
- 志賀久美子
- 七ヶ所博之

宮内 康

於 AURA 設計工房

6

92 NOV 26 '80

I: ……という意味ではそういうクリアリティというのは無いわけなんですけれども、逆に……//……主眼にやっ来て課題というのは、僕らの入った時代では言わゆる学費闘争とかそういうものを形態としては全共闘の形態を踏襲して来てやっ来てたんですけれども、まあ、高学というのは御存知のようにミンシェン・ソ・キリスト教系の大学で、それなりに建学の理念とか独自性を持ってたわけなんです、で、そういう中で一般的な大学とのズレというか、特に高学の場合、あの～、院長の独裁的な権力というのがすごい強大なもので、で、直接にその高学の全共闘運動も、あの、これは60年代から潜在的してあったんですけれども、実際に、その～、管理体制打破みたいな形で聞かれて来て、で、まあ普通の大学と同じように全共闘運動が起って、それで、あの～、一応自治会が成立したりそれから一定のこちら側の要求というのが通って来て、で、ところから、運動が後退期に入ってゆく段階で、その力関係が逆転して大学がもう圧倒的な管理体制を敷いてゆくと、そういう中で、僕らは前世代とは違った形の運動というか、形態としておれはやっぱりあいかわらす集会や、たりデモや、たりみたいな形で運動やっ来てたのだけれども、そこにこだわって来たというか、こだわらざるを得なかった課題というのは若干、その一、何て言うのかな、さっきも言った、自分の何故表現するのかとか、そういう根源的な課題に向わざるを得なかったと、で、そのことはやはり、今大学を離れてる人間が、まあ、こう、いるわけなんですけれども、離れても、やっぱりその、強いられていくか、どうしてもこう、どっかひっかかりを持って、今でもやっぱりこだわりを持っているというような面があって、考え続けてるっていうか、そういうことをやってるわけなんですけれども、ですから、具体的に実践という意味あいでは、もう大学にも基礎無し、まあ、大学に残った部分もむしろ実践的な運動っていうよりは、言わゆる学習会とか勉強会とかいう形で自分の産の問題をつきつめてゆかっていうか、そういうことをやってるわけなんです。で、……う～ん……どこまで、こう、独自性を持っていたかと言うと、そんなに、こう、他の大学の運動と変わったってことなないわけで、まあ、早俗に言っちゃえば、わりとこう僕らは吉本さんの自立思想みたいなのに共感して、そういう所にある、……自分達の問いの根柢みたいなのを求めて来たってことがあ

ったわけで、最近では、こう、いろんな異端があるっていうか、なんか、受って来たんではないかってことも言われてるわけなんですけれども、まあ、そういうのとクロスさせてみて、やっぱり、あの、それで、やっぱり、こう、独自の課題があるのではないかと、まあ、そういうふうに考えてるわけなんです。……で、……どうかな、……何か言いたい事があったら……。

U: ……う～んと……僕があつた……松下さんと会ったら是非話したいと思ったことがあるんですけどね、あの～、一人の、あの、松下さんがやっ来て来た、あの、資料としては神戸大学の頃のもの、あの～、触れることが、あの、あんまり手に入らないので具体的にちょっと、あの～、情況の発言を神戸大学で貼られて以降の個別の運動の具体性ってのはあんまり知らないんですけれども、僕が同志社大学なんかの学田遠ですか学術団ですか、手に入る、市販された野冊で見たふうな……

Ma: これ～、ですか？

U: え～、松下さんのそういう行爲ってものが、あの、もう十年近い時間かたっていると思うんですけども、そういう中で松下さんのやっ来て来た言わゆる当時の世代的な情況っていいますかね、大学を囲んでた情況と今の情況みたいなものの、こう、差異みたいな、な、か、その～、……何て言うのかな、……言わゆる新しい世代の人達が大学を構成してくって来か、あの～、ま、ことばか他者性を持たなくなくなっていうんですかね、あの、言わゆる問題が根源的に止揚されたわけでもないのに、閉鎖性の閉鎖という形で、あの～、いろんなファクターの一つとして、そういうこともあったというふうなところに追いやられてしまうというふうな、ふうなことに、自分達がやっ来て来たことみたいのが、あの、どういふふうに、こう、現在表現してきいっていか表現が成立する余地みたいなのが残ってるのかみたいなことって言うんですかね、共同的にやっ来て来たことが、結局、共同的な何ものかを残すのか、ってなことは僕は自分がやっ来て来たことの中でね、すごく、ま、ひっかかっていたんです。例へば、さっき彼が言ったみたいに僕らの、ていうか、自分の例を引きよせてゆけば、大学闘争ってのは、その、例へば院長独裁であるとか、あのう、学費でもいいですしね、で、そこにある資料で言えば、ひとつのあの、神学料の廃止後合問題みたいなこととか、あの、課題自体はいろんな名前を名のるわけなんですけれども、そうい

ことではなくって、あの、自分達の得た知識といったものを、何て言うのかな、……考え直してみるといいですか、で、その知識の裏返しの日常生活ってところに、この権力の本質があるんじゃないか、で、逆にそこから日常的な、日常生活の中からの、権力ってのは響てないんじゃないかかってのがあつたんです。それを松下さんの場合は、ま、ひとつの自分の言語でもってそういうことをせつらっしゃるわけなんですけれども、その根拠って言うのが、あの……何……僕らの場合って言うのは、大学の場をせつて来た共同的行動をもう一度再確認って言うか、あの、もう一度考え直してみようってのがあつたんですけど、松下さんの場合って言うのは、どうしてそういう活動って言うか表現活動ですかね、そういうことをせつらっしゃるのか、その根拠みたいなものが、あの……そのまま話していただければありがたいと思います。

I: ……ちよつと話を伺て言うか、すつて……、例へば僕らが大学に居ればね、それなりに具体的な課題を通じて一定の距離って言うか測れるんですけども、まあ、今いったそれなりに語られた問題意識みたいなものは、まあ、一方で情動的な課題って言うか、そういうものに通底するものがあると僕は思うんですけども、それであるがゆえにせつぱり、その何て言うのかな、あの距離をまず感じにくいし、あの、この具体的な、まあ、具体的なってことは照りわけもんだけれども、その、集約して何か明らかになるってことはまづ今の段階ではないだろうし、で、それはこの間松下さんなんかが、まあ、現実的行動を強いられる負荷が10年間、それ以上の言語的なものを介しての幻想空間で言うか、そういうものに、何て言うのかな、自分が立ち立って……って言うかその時間って言うかあつたと思うんですけども、ま、それに比較すれば僕らはせいぜい、大学の4~5年間って言うか、まあ、そういう幅でしかないんですけども、ただせつぱり、今まで言ったような問題意識って言うか、捨てるに捨てらんないって言うか、せつぱりせつぱりで抱え込んだ問題でもあるし、何とか自分で解答を模索した……って言うか、そういう所ではみんな共通して居るわけなんですよね、で、まあ、……って言う空間からは排除されて居るわけなんですけれども、しかしながら、そこで悶々とした問題って言うのはすごい歴史的領域に涉つていて、今とこ何一つ明らかになってないって言うか、考えれば考える程深淵として来るって言うか、で、そういう意味では逆に松下さんが裁判とか、あと過去の運動展開ってものをなされて来たんですけども、そ

うたものは、すごく驚異的に思われるって言うか、その持統の根拠っていいですかね、⁽⁵⁾そこに僕なんかどうしてもひっかかって来るんですけども、その辺のエントロピーっていいですかね、その辺が全く不思議な感じがするんですけども、じゃあ、その辺どうでしようか？

II: …………直接にそれぞれの御意見に交々するとは思いませんが、……ま、何人かの方が<六甲>とか<包囲>という表現を語っていたら……僕自身あれを60年代の始めから書き始めまして、つまり60年代以降の深い沈黙の本節に書き始めて、ちよつと、ある意味で現在の状況と一致するところがあるんですけども、理するに、誰も状況全体を把握する原理論を打ち出してはいないというか視えないというか、それで日中の中に埋没している、そのことにも、ま、触れられないし、それから自分がこれと思つてもスローガンも闘争方針も何も無いということ、それから決して他者には伝わりない……って言うか、読者を想定しないで少しづつ表現したものが偶然、吉本氏の目にとまって「談行」に採録されてゆくという過程がありました。それで、変な話ですが僕としてはあれはジャンルを超えたものだと思つてます、つまり詩でもなければ散文でもなければ、まあ、客観的にどう評価されるかは別として僕としては、あの、そういうつもりで表現したとして来た……。同時によく読んでくださいこれは解かる通り、永続的未完成の作品なんです。<六甲>と<包囲>は相互に垂直に交々して、その、未完成のスタッフホールみたいなものを作っているわけですから、重要なことはそういう効果を意図して書いて来た……って言うか、書き続けてゆく過程でそういうのが自分でも視えて来た、ということがあって、で、それが60年代のなかばから後半にかけて……。ですから、60年代の後半……って言うのは言わゆる大学闘争が世界的に起こる時期に、ま、あつて、僕自身は言わゆる政治闘争とか具体的な大学闘争というふうなものには無関係な……って言うか、だから20年飛び越えて現在の時点でも大学闘争ということには非常に異相感を感じるわけですが、つまり、あたかも大学の機構、大学内のテーマについての闘争というふうに聞かされてしまつて、というよりも我々のその次のことは、表現を我々はまだみつけ出し得ないまま、創り出し得ないままに拡散している……って言うか苦痛があるわけですよ。だから大学闘争……って言うのを別な言い方で考えるキツワツを、り……ん、作るうとするならば、人間の諸活動のね、さまざまの幻想領域の全体が、最終的

に交換を起こしつつある時期の、一つの呼吸名であるというふうに、それを切り取った際の闘争の場が大学という場であったに過ぎないと思うのですかね。僕なんかの直感では、やっぱり人間が言語を持って以来の全過程がね、現実の全過程とほぼ対等の比重を持った時期であると、それが大学闘争の世界史的意味であって、で、このパンフのなかでもちよと触れてますけど、今まで人間の考えて来た発想の相俣っていくのはね、過去に起ったことは固定した動かし難い現実だ(笑)という認識があったと思うんですけど……それは……言わゆる現実過程と幻想過程が拮抗して来た段階、あるいは脚聲的には幻想過程が現実過程を飲み込んで変形させてしまいかねない時期が大学闘争の場面と一致したに過ぎないので、だからこそ、個々の大学で起ったごまごまな、具体的な問題というのはそれ程度にする必要ないと思いますね。むしろ出発点というか、具体的なスローションが何であっても、そしてどんなごまごまな大学闘争であっても、そこに含まれる問題は全て世界史的な共通性を持っている、掘り下げれば必ずそこに行き着くという骨を持っていて、それで、またあの20年くらい前にもとりましますけれども、要するに、あの、ジャンル、ジャンルの総体的解体ということが僕には直感的に解かってたわけなんです。だからあの〈六甲〉、〈包囲〉以後は僕も、あの、作品というのは書いてないんです、それで、まして大学闘争を経た後にそれを小説に書くとか、映画に撮るとか詩を書くとか、というのは不可能であった、自己矛盾であるという考えであって、つまり大学という機構に対してだけ闘争して来たんじゃないで、人間が創り出して来たジャンルの総体的解体しつつあるという、その一つの象徴として大学の機構なり学問なり、知識の体系が空虚なものに一時見えて来た、現にそういうことを暴露したということじゃないかと思っ
ています。で、〈六甲〉〈包囲〉と総て表現の後はブラックホールで、何も無いと(笑)、もう一生何にも書かないで、できれば文字というものをもう書かないで、まあ、何年かは身破したり、飢えそうになれば飯か食べたりして、そのまま死んでも別に構わない、それ以外この世に未練はないというふうなつもりでいたわけですが、従って僕がどうも書いた経験っての全くないし、マイクでアジタという経験もなかったんですけど、大学闘争と言われるものの過程で、例へばバリケードがあった段階で、ま、学生諸君の運動はバリケードの構築ということをかたまり物理的に考えていたんだけれども、僕は自分の表現の中で抱え込んだブラックホール性のやうなものを直感的にそのバリケードに感

じて、ああ、この向うへしかもう生きられないなあ、という思いでバリケードの中に⁽⁶⁾居たということがあつたわけですよ。だから決して退去命令に反対して踏みとどまったとか、大学当局に抗議して機動隊と対決したというふうなことはなくて、言わば非常にこの呼吸するやうな自然ごとでもないか、自分の生活空間にある目見識らぬ権力者達がやって来た、包囲して来た、というふうな感じで69年から70年を過ぎたということがあって、で、69年2月2日の〈情況への発言〉というのが僕としては〈包囲〉以後の最初の文章なんです、それまで僕は文字というものを書いていなくて、もちろん日常生活の過程でサインするとか、短い伝票を書くとかはあったにしても、作品という形ではちよと書くことはあるまいと思つたのが、69年の〈情況への発言〉で初めて模造紙にマジックインクで書くという形態を採つたわけですよ。で、それは表現の原本性という意味を持っていったんだなあと思つたんですけどもね、つまり原本とコピーの関係でいうと、普通の文芸者達は作品というものが必ず複製だけコピーされる、回復される、ということを目明の前提としていたわけですよ。しかし模造紙にマジックインクで書く、あるいはその後落書きと呼ばれる表現で、僕が苦訴されたり起訴されたりする場合に、落書きが起訴されるのは原本だからですよ、落書きのコピーは起訴されないわけですよ。そこに象徴される問題のひとつは、今までの文芸者達、あるいは表現総体というものが、コピーを前提として、というか、その水準でしか結局のところ表現されて来たかったのではない、表現の原本性というふうな垂直に掘り下げてゆくならば必ず具体的な場を必然化させますね、決してそれは印刷にストレートに回されるわけでもないし、ルートを選定するわけでもないし、で、その表現というの模造紙やマジックインクや落書きやというの現象的な捉え方なのであって、もっと正確に言えば、その場の情況総体の幻想性の振幅、その振幅の……何て言うのか、範囲をある方法で表現したもの……というのがある……つまり具体的な現れがどういう形態を採るかってのはどうでもいいことで、結局自分の存在する振幅と、それからその情況が一瞬にして次の段階に飛躍せざるを得ないという振幅とを重ね合わせるというのがある、重ね合わせるなければちよ自分
は生きてゆけないというか、そういう脚聲に現れるものが少なくとも僕にとっての上であつたり落書きであつたりしたということがあります。それであの、少し離れま
すけれども、存在するだけで罪になるということがあるんですけど、つまりあの、初起

の段階の後の起訴状の罪名はね、建造物侵入と威力業務妨害と不退去と、その三つなん
ですけれどもね、つまり、あの、法律的に言えば、建造物侵入というのはある場所に入
り込んで、不退去は出るというのに出ない、威力業務妨害というのはその行為によっ
て社会的に認められた活動に妨害すると、この三つとも法的にそういう解釈できるもの、
一僕が考えると存在するだけでその三つは引き寄せられてしまふ罪なんです、バリケ
ード、ていり言い方ちよと言いましたけど、バリケードであろうともかろうと権力と生
き身の存在としての人間に向き合ったとき、その指一本動かさなくても存在するだけ
で必ずその三つは引き寄せられて来る、存在的な罪というものを国家の共同幻想がそ
うい形で捉えるんだなってことが解かっ時期がありますね、ということはどういうこ
とかっていうと、言わゆる国家との対決、ていり場合、今までは、何か一あの一鉄パイ
プを振りとかね、爆弾を投げるとか、その他、その他、いん物理的な衝突、ていり
イメージが強いんだけれども、今言ったようなことを媒介すれば、どんな人でもさ
ちやうわけです、赤んぼであろうか、病人であろうか、死者の場合はまたちよと別な問
題ですが、存在する限りは国家権力とそういう形で、ちよと失礼
——京大新聞が六部ありますからね、この二面をちよと読んでおいて下さい

(電話のため中断)

数分したらちよ一度電話がありますので読んで下さい、知り合いの人が保
釈を取り消されて、その対策を考えてるわけです。

I: 今日、よろしいんですか?

MA: いいです、いいです。

MA: それを書いたフリークレーフ、ていり人はね、あの、西ドイツから見て、ていりより、
ヨーロッパから見て、最初には日本の三野塚とか選抜隊の問題を研究する、ていりか、連
絡を取りに日本に来た人です、数年間滞在するうちに、三野塚闘争とか選抜隊闘争で
はなくむしろ大学闘争が重要だ、ていりことに気づいて、その関係の資料を沢山持ち帰って、
ヨーロッパで日本の大学闘争の問題を討論している(笑)一人、なんですけれどもね、僕は会
ったことはないんですけれども、そういうのがヨーロッパで本になっていたというこ
とを聞いて、僕に関連する所を訳して載せてもらったということなんです。載せたという

60

よりも原稿用紙のコピーを何種類も送ったんですけれどもね、例へば「朝日ジャーナル」なん
ていうのは掲載しなかったです(笑)。ちよちよ「京大新聞」がこういう出し方でさら
した。

MI: 先生いまおっしゃられた、あの、原本の何、ていりおっしゃいました。コピーと原本につ
いて……。

MA: ええ。

MI: 原本の何、ていり。

MA: 話書きを例にとりましたが、起訴される対象は原本であってコピーではないという問
題……(電話のため中断)

MI: 原本の犯罪性、ていりことですか、そういうことでは、原本の犯罪性

MA: (笑) 原本にまず依拠せよ、ていりことですよ。

MI: ああ。

(電話のため中断)

MA: じゃあ、続けましょるか……

MI: 君らはい、もう卒業したの。

I: いせ、現役が三人か。

あと(3)の段E)

三分日付。この領土を安定した自らの舞台とは思われない。常に何者かであるかのように振るまいながらも、そのようにして時を少し流しながらも、領界の霧のために、裏は何者にもなれない。くぼくは、虚空の霧の中に浮かぶ、主題をめぐることの群れと全く同様に、位置の決定しがたい。Eのなか(その平面)の。

しかし、そのように言ってしまうことは、もう誰にも越えられない領域ではない。いかに、日常・生活の時間を可能とする領土が、もう領界から、いつの間にか霧に侵蝕されてしまっている。人は、もうそのように生きて来ているのではない。一定の血縁関係、社会的関係を領土として、自ら防衛することを強いることは、仕方ないことではないのか。そこを離れた文字とは、何を言っているのか。

ひとつ日付がなことは〈私たち〉と〈松下〉氏の出会いに始まりと終わりがなく、そしてまた、その討論に始まりと終わりがなく、このコピーによ、て刷りあげ、この小冊子にも始まりと終わりがなく、ここに始まりと終わりがあるとすれば、物質としての紙の始まりと終りそのものであり、言語の領土の不確定は、まさに全く位相の異なる物質性=紙によ、て支えられている。私はテープを聞き、コピーするべく、それを打ち取る作業を行、したが、その作業に費した時間、裏は始まりも終りもない、何者でもない時間であり、それを、やり過ごす時間として現実的に支えたのは、これもまた、全く位相の異なる、ある種の技術的集積としてのテープレコーダーやサインペン、図鑑館だ、た。道具としてのそれらは断じてなく、始まりも終りもない時間は、これらに憑かれたものは具体的な分節をEにす、また、それゆえにこれらのものがないのは、こうして作業は終りなし、始まりなしのE。物質性、技術性を故意に忘れようとしたときにおられる、始まりと終りを欠いた霧の中の時間とは、まさに主題や言語と、はるく霧と同値だが、この霧の

中でその時間とどこをゆくのかは解らない。Eに少くとも、この小冊子を読む機会にも、読むための時間の確保に存在する以上、同様の問題は提起可能だろうと思う。少なくとも私はそのように考えている。

い、たい誰に向けて、何のために、この小冊子を出すのか。このことも〈私たち〉の〈私たち〉としての領土の不確定によ、て領界の霧の中に視えない。しかし、主体的に何人かに、その不可視を越えて物質的に、しゃべりに手渡されたとき、せ、に、この小冊子は、その始まりと終りを、その物質性とともに、〈私たち〉の実際によ、て構築されていくことになるはずだ。

最後に、テープの記録にあり、これは、極力テープに忠実にコピーした。数ヶ所、例之は、録音機の音割等についての台語、等々はカットした。その現象は自分でよく解らない。文頭と文末、中間の二ヶ所、計四つの/はテープの切断面であり、本当はもう一回音録してあるはずだが、録音者の不手際により、録音されていなかった。

ともあり、始まりも終りもない時間を〈私たち〉にさして下さ、E〈松下〉氏とそのような空間を提供して下さい、E〈宮口〉氏に感謝します。

文責：原田

＜註＞
*このパンフに際しては
編集責任：原田健
発行責任：市毛勝三
が負うものとし、連絡は
〒116 東京都荒川区西尾2-18-4
長門ビル2F 市毛勝三
TEL 03(800)3961(代)
まで引きつける。
なお、各参加者の発言を補う文章を
併せて読んでもらいたい。

発行
の
註
← 現在
← 転載
← 回復可能

救 援 通 信

14

編 集 行 集

大学教員救援連絡会
東京都台東区上野公園十八丁目八
アリアンパークマンション五〇
A U R A 設計工房内

8・15

1980

あらたな斗争の展望について

松下 昇

一九八〇年に入り、水鏡的斗争の一環としての裁判斗争は、東京地裁（民事第十一部）にも拡大しています。三月二十一日、五月九日、六月二十七日と続いている審判の文書交換手続の後、いよいよ九月九日（午後一時、十九号法廷）から相手の人事院側からの証言が開始されるのですが、この公判が出現するまでの十年間を案検して見ますと、

一九七〇年十月十六日 神戸大学は松下の無期懲役処分を異議の公判審理。人事院の公平委員会は極めて不公平な審理を開始したので、松下の代理人が抗議すると、逆に、自衛的必然行為一例えば、アルバイトをおえ、昼食をとる時間を惜しんでかけつけたい学生が審理会場でパンをたべたこと（を口実にして、一方的に審理を打ち切り、その後、数年にわたる再開の要求、直接巡礼へ岡山大学の坂本氏、徳島大学の山本氏による）をも黙殺して、ひたすら審理しないことによる八知分Vの確定を意図してきました。

私に聞しては一九七〇年以後、八知分の公訴事実についての刑事公判、原告は国、被告は松下で、研究費の明渡しに関するもの、と共に人事院審理の展開をよく見て、人事院が展開されてきたのですが、これらを総括としてひきあげ、重層する権力構造とたかたかしてきました。その過程で人事院審理の宙吊りを突破する必要性は次第に大きくなってきています。

二回、民事裁判

（宮内 記）

一九七〇年の松下処分以降、一九七三年に徳島大の山本光代氏、岡山大の坂本守信氏が懲戒免職処分を、一九七五年には新潟大の佐藤信行氏が戒処分をうけていますが、それ以外の人事院審理は、松下に關する審理が一九七一年以来おこなわれていないことを主要な理由として、「何という例か」、開始しないし既行を拒否され続けているのです。

国立大学における処分取消の民事訴訟は、前記の山本さんに対する本年一月三十日付の徳島地裁の棄却判決がのべているように、「国家公務員法九二条の二により、人事院の裁決をへた後でなければ提訴できない」とされていることを考えると、人事院の審理中断が、いかに悪質な役割をもっているかがお判りいただけるでしょう。

私は、自分の処分が不当であることの主張のためだけでなく、いくつもの国立大学による処分の方針の固定化を粉砕するためにも、はじめて原告として登壇し、人事院と国と対決しようと考えてきました。救援組織もなく、経済的にもドン底にあるため、政府広報によって知った法律扶助制度を応用しつつ、相手が訴訟費用を出させてたたくか、試みを一九七八年から開始しました。ところが私の申請を審査した神戸弁護士会内の法律扶助委員会、その上層組織の近畿地区協議会は、私のこれまでの刑事裁判などにおけるたたかきぶりに感服してはいるためもあってか、申請を却下し、弁護士存在と法律扶助制度の限界をさらけ出してしまいました。おちおち面でも断念をしなければならぬとき、一九七四年四月の即の事件以来、自衛的にではないにせよ、情況深部の関係性に

導かれて私や各地の八知分V（一）斗争の裁判の弁護人であった河原昭文氏（岡山）が引きうけて下さり、一九七九年四月にすさまじいロカの勾留とたたかいた「一」さん（時の横濱第一号参照）の保釈金の返還後の一部を、この事件の訴訟費用（筆字金）に委託していただくという役割をうけて、やっと、昭和五五年行（一）第一五号、行政不作為の違法確認請求事件が誕生したのです。

この裁判の背後にあるテーマ群の追求を断つ、八十年代の斗争を深化させていく作業に共斗されることを、とりわけ首魁の皆さんに、つよくよびかけたいと思います。

5. 29 「教育を巡る60170180」パネルディスカッション開かる

去る5月29日「教育を巡る60170180」をテーマとしたパネルディスカッション（主催・教員懇談会）が、東京お茶の水の「全通舎」で行なわれた。パネラーは、河村二（岡学大）、小林忠太郎（日大）、中村丈夫（長野大）、松下昇（神戸大）の四氏、集會参加者は教員、全共斗OB、学生ら約二百名であった。パネラー四氏は、それぞれ、これからの水久斗争に向けての姿勢と覚悟を力強く語りかけた。会場からは、植川喜信（東大）、原久（相模女子大）、今川八菜（国士館高校）、日大法学生代表らが、発言された。

ただこういつた集會の常で時間が足らず、たもいつた討論は、会場を別に移しての徹夜討論の場に移された。夜の討論に参加した者は約四十名（徹夜組 約二十名）で、日大全共斗OB、中村輝安（明大）、松下昇、瀧正吾氏を中心とした熱い討論が展開された。

深更になり参加者も少なくなってきたが、さすがに松下昇VS日大全共斗をいつたかたになり、討論の中核はなかなかのものがあった。討論を聞きながら筆者は、松下氏の独特な斗争の論理と

日大全共斗の論理が深い所でつながっているように思え、興味をおぼえたものである。（宮内 記）

日大小林裁判勝利のために！ 教職組長獣医支部の責任を問う

小林裁判に勝利する会

「十二月十一日教員会は小林忠太郎氏に対する懲戒処分を決定しました。この処分は調査にもとづくものといわれていますが、その構成も民主的な手続さによつて設置されたものとは考えられませんが、調査委員会の真実した資料は否観性についても疑義をもたざるをえません。

大学自治のもつ社会的使命から考えても思想の自由は基本的に守られるべきであり、その相違を理由として簡単に解雇処分を行うことは許されません。もし、こうした考え方が容認されるならば教員会を自から制約することになると考えられます。

教員組合員であるか否かと拘らず教員の人権に關して無条件ではありえません。特に今回とられた措置に見られるような本人に弁明の余地も与えずに最終的結論を出すことは民主化を推進するといふ学部の基本的方針にも反する行為であります。

すでに十二月十五日に通告された退職勧告返答期日である十二月二十日以前に小林氏を教員会に出席せしめ、充分な弁明の機会を与えることはもちろんのこと小林氏を弁解する意見も広く聴取し、これらの資料を考慮し慎重に再検討されるよう強く要望します。

昭和四十四年十二月十八日
日大大学教員組合獣医支部
委員長 矢野仁也

⑥3 ~ ⑥5 は

空 白

〈門司大里教会〉月報

一九八二年 第10V号
二月七日

日本キリスト教団 門司大里教会 V 牧師 V 山本 聖 V
牧師 U・シェーファー
電話 〇九三三三八一 二一五五 (振替 下関二四五六一)

△ 礼拝 V 順序

司会 菅原 真夫兄
中村 有子姉

奏 樂 五三九

主の祈 四五

交 読 文 四五

讃 美 歌 六

聖 書 マルコ 九・一ノ八

祈 禱

讃 美 歌 六七

△ 説教 V 「三派共闘」
△ 牧 師 V

黙 想

讃 美 歌 三二二

△ 献 金 V 五四一

祝 詞 前 牧 師

報 告 受 付 △ 信 徒 V

本日の集会

▼ 教会学校 小学科・中高校
午前九・〇〇 / 一〇・〇〇

▼ △ 礼拝 V 午前一〇・三〇 /

△ 門司大里教会 V は、三つの極を軸に展開しています。徹底した柔軟な信仰・卒直でおおらかなキリスト教批判・そして永遠に愛を注ぎ続ける仮装の三つです。今後、教団・教区・地区を包圍して、どういふ事態に出会えるでしょうか。

▼ 二月△協議会 V △ 礼拝 V 後

分裂・対立の極限をはらみながら、根本的・不可逆的テーマをめぐる対話と創出の責任を負い続けましょう。

話題 一、△ 司会 V をめぐって。

- 二、代務者の件
- 三、地区・教区関係
- 四、その他。

△ 自主ゼミ V として包括します。

一月△ V 過程 レジュメ

(1) 一月△ 説教 V 要旨 (改稿)

「怒りをこめてよりかえれ」
マルコ 八・二七 / 三八

去年七月、後官教団議長は、「時局に關する見解」を公表しました。(朗読) 要するに、ベテロに向けられた主の叱責を自分のものとして受けとめ、戦争へ突入している現実の状況に對して、信仰的責任を果たして行こう、ということでしょう。

マルコは、宗教的救済者というより、批判的反抗者イエスのあり方を描いているということですが、ベテロへの怒りの中にも情愛がこめられていたでしょう。そうであれば、ベテロ、ひいては私たちの責任は何重も加算されて問われます。

「怒りをこめてよりかえれ」(オズボーン) は、若い夫婦の離婚した関係の中で、教会や社会という真の離婚の原因を問おうとしています。

わたしたちは、情緒的な愛情を包み込みながら、情況への怒りとヴィジョンを貫くことではありませんか。

(2) 教区・地区への(申入)(一・一付)

この間の大里教会の二重化の経過・教区や地区のその関連性と責任をめぐって、△ わたし V たちは、「申入」をしました。その主旨は、全教会の存立に關わるテーマ(群)を共に荷おうという共闘の呼びかけにあります。

(3) 教団議長と面会(一・一六 京都)

南山大学(カトリック)の大学闘争で、起訴され、十年をこえて控られている女性被告に關して、①高裁結審までに議長として教団理事の提出を、②彼女の「制限住居」の保証人に、との要望について、面会しました。

議長は、いずれも快諾。これは、被告のためだけでなく、教団の責任と使命にとって、重要な何重もの意味を持つてくるものです。

さらに、△ 献金 V が、住居契約の費用に活用されました。△ 門司大里教会 V のあり方が、大学闘争と教団の媒介になることは、すばらしいことです。

(4) 人事院審理(一・二七 / 二九)

わたしは風邪のため部分的参加しかできませんでしたが、国家権力と仮装請求者(団)との本質的なすさまじい闘いが展開したようです。

△ 門司大里教会 V 月報 第 10 V 号

「……初めて礼拝に参加させていただきました。任んでおりますのは神戸ですけれども、たえず山本聖牧師と研究会なり、あるいは様々な行動をいっしょにさせていただいております。門司大里教会のことは、ずっと長い間、どういふ場所か、どういふ方々がおられるか、非常に關心を持っておりまして、昨日初めてこちらへまいりまして、とめていただいたようなわけです。

審議すでお持ちと思いますけれども、△ 門司大里教会 V 月報 第 10 V 号というのがあります。この△ 説教 V の次の項目に△ V として、大学闘争での女性の闘い方というふうな言葉が突然でてまいります。いかにも突然ではありますけれども、実はこれから簡単にお話しいたしますことに關連して、のちほど何か少しでも、お解りいただければ、たいへん有難いと思うわけがあります。

次の頁の「個人消息」という欄のところに「△ 牧師 V は、名古屋高裁から大学闘争の△ 被告 V の証人として召喚された」とありまして、証言の期日が、七月二〇日となっております。これもまた皆様には突然で、理解しがたいことかもしれませんが、くわしい事情をご説明申し上げる前に、ある光景、ある場面を思い描いていただきたいと

思うわけです。ちようどこれ位の部屋、もう少し広いと思えますけれども、あるキリスト教系大学の会議室というのがありました。

ちようど十年前の六月、今日のように晴れた日でありました。その部屋で教授会が行われていたわけです。教授たちおよび学長が参加して、来年度からの授業料をどのように上げるか、また学生の処分をどのようにするか、ということを協議しておりました。

そこに何人かの、あるいは何十人かの学生諸君、それも主として女子の皆さんが、自分たちの意見を聞いてほしいというように、やつてきたわけです。

ところが、そのキリスト教系の大学は、遅前としては、神の前の平等ということとか、あるいは様々のすばらしい言葉を、絶えず教えていたのでありますけれども、その日どのように対応したかと申しますと、「この場所は、お前たちの来る場所ではない」ということで、直ちに警察に連絡をとったわけです。

その後、どういふ事態が起きたかと申しますと、ほとんどの学生は、もうその場に居なかつたわけですけれども、学長のまわりに四人だけ女性が残っていたわけです。

一・一〇△ 献金 V 一〇口三〇〇〇〇円 (以下 次号)

門司大里教会 月報

一九八二年 第八十一号
三月七日

日本キリスト教団 門司大里教会 V 牧師 V 山本 聖 V
牧師 U・シーファー
電話 八〇〇 北九州市門司区藤松一丁目二一〇
電話 〇九三三三八一一二五五(振替 下関二四五六一)

△ 礼拝 V 順序

司会 菅原 真夫兄

中村 有子姉

頌 五三九

主の祈

交 文 一

聖 九

新 九

聖 九

新 九

聖 九

新 九

聖 九

新 九

聖 九

新 九

聖 九

新 九

聖 九

新 九

聖 九

新 九

聖 九

新 九

聖 九

新 九

聖 九

新 九

聖 九

新 九

聖 九

新 九

聖 九

新 九

聖 九

新 九

聖 九

新 九

聖 九

新 九

聖 九

新 九

聖 九

新 九

聖 九

新 九

聖 九

新 九

聖 九

新 九

聖 九

新 九

聖 九

△△△

VVV (2)

(前号より続き)

その四人の女性は、

「なぜ、あなたがたは、つまり大学当局の方々は、わたしたちの話を一言も聞かずに警察に連絡されたのですか。」

それは、あなたの信仰、これまで教えてきたくださった事と、どのような関係がありますか。」

という、非常に誠実な疑問を発しており、

それは、いわば誰が聞いても、その解答をぜひ聞きたい問答であった、と思うのですけれども、法律というものは、非常に非人間的なものでありまして、いったん警察の出動を頼んだ以上、そしてその場所に誰かがまだ残っている以上、それを逮捕せざるを得ないという、非常に過酷な面を含んでおります。

したがって、その場面を思い描いていたと申しましたのは、これぐらいの部屋のまん中に、学長を取り囲んで、つまり椅子に座っている学長の周りに、四つの椅子があり、四人の女性が座っていたというだけの光景であります。

日本キリスト教団 門司大里教会 V 牧師 V 山本 聖 V
牧師 U・シーファー
電話 八〇〇 北九州市門司区藤松一丁目二一〇
電話 〇九三三三八一一二五五(振替 下関二四五六一)

本日の集會

▼ 教会学校 小学科・中高科
午前九・〇〇 / 一〇・〇〇

▼ △ 礼拝 V 午前一〇・三〇 /

特定の女性を断罪するのは、道徳や宗教の憲法であり、私有財産制度の反映でしょう。それらを脱却する地帯で、わたしたちの信仰やキリスト教批判が今まさに問われています。

▼ 三月協議会 △ 礼拝 V 後

話題は予定表・予算案・地区長の問い合わせ・代務者問題など、山積みしています。ひとつひとつを、信仰と折りによって取扱うか、世間的に慣れ合いで処理するか、ことは重大です。

報告

▼ 入江 五州夫長老が、逝去され、二月八日 大里教会で告別式が、とり行われました。教会の礎でした。

▼ 二・七八献金 V 九口 三三、〇〇〇円
(三・二名古監公判弁護費用として活用)

頼した以上、法的には、不退却、つまり出て行かない、および学長をその部屋から出さなかつた、監禁という二つの罪に問われまして、四人の女性たちが、現在まで十年近く裁判にかけられている、という事態があります。

そのような事態をめぐって、山本 聖牧師がキリスト教の本質と、それがいかにかけ離れているか、ということについての証言を、来たる七月二〇日に、名古屋の裁判所で行われる、ということがあるわけです。

そのことは、女性の問題、あるいはキリスト教の問題と、やはり深く関わってくることでありまして、決して皆様方とも無関係ではないと思えますし、また大学闘争といわれるものが、決して大学の中での、あるいは十年前にすんでしまった出来事なのではなく、日々たえず新たに問い直されている、これからも続いていく問題のひとつに過ぎない、わたし自身、神戸大学に勤めていたことがあるわけですけれども、その経験から申しまして、いわゆる大学闘争といわれているものは、決して大学の中での事件ではなく、むしろ言葉の本質、信仰の本質に深く関わる、まさにそれ自身が問われている、二千年、あるいは何万年という時間の単位でもいいか、と思えますけれども、人間が物を考えて行動する意味は、結局どうということなのか、人間が信仰を持つとか、あるいは人が人を審くとは、結局どうということであるのか、というのを最終的に問い直したのが、大学闘争といわれているものの根源にある、と思うわけです。

そしてその中で女性たちに一番圧力が加わってくるという問題、つまり、確かにわたし自身も、いまだに裁判所で裁かれておりますけれども、そのわたしよりも、むしろ女性たちの方が、はるかに圧力が強い、対社会的にも非常に圧力を受け、生活に困る、あるいは妊娠中の生命をついに誕生させることができず、という事態が多々あるわけでありまして、そういったことを含めて考えますと、あらゆる問題というのは、その重圧を一番受けてしまふ人の立場でとらえなければならぬ、現在の社会状況の中では女性に、その圧力がより強くかかってくる、その位置から全ての問題をとらえかねる必要がある、ということをお話し自身も考えているわけでありまして、

そして最初の問題にもう一度もどりますけれども、たつた四人の女性が坐っていたに過ぎない、つまり、それだけの問題が十年かかって裁かれる意味の、凄さというか恐ろしさ、しかも具体的に相手を傷つけるとか、監禁するとか、していないで、ただそこに座っているに過ぎない、それが十年経たれる意味は何か、ということとは、現在の世界の世界史の状況そのものが、存在するだけで罪を引き寄せてしまふような、ある段階に至っている、とわたしは判断しているわけです。

つまり、罪といえども、あるいは犯罪というふうに法律で申しますならば、許されないとを敢えてやるという意味が含まれていると思っておりますけれども、わたしたちもがやってきた事柄は、誰の前でも恥じることはない、絶

えず行っている行為を、良心の命ずるままにやつたに過ぎない、やつたと言うよりも存在したに過ぎない、椅子に座って話を聞かされたこととか、わたしの場合であれば、自分の研究室にすつといて研究を続けていたことと自身が、不退去罪として、処分や逮捕の理由になつてきたわけですけれども、いわば特定の人が、誰もしないような行動をして、つかまつたり、裁判に問われたりするのでなく、いわば最も根源的な存在の仕方をすれば、必ず法律上の罪が引き寄せられてしまふような状況に至っているんだ、ということをお話し返す申し上げたいと思うわけです。

そしてそのことは、決して一部の人間たち、一部の場所に起きていることではなく、わたしたちの生きている全ての場所、すべての時を覆っているものであつて、この場にお集まりの方々にも、決して無関係ではない、そして今すぐ全てをお解りいただくということは、わたし自身の無力から不可能であるにいたしましても、その不十分さは、山本 聖牧師なりを通じて、さらに聞いていただくことも可能でありますし、わたし自身も今後、さまざまな機会をとらえて、皆様と同じ問題、その根本にある信仰なり宗教の問題を、精いっぱいお話ししていきたい、というふうに思っております。

簡単ですが、一応わたしの話を終わらせていただきます。

(八一年六月七日 大里教会△ 礼拝 V で)

授業の公開～討論会

テーマ: 「大学闘争と言語の問題」

松下昇氏他自主ゼミ実行委を迎えて

学内外に問わず誰でも聴講～参加自由

6月9日(火)

discours = I

◎ [1時限 C11. ドイツ語(元吉)
2, D22. ()]

(参加者多数の場合は変更もあり得るが
D22に集まればわかるようにしております)

◎午後1時～

学館オ-集會室 交流～討論会

刺がされた
ステッカー

d-1-1

6.9 熊本大学2限

公開授業テープ記録(一部)

〈元吉〉おはようございます。今日は、前から言っていましたように、「正本ドイツ語の本」の作製者である〈〉大学自主ゼミ実行委の松下昇氏と、深津千晴さんに、この教室まで来て頂きました。

先程、既に一時間目で、この二冊のテキストを媒介に、クラスの人達と共に、クラス外の人達の参加も得て、色々な話が既にある程

度進んでいます。それで、このクラスの皆さんは、この時間初めてなのですけれども、初めての人、連続して聴く人、それぞれの受け取り方があってと思うのですが、どちらの人達も含めた形で、対象にして頂いて、改めて「大学闘争と言語について」というテーマについて、先程よりも、もう少しこのテキストを少し離れた処を含めて、もっと自由な形で、松下氏の現在迄にやってこられた色々なことを含めて、話をして頂けたらという風に思っています。

さっきのクラスでもちよっと言ったのですが、授業を外の人に、クラス以外の人達にも開くという形は、これは、私達の授業の在り

方から必然的に出て来たものなのですけれども、それに対して様々な圧力が在りました。しかし、現在、このような形で、この時間を持つことが出来たということ、それは今後、私達一人一人にとって重い意味を持つてくると思います。そのことの意味そのものも、この授業時間で追求したいのですけれども、今日は遠方からきて頂いた二人の方から、まず、話をして頂き、そのあとで、併せて、私達の問題も考えていきたいと思ひます。

特に、松下昇氏は、1969年以来、制度のあらゆる場所から追放されて、こういう形で、特に、この制度の、まっただ中である大学の正規の授業の中で話すということは一度もありませんでした。そういう松下氏を、ここに迎えることが出来た私達のやってきたことの意味、それから、今後そのことを持つ意味というのは、一人一人非常に大きな形で受け止め、そして、はね返ってこざるを得ない問題だという風に思ひますが、そのことを持つ松下氏自身にとっての意味も含めて、先ず、直接話をして頂きたいという風に思ひます。

〈松下〉只今、紹介して頂きました松下昇氏です。先程も少し、紹介の言葉にありましたように、所謂大学の正規の授業の中でお話する機会というのは、この10年間なかった訳であります。それというも、10年以上前に遡る何年かの過程で、大学の本質、或いは、学問の本質というものを、私なりに純粹に追求するその努力自体が処分や起訴の理由とされ、大学から追放された為に、所謂、現在の水準での大学の秩序の中では、発言する権利も存在する権利も、奪われてきたということです。そして、おそらく、将来に亘って、こういう形でお話しをする機会はないと思ひていた訳ですけれども、ある運命的な必然から、今日こういう形で皆さんに何かを語る事ができるようになって感謝しております。

既にごらんになった方があるかもしれませんが、今日のこの授業の公開～討論会のテーマというのは、「大学闘争と言語の問題」という風になっています。先程、第一時限では、具体的なこういう「ドイツ語の本」に基いてもお話ししましたが、この第二時限では、それを含みつつ、更に、もう少しそれを展開させたお話をしたいと思ひております。

その場合にも、まず、所謂大学闘争という概念をもう一度捉え直し、飛躍させる……丁度、例えば、たんぼの花があるとして、それは単に咲いている花であるばかりでなく、それが一定期間を経て、綿毛になった段階で風に乗ってあらゆる場所に飛び散ってゆく、そういう過程総体がやはり、たんぼの花という一つの構造である。そういう風な比喻から捉え直すと、大学闘争というものは、決して、単に大学の機構とか、制度についてだけ論じられ得る問題ではなくて、むしろ、或る人間の歴史にとって、未だかつてなかった問題の集積が、たまたま大学という場所でも問われてきたにすぎない、という風に問題のたて方を転倒する必要がある訳です。

従って、人間が言葉を持ってきたその数万年の歴史総体、或いは、もっと長い歴史の総体が、もしかしたら問い直されてきている、という風な、時間のとり方を非常に長く取る必要があるということなのです。従って、「大学闘争と言語」といった場合、その言語というのは、単に、ドイツ語とか、我々が一般に語っている言葉ではなくて、人間が考えたり、行動したり、或いは、幾つかの文明や技術を産み出して来たそういう過程総体をもう一度捉え返すその一環として、大学闘争や言語という問題を手がかりにしているにすぎない、そういった普遍性を、まず述べておきたいと思ひます。

更には、一般に、大学闘争、乃至は、大学

7
狐
と
猫
と
月
と
82
、
9
)

紛争と云われたものが、10年前に終わっている歴史的な事実であるかのような発想がありますが、それこそが、正に、権力の発想に他ならない訳で、権力というものは、自分にとって危険な発想を必ず過去形の固定化された概念に押し込めようとする訳です。従って、そのパターンにのっただけで、我々もそれを過去形の固定化された概念として捉えることは、まさに、彼らの思う壺であり、彼らの管理下に屈服する道であるということは、強調しておきたい訳です。

では、いったい大学闘争とは、どういう内容を持ったものであるか、或いは、どういう内容を持つべきであるか、ということをもう少し詳細に考えたい訳ですけれども、それには手がかりとして、かつて10年前にあったもの、あった出来事があるとして、ではそこに噴き出してきた問題や矛盾点は全て解決しているのか、もしそれが全て解決しているのなら、将に過去形として語ることに少しは意味があると思います。ただ、どの人も直感している通り、実際の矛盾は、決して解決しているどころか、いっそう深化しており、見えにくくされています。従って、一見平和にみえる大学のキャンパスも、非常な秩序と、権力と、それから無気力を誘う様々のしくみによって、充満している訳であります。だから、大学の構内だけを見ても、大学闘争がかつて提起した問題点というもの一つも解決していない。従って闘争も永続せざるを得ないということがあります。ただ、それは、あくまでも受動形の、つまり強いられた持続性で言ったにすぎません。私が、今日敢えて言いたいのは、もっと能動的な、積極的な意味での永続性ということなんです。

意外に思われるかもしれませんが、例えば、数学にゼロという概念が導入されたことによって、数学の歴史は飛躍的に発展しました。

ところが、闘争の概念に無限という概念を導入したのは、大学闘争が初めてなのです。このことを敢えて今日、提起しておきたいと思えますけれども、つまり、大学闘争以前のどのような闘争も、いわば一定の獲得目標があり、それが実現されることを、つまり、ある一定の期間というものを前提にした闘争であった訳ですけれども、大学闘争以降の闘争概念というのは、無限概念を含んでしまう。永続せざるを得ない質を持つ。

それは、なぜであろうか。10年間考えた訳です。

皆さんは、おそらく、バリケードというものを実際の手ごたえとして、お感じになったことが殆んど無いかと思うのですけれども、私達にとつての大学闘争の開始の時期、バリケードを構築するということは、それがいつか解除されることがあり得るとしても、作った手ざわりとしては永続性を持つものである。もはや二度とその外へは、というか、それ以下の空間へは戻れないのだという、そういう自覚と共に構築されたものであります。

従って、例えば、ストライキという概念一つをとっても、必ずそれは無限のストライキですね。決して、ある目標が実現されるまでストをうつということではなく、無論、戦術・戦略的に、そういう言い方もした訳ですけれども、本質的にはそうではなくて、やはり無限に続く闘争の始まりであるという自覚があったと思います。

その根拠は何であろうか。その当時には、はっきり言葉にならなかった訳ですけれども、やはり、その根拠は、自分の相手とか、敵が、単に外部的な特定された存在ではなくて、言わば共同幻想としての国家なり体制なりというものにとどまらず、あらゆる幻想領域の矛盾・問題点を総体として対象化し、転倒していく、そういう質を含まざるを得ない、とい

うことにあると思うのです。従って、単に共同幻想の敵だけを相手にする場合には、ある程度の結束も可能であるし、ある程度のスローガンも提起しやすいのですけれども、では、その闘争を闘う主体の内部の問題、それから、個的な表現や意識の問題、それぞれに媒介される様々の活動領域の矛盾点そういったことを総体として、解き明かさないう限り、単に共同幻想の敵に対するだけでは本当の闘いとは言えないという自覚に突き進んだのが、大学闘争の大きい特質であろうと思います。

で、それは、今は抽象的にしか言っておりませんが、どのようなテーマについても言える訳で、ごく些細なテーマについても、それを追求していくならば、世界的な、乃至は世界史的な課題に行き着いてしまう。そういう質を大学闘争以降の闘争は持たざるを得ない。名前が何闘争と呼ばれようと、それは変わらない訳であります。従って、現状に於いて、大学構内以外のどのような場所で行なわれるどのような闘争も、もし真剣に目を凝らしてみるならば、単に表面的な問題についてだけ争われているのではなくて、むしろ、そこに関わっている主体、一人一人の条件、全ての自己史、そして無関心な人を含む全ての諸関係こそが問われているということは視えてくるはずで、とりも直さず、それが大学闘争がもたらした世界史的な状況性の意味であると思います。

では、今日のテーマで、何故それが言語と結びつくか、先程申し上げましたように、決してドイツ語とか個々の私達の語る言葉には限らず、いわば私達の言葉を支える根拠は何か、表現の根拠は何か、という風に言い替えるならば、問題がはっきりしてくると思います。

言葉とか、表現とか言いますと、いかにも抽象的な、その場限りの概念のように見え

すけれども、しかし本当はそうではなくて、表現というものを、幻想性を媒介する運動の総体という風に規定するならば、人間の、例えば、政治的な行動、乃至は性的な行動、それから無意識の行動、その他一切の行動は、いわば表現の様式として理解される、対象化される訳であります。

また、国家というの、共同幻想の一つの表われてありますし、国境という国家間のバリケードもある訳ですし、それから家庭の中にも、個々人の人間関係の間にも、やはり、それらの断絶を示すバリケードという表現がある訳であります。

そういった言語を支える存在の根拠が実は問題なのであって、言葉の表面だけを問題にしているのではないということ、それは例えば、Aという言葉をとり上げた場合、それを誰が発音し、どのような場で発音するかによって、決定的に意味を変えてくる訳ですね。これを簡単な解りやすい例で言えば、数字が0から9までであるとして、それが置かれた位置によって、つまりその桁によって持つ意味は決定的に違ってきます。数字でさえ、そうである訳ですから、なおのこと人間の表現というものは、それが置かれた場、環境性によって、全く異った意味を持つでしょう。そういうことを明らかにしたのが、大学闘争の一つ一つの場面であったということです。

例えば、教授会でAという言葉が話される場合、教室でAという言葉が話される場合、路上で、下宿で、その他その他色々な場所で話される場合、決定的にその持つ意味は違ってきます。最終的には、表現の階級性という問題に行き着くと思うのですが、そういう表現の階級性を明らかにしてきたのが、やはり大学闘争の一つの成果と言いますか、過程であるという風に考えた訳です。

それから、突然の言い方ですけれども、大

学闘争の規定の仕方として、私はこういう風に考えるのです。「現実と言語が対等の比重で衝突する過程を過渡的に大学闘争と呼ぶにすぎない。」

これは一見、解りにくい言葉ですけれども、いつかそれぞれの体験を媒介に考えて欲しいのです。繰り返すと、「現実と言語が対等の比重で衝突する過程を過渡的に大学闘争と呼ぶにすぎない。」もし、そういう風に呼ぶならば、所謂大学闘争の概念が決して過去形のものでなく、現在形、乃至は未来形のものであるということよりは明らかに思えます。

問題を幾らか具体的なことにしぼってお話ししたいと思います、もし参加者の中で、こういったものをまだお持ちでない方がおられましたら、少し余っていますので、取りに来て頂きたいと思えます。数冊はあります。

今日は、公開されておりますし、また直接ドイツ語とは、全く無関係と思われる方もいらっしゃるのです、むしろそういう関わりこそが、本質的であるという前提で話を進めますと、まず、こういったパンフレットがありますけれども、ま、何でもないパンフレットに見えるんですけども、実は爆弾のような意味も持っている、ということです。つまり、未だかつて大学の正規の授業で使われたことが無い教材、という風に言い替えてもいいかと思えます。それはどういうことか、と言いますと、私達がこの10年間の経験を踏まえて、大学の機構なり或いは授業の進め方なり、教材なりを自分達の力で、しかも学外者を含めて、ドイツ語に直接関係のない人を含めて、作ってきた過程があり、それを初期の段階には、支援した新左翼系の出版社があり、にもかかわらず、最終的には、その出版社は私達の作製した表現を大幅に削除して、商品とし

て流通し得る部分だけを出版し、現在も使っているという状況にあります。それと併行して、私達大学闘争に関わり続けている者が、大学から最終的に叩き出されるという過程があり、何重にも排除を受けてきた訳です。

そして、これまで数年間、かろうじてその出版社が削除した表現についてのパンフレットを作製することだけは出来た訳です。つまり、この「正本ドイツ語の本」です。ただ、この白い表紙のものは、新潟で作製されたものであって、それが不足している為に、熊本版としてホープ印刷の方の共闘により、新たな内容、ミスプリの訂正等を含めたものが作製されておりますが、いずれにしても、この新潟版も熊本版も、正規の大学の授業で使われたことがない、絶対に使われ得ないという前提というか、予想があった訳です。ところが奇跡的にも現在、熊本大学で今、これが使われているということの意味は、おそらく参加者の方々が想像なさる何倍も大きいであろうと思えます。

念の為、付け加えますと、決して、これはドイツ語の知識をふやすとか、或いは、より優れた能力を身につけさせるという本ではありません。むしろ、ドイツ語という言葉に、どんな言葉を置き替えても良い訳で、敢えて言うならば、管理化された知識の構造ならば、何でも良い訳です。更には、生活や労働の構成単位という風に言い替えても良いし、逃がれ難い存在的な束縛と言い替えても良いし、つまり、一言で言うならば、関わりたくないけれど、関わりざるを得ない関係性という風に考えて下さるのが一番ふさわしいと思えます。つまり、授業でも何でもそうですけれども、本心からそれに関わりたくはないけれども、それに関わりなければある目的が達成出来ない。例えば、単位を獲得し卒業し就職するという、そういう過程に不可欠である。勿

論、それは内容的にドイツ語が好きであるとか、専門にいく時に要るといふことがあるにしても、やはり基本にあるのは既に用意された時間割の上で、用意されたクラス配分に基づき、用意された教室の特定の場所に集まり、特定の時間帯に特定の担当教官の授業を受ける。全てが受動態であります。

これは決して、大学についてだけ云えるのではなくて、労働者の日々の生活、或いは家庭に於ける一こま一こま、人間の生涯全てを覆う関係性はやはりこういった、嫌だけれども関わりざるを得ない関係性に満ち満ちていると、その一つの比喩として、ドイツ語を今、提起しているにすぎないということなのです。

ということになれば、ここで今語っている問題、或いは発見した問題というものを参加者一人一人の置かれた場所に於いて、様々な場所で発見されて、獲得された問題を、この場所に集中してくるということも必要になります。それこそが、自主講座の始まりであり、終りであると、そこに含まれる内容こそが、真の大学解体の根拠であります。

それから、詳しいことは午後の自主ゼミで更にお話ししたいと思いますけれども、私は実は現在7つの罪状で、裁判を受けております。10年間に亘って裁判は続き、おそらく大学闘争に関わる最後の裁判であると同時に、名付け難い或る闘争の最初の裁判であると思っておりますが、そういう罪状の中にやはり言葉の問題、表現の問題が本質的に出てくる、ということがあります。また処分の理由が12項目ありますけれども、やはり、言葉の問題、表現の問題がでてきます。

「正本ドイツ語の本」でいうと、31ページ……ここでは処分理由のうちの幾つかが抜粋してありますけれども、31ページの右側の方をみますと、神戸大学がく >氏に交付



公開授業より

した説明書の中の処分理由として、例えば、昭和44年度前期のドイツ語の授業を…全く実施しなかった。或いは、休講すると宣し授業は全く行なわなかった、とか、ドイツ語の成績の提出を…行なわなかった、とか、ドイツ語の成績評価に当り、0点を与えた、とか、他のドイツ語非常勤講師…を非難中傷する立看板をB109教室に掲げ、授業中止のやむなきに至らした。

つまり、処分理由12項目のうち、少なくとも5つについては、ドイツ語に関わっている訳であります。ところが、非常に大事なことですけれども、これら5つの事実は未だかつて誰にも立証されていないのです。つまり、処分という事実はあるにも関わらず、こういう事実があったという立証は全くない訳であります。むしろ、それとは正反対に、ドイツ語を含む活発な自主講座が行なわれていたし、また全員0点どころか、単位認定制度を原点から捉え直すという原点という言葉が、0点という風に権力によってすり替えられたにすぎない問題である。立看板を出したことがやはり処分理由になっている。詳しくは述べる時間ありませんけれども、処分理由も、それから起訴理由も全て、立証がなされていない。粉碎され尽くしている。それが、10年間で明らかになってきています。ただ、権力を持つものは、あらかじめ処分を実施しまし

だから、処分理由が無いにもかかわらず、処分は存在するという非常に奇妙な、逆転した現実がある訳です。

このクラスについても、今後どういう風な展開があるか、私にも予測はつきませんけれども、私達が本質的な問題を追求していけばいく程、秩序と衝突してしまう。しかし、それは決して怖れたり、絶望したりすることでもなくて、むしろ、そこからしか本当の学問、本当の人間関係、その他本当のテーマも見えてこない、という非常に厳しいしかし楽しい状況の中に置かれているという風に思います。

d-1-2

クラス学生夏期レポートより

こんな私でもひとつだけ、松下氏の言ったことでウン！と思って今でも心に残っていることがある。松下氏の表現とは異なるかもしれないが、確か、「ことばについて学ぶことは、世界について学ぶことである。ものひとつひとつの言いあらわし方が無限であるばかりでなく、ものどもの相対的な関係がある。そして、日本語さえも十分に使いこなしていないのである」という内容だったと思う。私は、この事をまさに6月11日の授業で実感したのである。彼らは、日本語を正確に使って話していたはずなのに、同じ日本語しか使えない私に理解できなかった。本当に、日本語が十分に使いこなされていないのではないか。その原因を考えてみると、それは明らかである。彼らと私の生活や考え、誇張かもしれないが、社会・世界が、その時点では全く違ってよいほど違っていたのだ。そのため、一

私自身が、この10年間発言してきたことのごく一部を集めた「松下昇発言集」というのがありまして、これは残念ながら、今一部しかなくて、希望される方には後でお渡しするか、お送りしたいと思いますけれども、実は10年間ずっとこういう場所で話す機会がありませんでしたので、10年分しゃべることがあって、しゃべり始めると10年かかるかもしれませんので、今は一応この程度にしておいて、様々な質問や問題提起との関連で後ほど改めて発言したいと思います。今はこれで終わります。

つの言葉にしても、それに含まれる意味内容が異なって、話し手が理解してほしい内容と聞き手が理解しようとする内容に大きなズレが生じ、私には、何も得られなかったという結果に終わったのだろう。私は、日本語について、こんなに考えさせられたことは、それまで一度もなかった。日本語って、こんなにむずかしいのかと思った。そして、言葉の偉大さゆえの危険を考えずにはいられなかった。たった一つの言葉を人間が語ることによって、その言葉は、たくさんの無限の意味を帯びるのである。その言葉には、使用者の生き方、考え方が、その使用と同時に自然に言葉に含まれてしまうのだ。こう考えると、日頃、ポンポンと何かまわすに言葉を使っていることが、非常にこわくなったのである。しかし、逆に、いろいろな人と話すことは、同時に、いろいろな世界をかいまみることにもなるのである。従って、6月11日の授業で感じた自分の無知は、きっと、自分の回りの世界だけで満足し、他の世界を知ろうと冒険しなかった自分に一番、原因があったに違いないと思う。だが、6月11日の後、私は、いろい

ろいな世界、生活をのぞいてみたいという気持ちを持つようになった。これは、ひとりの人間として、私には、大きな収穫になったと考える。自己満足かもしれないが、以上のよう

(女子大2年クラス学生)

☆☆☆

訳がわからぬ。私はただ何となくドイツ語を選択し、学ぶためにきた。現在の授業の様式は中学、高校で学んだ英語の学習様式とは、確かに一味違っている。その違いをもって私に何を要求するのか、訳がわからぬ。しかし、だから変質的な面白味も有している。

この教科書にどれ程の価値が在るのか、私にはわからぬし、またその気もない。60年代の学生闘争や、共感する人々にとっては大変価値の在るものであろう。私には「ブタに真珠」なのだ。折角作ってくださったのに申し訳ない。内容は抽象的に過ぎる。単に理解なら中・高での様な方式が優れている、と思うが、使用希望としては現在使用の訳のわからぬ教科書の方が面白そうである。以上を要約すれば、「私は凡人であり、文部省の洗礼を受けて学歴偏重、至上主義の社会で孤立するのを怯れ、流されてノコノコ大学まで来た様な人間だから、中・高での様式の方が性に合っている。現在の含蓄豊かな抽象詩では真の意味での文章理解は不能だ。だから、この授業が好きなのだ。」

(熊大1年文系クラス学生)

☆☆☆

……すべてに圧倒されっぱなしで、始めは、わけのわからぬまま、授業が、進んでいったのですが最近やっと、教科書を書いた著者の意図や、それに沿った授業をされる先生の気持ちとか、まあそういったものが、理解

できるようになった感じである。言葉で言い表わせないけれども、Lektion3の1の全訳についてですが、おもしろいといったら失礼かもしれませんが、なかなか、良い試みだと思います。みんなは授業でやるのは、少しやりすぎではないかとか、きれいな事言っていたが、陰では、性に関する雑誌なんか買って喜んでいるではないですか。授業でやって何故悪いと自分は一言、言っただけなのに、何せ気が弱いものですから。大学生になるともう大人じゃないですか。だから一応の見解を持ってほしいと思った次第です。回りに惑わされないで。授業も、毎日の生活の一部じゃあないのですか。

(熊大1年理系クラス学生)

☆☆☆

「正本ドイツ語の本」について……初めにこの薄青い本を見て「ドイツ語の本」の付録であろう、ほどの印象しか受けなかったが、その内容は一般の文法の授業と全く逸脱したものであり、「ドイツ語の本」の説明及び松下昇氏に関する内容を主に記したものであった。

「ドイツ語の本」が、文法的説明よりも文例を先に掲げているのは、学習者が文例と格闘しながらその規則を次第に発見していくという「発見文法論」に基づくもので、文法を含む、より巨大なものの転倒を試みていくことに重点を置くことを目的としている、とこの本には書かれてある。「より巨大なもの」とは何か、考えてみたがはっきりとは思いつかなかった。(熊大1年文系クラス学生)

自前のメディアを持ちたいという願望は、私達の研究会がスタートした当初からあった。メディアと言っても、さしあたって、何らかの形式の「雑誌」の刊行であるが、イメージが固まらないこともあって刊行の決断がつかないまま数年が過ぎた。この間、研究の成果として、「一九三〇年代の建築と文化」一冊まとめたが、もっと日常的に情報活動をすべしという会員の要望は根強く、今回このような形で、「通信」の刊行に踏み切ることにした。

私達の研究会の活動の主旨は、既にいろいろなところで書いたり言ったりして来ているが、テーマを狭く建築の領域に限らず、出来るだけ多くの領域に、さしあたって「建築」を足がかりとして広げ、そうすることによって、私達の想像力をより豊かなものにし、思考をより予見的なものにしようとするところにある。テーマを、想像力を、思い切って広げよう。私達は、私達がこれまでこだわってきた近代日本の建築史のみならず、広く「世界」建築史まで活動の射程としたい。現代都

市の諸問題は言うにおよばず、今日の最も先鋭なテーマである「エネルギー」へ原発、へ教育、へ食糧、等々も活動のテーマとしたい。問題を身近なところにしほって、みるみる重要なテーマはいくらでもある。セルフ・ビルドの問題、スクォーターII空間占拠IIの問題、省エネルギーと反原発、教科書・教育問題と学校建築のあり方、コミュニティの再生と食の問題等々私達のテーマはふくらむばかりである。

それが何で建築と関係があるのか、などと言うような愚問はもうやめよう。建築は、生活と文化のあらゆる領域にかかわりを持つのであって、好むと好まざるとにかかわらず、そうしたかかわりのなかでしか、私達が建築をつくれぬのは明らかであるからだ。

自前のメディアを持つならば、自前の言葉を持つべきであろう。私達がそうした言葉を持っているかどうかについては今後を待たねばならないが、諸兄の自前の言葉をもちたいと思う。

●敗者復活戦・生闘学会の建設をめくって(1)

■何故、生闘学会か

同時代建築研究会シンポジウム
第三期第一回

出席：高野 雅夫
高須 賢
内田 益彦
松下 晃
宮内 康
岡 利英(司会)

司会 ○まず、本日のシンポジウムの主旨説明と問題提起を同時代建築研究会の宮内さんをお願いします。

宮内 ○今年の二月にある懇話会で生闘学会の本をいただいた、その前に高須賢さんの学会賞の受賞パーティーへも呼ばれて建物のことは知っていたのですが、本を読んでとにかく非常に衝撃を受けました。その後、今日ここに来ていただいている東洋大の内田君が生闘学会の高野さんや鈴木さんと呼ばれる、たまごの会と議論する機会を持った時に、初めて高野さんにお会いし、直接話をうかがってさらに驚いたわけです。それでこの間、若い友人に会うと生闘学会の話ばかりしているという状態が僕の生活で抜いていたんですが、とにかく一度、三宅島へ行ってみようということになった。先程見ていただいたスライドはその時のものです。

何故そこまで生闘学会にのめり込んだかということですが、僕の場合一つの個人的

体験と関係があります。十年程前に熊十郎の主宰する状況劇場の芝居小屋の建設に間違ったことがあります。山中湖の別荘地で、劇団員の人達と泊り込んで、われわれの設計図をもとに自力建設をめざしたわけですが、五月頃からスタートして十二月頃終わったのですが、翌と翌棟と空ができた段階で状況劇場といざこざが起り、内装屋さんを喚び立てしてしまっただけです。生闘学会の本にも設計者に対する批判がよく出てきますが、状況劇場の連中にも相当言われたんですけど、同じような問題があったんだなあと再び考えさせられたわけです。

もう一つ、僕らの場合は半年かせいぜい七カ月ぐらいのことだったんですが、生闘学会の場合、五年半、準備期間も入れると七年と長い、その時の長さにもまず驚いたわけですね。

生闘学会は、非常に面白い問題を無限に秘めているように思うんですが、本日のシンポジウムの問題提起として、いくつか僕なりに挙げてみます。

まず第一に、建築界のことばで言いますと「セルフ・ビルド」と言いますが「自力建設」に聞かせる問題があります。本人が自ら作るということ、それに対して設計者も何らかの形で聞かせることが最近と増えてき

ています。で、何故「セルフ・ビルド」か
ということになります。一つには予算が
ないという場合が多いのでしようが、それ
だけでは促されることがあるはずで、
とにかく自らモノを作り出すことに意欲を
見出すということがあると想うんです。先
般の上国の「セルフ・ヘルプ・ハウジング」
では政府予算が乏しいので例えば水廻り
だけ作ってあとは住民に委せるといふ形が
あるようですが、しかし、ただそれだけの
問題ではないように思います。要するにモ
ノを作る喜びの問題があるのではないかと
考えるわけですが、その場合設計者は「一
」は建築家という言葉があまり好きじゃ
なくてなるべく設計者と建築家というよ
うにしているのですが「一」その場合の設
計者は一件どのような立場が望ましいのか
、あるいはあり得るのかという問題がまず
あると思えます。

次にその問題に絡むのですが、今日松下
先生をお呼びしたとことに関連した問題があ
ります。松下先生はご承知のように、神戸
大学の専任講師だったんですが、六八・九
年の全共闘運動にポジティブに関わるなか
で免職処分され、以後十二、三年間裁判
闘争を続けておられます。その松下先生の
研究室は何故かずっと空白のままというか
誰も使っていないで先生ががって占拠した

ままの状態になっている。僕も一度研究室
にお邪魔して壁に活書きしてきたことがあ
りますが、六十年代の終わり頃からパリーケ
ードとか占拠ということがよく行われた。
そういう拠点としての空間というものはど
うあるべきか。松下先生はかなり拘わって
いらっしやるのではないかと想います。常
態からすれば、先生と建築とはあまり関係
はないんです。僕自身の場合、理
科大闘争をしている時に僕の研究室がむこ
うから完全に封鎖されコンクリートで塗り
込められて入口のない空間になりました。
それやこれやで要するに運動の拠点として
の空間というのはどういう意味を持つのか
、生研学会はもう一度考えさせるわけです
。それとさっきの自分で作るということと
どういう関係があるのか、それも考えてみ
たいと思えます。

それからもう一つは、生研学会の本に
なり書かれています。それが、集団とい
いますか運動体といいますが、それがはらむ
問題があると思えます。つまり、集団が一
緒に生活し始めた時に起る様々の問題、そ
こには非常にありふれた問題も含まれます
が、あの本にはその問題がかなり語られて
います。僕の感じですと、高野さんはそう
いう小集団における日常生活のレヴェルか
ら問題解決といえます。ある普遍的な問
題を出すことで世界を覆いつくすというか

、そういう感じを持たれている人ではない
かと理解しているのです。グループ。そうし
た問題がある。

最初のシンポジウムの主旨に戻ります
、同建研としては建築の問題を狭く建築に
限定しないで、できるだけ広い問題として
考えてゆきたいと思っています。今の建築
ジャーナリズムとか建築界はあまりにも狭
い世界に閉じ込められている。そもそも建
家の立場はどうかなどの基本的問題がある
わけですが、少くとも僕らとしてはでき
だけ広く考えてゆきたいということ、今
回は場違いなグループといいますが、ま
た組み合わせの集まりを持った次第です。

司会 ○ただ今主催者側からの問題提起
ということですが、それに関連してパネラーの方
に一言づつコメントをいただきたいと思
います。

高須賀 ○私は設計屋として、今のスライ
ドを御覧になってわかるように、二M-O
Oという部材をどのように組むか、建物に
していくにはどうしたらよいかということ
をまず第一に考えたわけです。色々と考
えた結果、組構造が最も適当であろうと、
ランにしても組構造のあり方を普通に思
いついたつもりなんです。外観について

、誰が考えてもああいう限になるんじゃない
かと思つていますが、全体として素直にや
つていっただけなんです。

私は口下手でありますので、何か質問が
ありましたらそれに答えていきたいと思
います。

司会 ○ありがとうございます。次に高
野さんをお願いします。

高野 ○僕らの親父といいますが、色々
なことを指導してくれた島根の建築から言わ
れたんですが、昔は大工さんもないし、
設計者もないし、それぞれの部落の中で
家を建てたり、船を作ったり木車を作った
りしてた。それぞれ得意な人が中心になっ
ていろんな人が集まってやっていたんだから
、お前たちだって絶対に行けるといふ風に
言われて、馬鹿正直に、やっぱりもうかな
なんて思つてやり始めて完成しただけなん
です。五年も六年もかかっています。とい
われても、だらしがないから五年も六年もか
かっただけであつて、立派な人がやれば半年
以下でできるんじゃないか。何か廻りて強
がれば強がれるほど何か小さくなってゆ
くという、だらしなさかほとんどあぶりだ
されてゆくように、何か困るんですわ。こ

こ二ヶ月ほど建設記録を持って関西を充
て廻ったんですが、そう言われれば言われ
る程困ってしまうというのが実感なんです。
もう一つ小さなホールを含めて二棟建て
るつもりなのに、たった一つで六年半もか
かってしまった。だからこういふ所
へくると何をしゃべっていいのかわからな
いんです。

ただ一つ言いたいのは、今まで何をやっ
てもまともなことができなかった僕ら大人
が、自分に基準をおいて、あれをやりたい
とかこれをやりたいとかそういうこと
を考えてはもう駄目だということ。何
一つ満足できなくて死んでしまうから、
その最後の余力をふりしぼって次の世代の
子供たちが必要だといふものを何か作る。
力をふりしぼる形でやって、次の生き方を
求めようじゃないか。そういうつもりであ
る学校は建て始めたんです。ですから、建
物ができるできないに関係なくある一定期
間でそれぞれ自分の生き方のケジメをつけ
ようというのが出発の大きな理由なんです。
あの建物にどんなに時間や金や努力を注
ぎ込んでも大人は一切権利を持たないとい
う約束で出発しました。最初の話合いの時
はそれもカッコイイなんてやり始めたんだ
けど、実際には失敗の連続で、奴隷のよう
なことをやっているとか案にそんなきれ
いごとでなくなつてゆく。その後のことは建

建設記録に出ているので大体ああいうことな
んです。僕らについてはブライバシーとか
そういうものは一切ありません。失礼とい
うことは全然ありませんから色々なことを
聞いて下さい。

最後に提案したいのですが、第一棟目は
僕ら素人で建てた。第二棟目はプロの建築
家カプロを指導する建築家の皆さんで建て
ていただきたい。土地は全部提供しますし、
千本筋余っている材木も全部さし出します。
建物を作って建設記録をまとめてもらえ
ば、色々な意味で対照的で面白いと思いま
す。三宅島の観光にとつても、こっちはブ
ロが建てたもの、そっちは素人が建てたも
のという工合で面白いだろうし、今後の勉
強にもなるんじゃないか。二ヶ月間あちこ
ちで随分しゃべってきたんですが、やろう
という人はまだ現われていません。立候補
をよろしくお願いします。

司会 ○ありがとうございます。続い
て内田さんをお願いします。

内田 ○私は今東洋大の教員ですが、一
方で住民運動とか被差別部落の環境整備と
か「たまごの会」に関わっています。何故
そういう限に生活するサイドから運動に関
つてきたのかを簡単に述べてみます。宮内

さんと私は同じ東大の建築計画の研究室だったんですが、そこでの方法というか考え方として空間から生活を覚えてゆこうという発想が強くあった。西山さんもその傾向があったと思うんですが、空間と生活は規定し合っていてその空間の方から新しい生活を作り出していきたいという考え方でいい。それが戦後一時期かなり有効性を持ったということはあると思うんです。戦後によって生活の価値感が変わってどんどん新しいイメージが出てくると、それに対して旧来の建築が生活に対応できないなかで、むしろ新しい建物から生活をという方向、たとえばその限界も含めて2DKなどがわれわれの研究室では作られていったし、あるいは新しい病院や学校の理念が作られていったわけですね。しかし、そのうち色々問題が出てきた。病院の場合など、うまく使えないなされていまいというか、そこでの労働者や患者の生活を重視するのだというなかから、実際は反対になってしまふことなどがあつたのです。それを契機に生活する立場と設計者との関係をもう一回自分なりに見直してみたいということ色々な運動に開いたわけですね。

新「日本浪漫派」高野雅夫(1)

堀川 勲

西欧近代の建築家とは、建築空間のデザインはするが物質としての建築を彼自身の肉體を使って建てる存在でないことは明らかである。ところが西欧文化をほとんどそのまま移入した近代日本においては必ずしもそのように理解されていたとはいえない。明治から大正にかけては建築家の仕事とは上に述べたように建築空間をデザインすること、もっと端的に言うると建築図面を描くことにつきたが、監理はむしろ含まれるが、昭和に入ってから建築家の職務は次第にばやけてきて建築家は物質的生産行為の一部を直接担っているという認識を持つようになってくる。これには多くの要因が考えられるが根本的なのはおそらく当時のマルクス主義と大衆社会(化)による影響及び日本の伝統のもつ力によるものと思われる。当時のマルクス主義運動におい

司会 ○ありがとうございました。最後にになりましたが松下さんをお願いします。

松下 ○宮内さんの出された三点に關して私の意見を述べてみたいと思います。第一点は空間の問題に關連してですが、私自身、現在ある場所を占拠しているというか、そこに居続けているのですが、そのことが同時に國家権力という力法の体系と衝突し続ける過程であるということですね。本来、そういうことを意図してやったということでは全くなくて、六十年安保以降の深い眠りの季節に、神戸六甲で全く抽象的に見える表現論というか、空間論の基礎みたいなことを夢うつつでやってきて、その過程で、いつか気がついてみると大學闘争のバリケードの真只中に居た。私にとっての空間の問題はそうした形であつて、いままそれを引ずっている。私にとって空間論、表現論の問題は、現在、法の体系と衝突し続ける過程そのものなのです。

第二点めは、専門との関りの問題ですが、これは確かに全共同運動が非常に不十分な包括し方ができなかったテーマであり、また私自身も批判をうけていた過程で裁判官、検察官、弁護士といった専門家たちと十数年にわたって関りを持ってきたわけ

ては労働者(プロレタリア)素朴とその裏返しであつた書斎派知識人階級の雰囲気が強かつたから、帆の上で図面を引くばかりで実際の建設には指一本動かさない建築家の存在に對し建築家自身による自己嫌悪が生れたものと思われる。大衆社会によるものは何かと言うと、これは非常に単純な現象であつて、建築図面を書くこと自体が大衆化された結果、図面のもつたかつての神秘性が薄れてしまったことである。最後に日本の伝統の持つ力とはどういうことかと言うと、日本にはもともと職能としての建築家はほとんど存在せず、建築家と施工者があいまいに一体となつた機能的形態として建築生産が行われるのが一般的であり、近代日本になつても設計施工一貫のいわゆる請負会社が社会的存在として強力であつたことを指す。このような原因によって建築家は物質的生産行為の一部を直接担う存在であるという意識が育成されていったと思われるのだが、繰りかえすが、図面を引いているだけの建築家が実際の建設行為を担っていると考えるのは単純な偏見にすぎず、建築家の仕事とモノの配置を三次元的に図示しているにすぎないのだ。

すが、現在東京地裁で行っている私の裁判に一人も弁護人がつかないという事実があります。私は経済的に弁護人の費用を払えませんので法律扶助制度というものを所願して兵庫県の弁護士会に申請して却下され、近畿協議会、近畿地方の第二審にあたるところでも却下され、最終的に日本の本部、東京にあるわけですが、そこで現在探してもらっているのですけれども、おそらく希望者はいないであろうという見通しです。専門家なしでやらざるをえない。今後も状況は困難であるわけですが、そういう場合の専門家の問題、あるいはそれを乗り越えていくべき人としての被告ないしは原告の位置の問題、そういう形で専門の問題には共通の状況性を感じています。三審目には、組織ないし運動における難題といえますが、訴訟といいますが、ないしは対立という問題があります。その問題は、六十年安保以後、とりわけ大學闘争以降激しく問われてきたテーマとして重要だと思われる、生闘学会の記録も拝見しました。今は比喩的にしか言えませんが、私たちそれぞれの場合における枕木に相当するものを発見する方法は何だろうか、あるいはそれを組合わせてゆく方法は何だろうか、そういうことを非常に重い衝撃力で考えなおすきっかけを与えてもらったということ、本日この宴会にも参加しているわけです。(つづく)

ウム。における高野雅夫氏の問題提起を正しく受けとめることができないと思われたからである。高野氏は席上棄つて来た建築家に対し、次に作るのは皆さんの番だ、皆さんのうちの誰かに作って貰いたい、土地も材料も提供する、本職である皆さんが労力だけを提供してどんな建物でもよいから建てて欲しい、大いに期待するということ、当日出席してよもや忘れていた人があるまい。この提案に對し会場は寂として声がかつたのだが、これに對しわれわれは何と考えるべきか。参加者全員の不甲斐なさを責めるべきか、それとも高野氏の提案が根本的に間違っているとしなければならぬのであろうか。

建築家がモノを作る存在であるなら高野氏のアジェンションはあくまでも正しい。なぜなら現在の建築家が作っているモノに向ら見るべきものもなく、また建築家がまともなモノを作ることのできる客観的条件も現代社会にはほとんど不在だからである。従つて高野氏が全く自由に作つて下さつて結構ですと申し出ていることに對し何も応えることのできない建築家は彼の無気力を深く疑うべきであらう。そうではなく高野氏の挑戦を軽く受け流すためには建築家とは断じてモノを作る存在ではないと自己規定しなければならぬ。私は彼の挑戦は言うまでもなく筋がよいであると思

井出 健

友人に誘われて、アスター・ニールゼン主演、ブルーノ・フーン監督の、街の悲劇をみる機会を得た。一九三〇年代に始まるトーキー直前の、活動写真(キネマトグラフ)と呼ばれるいたサイレントの作品である。ベルリンの歴史を書いた平井正氏は一九二三年から二八年にかけてを「虚栄と倦怠の時代」と判断を下していられた。

暗闇のなかで私はデーモンをみたように想った。それ程大仰に述べるよりも、ちょっと気になる映画だという方が適切なかもしれないが。

映画は冒頭、低い視点の映像を捉える。カメラが玉石数の街路を、街の隅や角を、小走りに、まるで匂いをかきながらうろつくように動く。

その視角に足が写る。折返しをついたズボンの裾の男の足が、女のヒール靴のあとを遡る。それがこの映画にの視点だった。

犬の、正確には野良犬の、眼であった。物語は盛りを過ぎた娼婦の純な悲恋と自死を綴っていく。みる者に通俗的な展開と

思わせるのは、ロマンチックな装いを徹底的に削いでいるからであろう。物語の平凡さは、かえってこの出来事が、繰り返し繰り返しどこでも起きている事柄に街でぶつかつたからに他ならぬことを強調する。物語が犬の眼差しで語られているのだ。この視点の顛倒に私は心を揺さぶられてしまった。

デーモンは犬の眼そのものを映画に置きかえたようなすなおさで、正にそのことによつて、物語の筋立てが依拠している街をまざまざと浮上させてきた。娼婦の悲劇を街の悲劇に顛倒してしまうのだ。それと共に、どこでも起きている出来事をことさら特権的な、特異な事件として閉じこめてしまふ、我々の街のことが自から想い起こされた。そこに、「通信」は発信され始めた。雑誌である通り、拙文を含め雑多な視線が紙上に交錯するだろう。そのなかに犬の眼がうごめきはじめればいいのになあと思う。特異な事件として強調することで証裏隠滅が図られている街の現実を、犬の眼は、出来事のアリバイとして、たちこめる虚栄と倦怠の誘のなかから、かぎつけ、見失ってしまうのだから。

●敗者復活戦

生闘学会の建設をめぐつて②

出演：高野 肇夫
高須賀 肇
内田 謙
松田 謙
宮内 康
岡 利英(朗音)

司会。○それでは討論に移りますが、最初に建設そのものの問題を取り上げ、次に運動としての意義あるいはセルフ・ビルドと運動を、さらには生闘学会が建物を作る契機となつた中コヤシの思想とそれに関わる教育的問題などを説いてゆきたいと思ひます。まず根本を深し始めるあたりから話していただければと思ひます。

高野。○高須賀さんがいみじくもあとがきに書いてるように、コヤシの思想にパクられたということですが、高須賀さんがそれに気づいたのは随分あとだと思ひます。というのは、僕はそのころ沖繩に行つていて建物のことは任せていたからです。そこで材料のことに戻りますが、初めから使ひ古されたもの、再生する材料でやりたいと決めていたんです。僕ら何をやっても駄目な大人が再生する最後の再挑戦をしたということですがそのためには再生材料がふさわしい。新しい材料を使つて、例えば松下電機がパソコンとビルを建ててくれない僕らはもう気もないし、何一つ魅力も感じない。そこで、根本とが電柱とか色々な方法が出されていった。しかも、全くの素人でもって作りたいというのが出たんだ。自分で、自分たちで作りたいという段階では、高須賀さんも、物好きな素人が何か

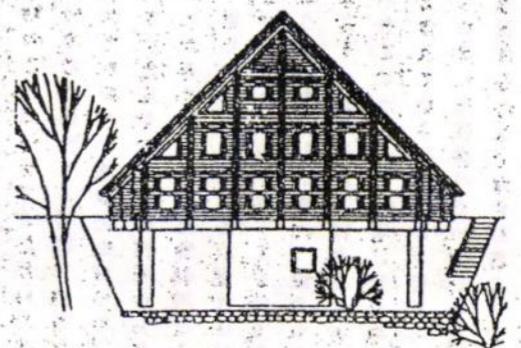
知らないがまづ作ろうとしている、という態度の受け止め方だったんだと思ひます。出発する前に、例えば、僕らが思想案を目標しているとか何と力言つたら高須賀さんは引き受けなかつたかもしれない。言つておいた方がいいの力言わない方がいいのかわからないんですが、再生材料を使つて素人で作るというのが最初の出発で、高須賀さんとの関わりはそこからですね。コヤシの思想にパクられてというのはなく、もしそうだとしたら結果としてそうだったということじゃないですか。

高野。○すつと沖繩を回っていましたか。高須賀。○それまでははっきり言うとは僕に對しても具体的に何をやるかということは知らされていなかったんです。高野。○あつ、そうなんです。カーター・マンバールと千原淑子とかのメンバーが来てればはっきりするんですが、僕はメンバーに託してこういう形で作るんだからと言つておいたんです。高須賀。○というより、たしか学校を作るということでは知らされていなかったと思ひますが、その後高野さんが参加するということでお。誰か僕い人が来るんだと一笑い。そういうようなことで、具体性はあまりな

ったような気がするんです。
高野・○そうですね。現場でもずっとそ
うですよー笑ー。
高須賀・○だから知らないうちにバクられ
てしまったという感じですがねー笑ー。そ
れは僕だけでなく他の人にも言えるんじや
ないかと思うんですが。

司会・○そういういきさつについては理
々判るんですが、例えばトップライトが途
中で設計変更されたりという形で問題が起
つてくると、当初高須賀さんが抱いていた
設計あるいは素人による施工というものに
対するイメージが変わってくる。実際に作ら
れていくうちに、それから七年という長い
年月の間に生闘学会の活動も少しづつ判っ
てくるだろうし、議論もされるだろうし、
そういう中で建物の具体的な施工において
スレが生じたんじゃないかと思うんですが、
そのあたりはいかがですか。

高須賀・○基本的にはないですね。基本的
にイメージを変えたとか、高野さん側から
のいわゆる設計変更の要求はなかったです
ね。



宮内・○前から高野さんにお聞きしたい
と思っていたんですが、現在ではあれが出来
て生闘学会という名前がついていて次の世
代の生若や大若に任せるということではイメ
ージが非常にぼんやりしていると思うんで
すが、当初あれを作ろうとした時のイメー
ジがどのようなものかよく判らない。あの
本からは伝わってこないんです。夜間中学運
動をやってこられて第三ラウンドとして学
校を作るといふことですがそのイメージが
判らない。それはどうだったんでしょうか。
先程の生活と空間と同じく機能面とカ生
活面に関しては。
高野・○この間も内田先生から言われた
んですが僕の中には建物の機能だとカ生活
するといった意識が全く欠落しているんで
す。最初と言ったように自分たちに基準を

おいていては絶対に再生で出来ないのでは
ないかという結論を出して次の世代がとい
うことで、丁度生若も大若も登校拒否
になり、彼等はアジアの子供でありもって
アジアの歴史とカ言葉、文学とカ文化を日
本の子供は勉強すべきであるのに、日本の
義務教育はどうして英語から教えていくの
か、そういう疑問を持っているうちに自分
たちの学校が欲しいという彼等の要望に僕
たちが気づいていたのであれをスタートさ
せたのです。
宮内・○平たく言えば子供の教育問題と
して始ったわけですか？
高野・○いわゆるダメだというレッテル
を貼られてもいるが、敷居も活版と名付け
ているんですがその子供をいって他人
間といってもいいんですが、それは民族と
いってもいいんですが、それがどうすれば
再生できるのかという考え方が、この
カタキ台をどうしても作りたいというの
が学校づくりの原点にあるわけですが、それ
で僕らはあれをいみじくも長征だと名付け
ているわけです。ですから確かに建てると
いう作業は実際にやっているんですが、他
自身の頭の中ではどうしても、考え方が主
で建物は従だということ、次の世代の学
校を作るといふ共通の大原則があって考え
方が対立してもそれに向ってどこまで共同
作業ができるのか、というそういう過程の
中で新しい法則が作れないのかというの

主だったもんですからー。そう言いな
が現場では一番建物にこだわってはお前
は分業だと言われたりするんですがー。
司会・○内田さんの方から建物をつくる
というのと運動との関係でいかげんしよ
うか。
内田・○タマゴの会でも成功しな
かったんですが、現在の公教育に対する批判
から子供を中心にした集りや夏の学校を持
ったんですが、その場合、具体的な生活行
動というカ行動が先で建物がなければ外で
やるあるいは屋根裏でやるなどして、その
なかでそれなりに全体的に必要な性が認めら
れたら建物になつていく。僕らの建築とは
そのようなものだと思うんですが、その点で
生闘学会とかなり違うと思います。
高野・○そうですね。たまたまとえば
問題解決する場合並列ではないんです。わ
かり易く言うと男対女、女対子供と対立し
て収拾がつかなくなつたら男は女に女は子
供に従うと、そういう形で実際の解決をし
てきているんです。だから内田先生の場合
と確かに違うんです。けれども僕らはそう
しなれば乗り越えてこれならならたじ実
際にも建物も完成しなかつたんじゃないかと
いうことはあるんですね。そうじゃないから
僕達は適合赤軍と同じになつていっているん
です。誰かが死んでいるかまたは殺している
と云ってよいでしょう。ですからどちらか

良いとか悪いということではなく、タマゴ
の会とは両極端だと思ふんです。
生闘学会が完成して自身の準備一切は行
なわない手も口も出さないという風に決め
て、生若がアフリカに行つてこの八月に一
年ぶりに帰つて来たんですが、彼等が全て
をこれから準備してゆく、それに従つて我
々大人は手足と成つて動くという意味で、
お前は関西へ行つて建設記録を五百冊完
つてこいという任務を課せられて、ハハッ
と云つて帰つて来たわけですが、そん
なわけで全く単純というカ正に劇画タッチ
なんです。
●考え方が主で建物が従である
宮内・○今のお話に聞道して高野さん
は度々「考え方が主で建物が従」と言われ
ますが、それもわかるかと言えればわかると思
うんですが、建物自体がバラックのような
ものであったら言われている意味はよくわ
かるんですが、話は進みますが、タマゴの
会への建物はツイバイフォアのバラックで
すが、笑ーあの場合なら建物は従であるの
は一目瞭然ですがー。
内田・○バラックと言われるとちよつと
問題があるんですが、笑ー一年を経て存在感
を主張する建物だと思ふんですが、生闘学会
の建物は、タマゴの会のはそういう感
にはとても遠く離れています。
宮内・○五年の歳月を越えたと云っている
ということから見ても逆に建物が主になつ

ているような、つまり建物の建設が主目的
になっているようにもとれるんですが、そ
のあたりがもう一つわからないー。
高野・○建物自体で考えれば俺なんか不
満だらけです。あれを立派だと言つてもら
いたくないという気持ちがあるんですね。た
だその中でわずかながらも生若や大若がそ
こから言つて行ったということ、自分を納
得させているわけです。建物ということに
なればもつとすごいものにならなくては、
五年も歳月がかけてあるのだからー。
だから建物に基準を置いたら建物すら建て
ない。自分があれをやりたい何をやりたい
といった基準ではダメだと。組織も国家も
家族も民族も自分に基準を置いたら建物は
完成しないのではないかと思ふんですが、考
え方が主で建物が従で一生懸命考え方つま
り自分たちの生き方と言つてもよいんです
が、それを追い求めたからこそああいうす
ばらしいオヤジさんにも出会えたのだし枕
木を七百本も製材してくれた製材所のオヤ
ジさんだとか、今日もこの会場に来てい
るんですがマキタの竹田さんというあいつ
人達にも出会えたのだと思ふんですが。
●設計と細部について
内田・○具体的にどういうスペースが欲
しいとか、あるいは設計監理や施工にどこ
までかかわるのかということは当初の段階
ではどうでした？
高須賀・○最初は一般的な設計監理という

了解していたわけですから。ところが高野さんの設計監理という内容は実は現場監理も含めていたわけですね。要するに設計屋オールドマインディーで施工の細部計画まで全部するのが設計屋だと思われてこられてそこらあたりの食い違いが判ったのはほとんど全部出来てからなんですよ。それで色々悪口も書いてもらったし。内田・○どの位のスペースが欲しいとかあるいはもっと具体的に言えばベッドがどれほど欲しいというようなことは当初から整理された形であつたわけですか？高須賀・○実はこういう所に出るのに狂み直してなくて大変申し訳ないんですが、私の記憶ではそういうところは聖通りの打ち合わせはしたと思うんです。それであのプランが決つたはずなんです。それで空間的な問題についてはあまり意見は出さなかつたと思います。司会・○高野さんにもその辺はお聞きしたい所なんです。自分たちで作るといふ行為の中に設計という行為は入っていないから、自分たちの手を動かして作つてゆくという中で考えると間取りからベッド数やその配置まで全てを含めた形でやってもよいのではないかと気がするんですがどうでしょう。高野・○実際に図面を引くということでは、司会・○いや図面を引くことに限らずに

高野・○僕には全くないんです。それよりも何というかそこまでする方が正確なんです。どういふ建て方をしようかと設計とかいふものを全然考えていませんでした。それは強つた管見さんや千葉さんやればよいんだし後等が興味なかつたらやらないだろうし全くないですよ。そういうのは、その中味を生かせるかどうか勝負なんです。高須賀・○高須賀も高須賀のものができたとしてもその中で人間が育つかどうか、次の世代が生まれるかどうか勝負なわけです。だからそういう意味で正に劇団タッチで早稲なんですか？高須賀・○そうだとすればあの場合、設計屋の私に決して安くはない金を払って設計を依頼したのはどうなんでしょう。高野・○えっ！依頼したのが問題なんですか？高須賀・○高い金を払って設計を依頼したということは違うかもしれませんが高野さんの論議でゆくと分業化したということですか？高野・○分業というカーrier任務分担なんです分業ではないんです。高須賀・○それでは任務分担でもいいです。

●生闘学会について

浜田羊介

1はじめに
私は生闘学会を見ていない。ただ建設記録を眺めたばかりであり、ここで多くを語る資格に欠けているのかも知れない。
しかし、生闘学会建設にかけた五年間の膨大なエネルギーは、私達自身が明らかにしておかねばならなかつたはずの近代の矛盾を、特殊な形ではあれ明白に書き出して、以上、私はそれを真しに受け止め、何らかの形で整理しておく必要を感じたのである。又、同時に建設グループの思想的側面に關しても、同時代を生きてきた者としてのある土俵を設定せざるを得なかつた。

2設計者と棟梁

生闘学会建設記録の中で、建設グループは多くの点で設計者と棟梁を対比し、その異質さに違異い、そして棟梁を顔として、てゆく経過を克明に語っている。

高野・○僕には全くないんです。それよりも何というかそこまでする方が正確なんです。どういふ建て方をしようかと設計とかいふものを全然考えていませんでした。それは強つた管見さんや千葉さんやればよいんだし後等が興味なかつたらやらないだろうし全くないですよ。そういうのは、その中味を生かせるかどうか勝負なんです。高須賀・○高須賀も高須賀のものができたとしてもその中で人間が育つかどうか、次の世代が生まれるかどうか勝負なわけです。だからそういう意味で正に劇団タッチで早稲なんですか？高須賀・○そうだとすればあの場合、設計屋の私に決して安くはない金を払って設計を依頼したのはどうなんでしょう。高野・○えっ！依頼したのが問題なんですか？高須賀・○高い金を払って設計を依頼したということは違うかもしれませんが高野さんの論議でゆくと分業化したということですか？高野・○分業というカーrier任務分担なんです分業ではないんです。高須賀・○それでは任務分担でもいいです。

投稿募集について

御意見を寄せて下さい。
●同時代建築通信の記事について、あるいはより挙げるべき問題について、自由に論じて下さい。可能な限り掲載いたします。

●投稿自由

●原稿は返却至しませんので、予めコピーをおとり下さい。

設計にそうなのであろう。設計者が設計者であり得るといふ事は、設計者と建築との関係の中に近代の生産様式を表現させている事を意味しているはずであり、したがって、その事自体を拒否し、分業ではなく建築をもつて、さらには、建築物ではなく建設過程そのものに意味を見いださんとする建設グループにとって、設計者の有りようは異和でしかない。
明治以降、日本の産業生産の近代化は、主要には欧米人設計者や國家の附帯機関に属する設計者が、工務店に対して建築技術の指導をするという形を通して押し進められて来た。

現場で設計者を「先生」などと呼ぶ、悪しき習慣はこの辺に発端があるのかも知れない。
この時、設計者は精神労働者として社会化され、建築に對する条件者として現われる事になったのであり、同時にこの事は、建築生産現場を単に圖面に表現された森林を忠実に再現する役割を擔う端とすることを意味している。そしてこの関係は本質的には逆転することはない。設計監理とは、逆転するとは無いという事実を無条件の前提としてなり立っているにすぎない。

むしろ建築現場一般は建築生産過程そのものを通して不慮に生み出されてゆくわけであるし、また現に建築を作り上げてい

る以上、そこに精神労働が介在しないわけではない。しかし、資本主義の発展は、建設現場を合理化し、さらに分業化を伴い、その内部においてくり返し精神労働と肉體労働を分離、固定化する事により、個々の労働が、全伴性に關わる可能性を減少して来たといえる。
一方、この様な歴史過程は、設計者にとっては現場の機械化肥大化として見えて来ることになり、かえって自身の役割のわい小化を招く事になっている。こうした構造の中に設計者はいる。ここに、設計者の心のある部分でセルフビルドを渴望する根拠と意味が有るといえる。

では棟梁が生闘学会建設に果たした役割は何であつたのか。私は設計に關しては社会的な存在として一般化して述べたが棟梁に對しては宮下棟梁という個々の存在として述べる事にする。

建設記録は、設計者は「素人には誰かそれを引っぱる専門家が必要である」といひ、棟梁は「立派な家を創りたい」といふ思いさえあればできる」といひ、また「唯の一度も我々のことをへ素人」と言つたのを聞いた記憶がない。専門家に對する素人という概念そのものが考え方のなかになつたようだ。と記している。私はここでどちらが正しいなどということを書くつもりはないが、唯、棟梁の言葉の中に実は私達の世

ていない時代における人間と物質、人間と自然との関わり方が、つまりそれらが行きかき得る世界が示めされていくように見える。又、本間に素人という概念が考え方の中になかったかどうかは疑問であるが、かつて村落共同体に有るは建設事業は村落の構成員の共同事業であつた事は明らかであり、その意味で「素人」による共同建設は特別なものとは思えなかつたのではないか。そうした点を含めて考えてみる時、建設グループにとって建築の存在が極めて大きかつたことは理解できるにしても、T師と仲ぎ、同化せんとすることによって、はたしてこの近代に對してどのような対応しうるのかは検討されねばならないと思ふ。

しかし、私も含めて建築の言葉の中にある種のリアリティーを感じたという事は、私たちの社会の根底にかなり巨大なアジア的世界が広がっていることを意味しているようなのだ。

3 コヤの思想と仲間論

これは、多分思想というものが現実の中でどのような位置を占めるのかという視点が完全に欠落していることによる。彼は、現実的諸関係と思想とを逆転させてしまったのだ。したがってそこにあるのは自分達の思想に基づく認識の方法を、ある言葉に埋め込むか、図式化するかし、それによってし意的に現実を分割し、組合わせ理解しようとする姿である。

私自身は、混合赤軍を見舞つた事態を次の様に理解している。まず、第一に彼らが山中のアントという特殊化された空間に拠点を設定してしまつた事。第二に、共産主義的関係をこの様な小宇宙の中で実現可能であると考えてしまつた事。これにより社会的にも特殊化されてしまつた。このような状況下で、しかも権力の包圍下にあつたさきほどの、「自然現象」が進行したことは想像にたたくない。その意味ではそれほどありえない事態ではないのだが、問題は本間に殺害してしまつたことである。ここで私たちは他者を殺しうるというのはどういう事なのかという問題に直面する。多分、他者を殺すという事は、自身の「死」を含みざるを得ないのだから、彼らが「死」を手にし、編纂を手にした時、既に他者の死より先に、自身の「死」に關係づけられてしまつたのだ。仲間を殺害している瞬間、彼らにとつて「生」も「死」もそれほど大きな隔たりをもち得なかつたので

五年間には、その建設グループ構成員どうしの惨たんなる圧れきの歴史でもあつたといつてよいほどである。

この必然的とも見える相互対立に對し、彼らは自身を無化し、次の世代に受けつがれてゆくことを願うというコヤの思想をもつて対処せんとした。これは一体何なのだろうか。このグループは「建設夜間中学」の戦いを通じて形成されて来たようだが、この建設記録だけでは詳しくはわからない。

しかし、このグループがグループたりえしている理由については、ある程度読み取ることが出来る。それは、高野氏を思想的人格表現とした非常に求心的構造を持つ、思想あるいは、認識運動集団としての結合力を保持していることによる。つまり宗教的結合に近い結合形態だと思われる。その思想的骨格は、一種の觀念的自己否定にあり、現実的な関係の生み出しによる相互の発展という回路は閉ざされているように見える。

したがつて、彼らは長期にわたる共同生活が生み出すであろう問題に對し、予想し検討を加えておくことはなかつた。ただ、平等主義を前提とした思想深化の場として扱っていたようである。

この記録には、その内部にあつた個人の格闘がつつみ隠さず述べられており、その意味で大変な事だと思ふけれど、この泥土

はないだろうか。従つて、浅間山荘銃撃戦もまたこの特組の中にある。

4. 私たちの現在と生闘学舎

現在、私たちの目の前には、特に戦後過程において生み出されて来た巨大な建築言語が存在する。材料、技術、システム、デザイン、そのほか建築を構成するすべてがほとんど乗り越える事が不可能なわけではないかと思わせるほどの厚みを持つて立ち上がったかっている。構築されたひとつの形は、たちまち吸収されその厚みを増すだけである。ポスト・モダニズムが、提唱され、共感を博していく理由には、こうした現在があるのだ。

生闘学舎はこのような世界の中に埋没してしまつたことを余儀なくされている多くの建築界と明らかにその在立を異にしていく。へ素人Vの手によって世々と築き上げていくという前提が、校木を遺ばさせそれは又、おのずから近代様式とは異なる形態を得させた。生闘学舎は、この現代を真正面から乗り越えつつあるのだろうか。それとも、個々の時間性をその体内にはらませつつ、現在に異をとらえつつけるのだろうか。多分後者であり、それが生闘学舎の最大の意味なのだろう。

なものでなく、むしろ私達がいたる所で味わいうる既知の感覚といつて良い。社会的にか、空間的にカ世界から切り取られ、しかもその内部での関係の硬直化がはじまつた集団ではしばしば憎悪の眼差しを生む。そしてこれは個人の価値感や認識の転換などではどうにもならないものとしてすみ、その集団の崩壊にいたるまでとまらうとしない。ほとんど自然現象だと言いたくなるほどである。

一件、このようなことが人間にとつてどういう意味があるのか、あるいは又、現代の社会の中にその根柢を持つていたのか、今のところ私には良くわからない。ただ、ある集団が閉じているのか、開いているのかをおし計るひとつの指標になることだけは確かであり、そしてそれは政治的組織や思想集団にとつてとても重要なことである。

生闘学舎建設グループが、自分達が引き受けてしまつた事態に對し、それをへ仲間殺しと規定し、混合赤軍事件をイメージした事は間違ひではないと思ふ。しかし、その袋括内容については少々疑問を感じざるえない。

最大の問題点は、個人や集団、又は国家がさまざまな位相において、相互に關係しあい、対立し合つていいる現実をのつべら轉に思想の問題としてしまつていいることにある。

同時代建築研究会 連続シンポジア・スケジュール

- I. セルフ・ビルドをめぐる
 - 1. 敗者復活戦・生闘学舎の建設 82年12月16日
 - 2. 東南アジアのSELF・HELP・HOUSING 83年 4月22日
 - 3. TEAM ZOOと自力建設
 - 4. たまごの会と自力建設
- II. 近代建築論
 - 1. 建築の1930年代 再考 83年 6月30日
 - 2. 空白の1940年代：戦争と建築
 - 3. 戦後建築再考
 - 4. 建築イデオロギー批判
- III. 建築界の諸問題
 - IV. ポスト・モダニズム建築論の位相
 - V. 闘争と空間
 - VI. 都市空間論
 - VII. 国家とデザイン

松山 巖

「わさによれば『同時代建築研究会は先
き行きカノウセイがない』と評した人がい
るらしい。ここでいうカノウセイとは可能
性のことで化膿性のことではないらしいが
、うわさであるから私には正確には判らな
い。同建を可能性がないと評したのなら、
実の所私も同感なのである。私は数年前か
らこの会に入っているけれど、ほとんどの
場合、酒を飲んで酔っぱらっているだけだ
から可能性などという言葉は信じられない
のである。しかしながら、そのうわさをし
た人物が同建には化膿性がないと評したと
すれば、これは全くの間違いであって、フ
ラフラと会に誘われた人も、二、三度顔を
出すたびに酔っぱらって終電車に乗り遅れ
てしまう、これなど会のもつ何にもものに
化膿してしまつたとしか考えられない。

私は、同建の化膿性には強くシンパシー
をもつのだが、改めて同建の可能性という
ことも考えてもよいかも知れない。可能性
というのを未来への展望とカ発展とがいう

と困ってしまったうけれどあの同建にすらデキ
ルといった程度であれば口をへの字にして
考え込んでもすむだろう。

酔っぱらって、コンナコトデキルなどと
皆んなでいっていったら、本がデキタシ、シ
ンポジウムも始まり、同時代建築通信なる
メディアもデキタ。こう色々デキルとな
んだか未来への展望が開けた気になって、
同建にも可能性があると考えやすいけれど
、デキタというのは、オデキがデキタとい
う場合にも使う言葉であるから、やっぱり
化膿性といった方が似合っている。

この話は、どこまでいっても可能性と化
膿性との間をぐるぐる廻っているだけで終
りが無い。これは酔っぱらいの繰り言であ
る。しょうがないからオチをつければ、同
建は結局酔いにまかせて、アンナコトデキ
ル、コンナコトデキルと、言葉は時代を
超え、宙を舞って過激になる(その前にデ
キ上ってダウンしてしまふが)ところに、
カノウセイがあると私は信じている。

●敗者復活戦

生闘学会の建設をめぐる(3)

出席：高野 雅夫
高須賀 晋
内田 雄造
松下 昇
宮内 康
岡 利夫(司会)

■なぜ高須賀氏が選ばれたか

会場・A Oプロに依頼しようという賛成は
いま言われた通りでしょうが、プロの中で
も高須賀さんに頼まれたのはどういう契機
であったのですか？

高野・O それはですね、僕が一日も早く
沖繩へ行かなければということがあって、
それに満足に設計料をお払いできないので
、物好きな設計者はいませんかと声をかけ
てみると高須賀さんが紹介されたのです。
会場・A O高須賀さんの作品を御覧になっ
て高野さんたちのイメージに近いものがあ
るということで決められたのですか？

高野・O いや、俺なんか特に極端なんで
すが産物のイメージなんかありませんよ。
会場・A Oそれでは誰でもよかったですよ。
ことになってしまいましたか？

高野・O そういう意味では誰でもよかつ
たということなんです(笑)。けれど
もそれがさっき僕が言った必然だと思っ
てます。「考え方を主にして産物を従にし
たからあの産物に一番ふさわしい設計者に
選んだ」と思う。それは建築に出会ったこ
とでも同じだし、竹田さんもそうです。

会場・B Oそれでしたらなおさら高野さん
が自分たち自身で始めた方が良かったよう
な気がするんですが。それはそれとして高
野さんにとっては設計とカ空間とカ機能と
カいう概念は無いという言われ方をされま
したかー！

高野・O 無いというよりもそれが主では
ないということですよ。

会場・B Oそれでもよいのですが、高野さ
ん達の力であれを始めて遅り切らなくて任
務分担をせざるを得なくなったというのな
らわかるような気がしますか？
高野・O 自分で設計というものをある程
度やってみてということですか？
会場・B O設計と云っていいかわかりませ
んか？

高野・O それよりも僕は進める方が主だ
ったから、建てる過程でも僕はそっちの方
が主なんです。

■再び「考え方が主で産物は従である」に
ついて

内田・O そうすると高野さんにとっては
「コヤシの思想」にもとづいてあの産物を
あのメンバーで作りに上げるということが目
的であったと考えるとよいのですわ。

高野・O いや作り上げることが従なんで
す。考え方が主で産物は従だから仮りにあ
れに五年も十年も費やして産物が出来なく
ても僕は誰も怒まないしガックリもしない
んです。内田・O それはよく判るんです
が例えば非常にプラグマティックな解釈か
もしれませんが、「コヤシの思想」で具伴
的なモノを作っても次の世代に譲り渡すと
自分はそれに対して発言しないというそう
いうモノを作るといのが目的であると云



ってよいのですか？

高野・○その過程が大事だったんです。それそれによって次の選択ははっきりするために必要だったんです。つまり全共闘運動をずっと引きずって、夜間中学運動も引きずって、ひとつの新しい八十年代の選択をしなればという風に思ってたんです。一括と言ってもいいんですが。

司会・○一つの疑問があるのですが、初期の段階で設備資金を調達してそのために一二年かかっていますか、もう一年資金集めをすれば設計をプロに委任したように建設もプロに任せられ、結果としてはずっと早く出来上がったのではないかとと思われるんですが。

高野・○全く興味がないんです。最初に言ったように松下幸之助が何十億で建ててやると言っても全く興味がないんです。僕たちには過程が必要だったんです。

宮内・○それはモノを作る過程ですか、建物を作る過程ですか？

高野・○作るということが生きるということの原点だと思えるんです。だからそれも簡単にパッと作るのではなくて一回使った古されたものを再生して作るということが僕らにとってどうしても必要だったんです。それがまた次の世代にどう受けつがれるかということを確認したかったんです。会場・A○先程の任務分組という話ですが、プロとして設計者を認めると任務分組と

高野・○その過程が大事だったんです。それそれによって次の選択ははっきりするために必要だったんです。つまり全共闘運動をずっと引きずって、夜間中学運動も引きずって、ひとつの新しい八十年代の選択をしなればという風に思ってたんです。一括と言ってもいいんですが。

いう点で分業とどこが違うのかよく判らないんですが、つまり任務分組という考えをどんどん発展させてゆけば建設過程にあっても任務分組であってプロに依頼することもあるのではないですか？

高野・○ひとつはですね、最初自分たちで建てようということがありました。だけど建設法違反も視られるし、そういう形式的なことがまずありました。また国法すると方何んどか、パリーグードを築く時みたいに関心事を繰り返すわけでしょう。何か十年前に逆戻りしてしまっただけでもないし、そういうのはむしろ悪い状況です。それが一つあります。彼らの場合、任務分組というよりも主と従という風に考え、何方が彼の親の立場が悪いんでしょうか？考え方が主で建物が従であると同じように彼が沖へ行ってそれを引きずりさせることとが主で建物が従だということ。任務分組という事が分業とはつまり違うのは主と従と考えているわけですから。

司会・○松下さんに多伺いしたいんですが、現在松下さんは裁判闘争の中で弁護士がつかないという専門家なしで闘争するという状態を維持して居られるわけですが、専門家の問題について意見をお願ひしたいんですが。

松下・○直接お答えできるかどうかわかりませんが、いままでやってきた問題の一回りも作って来て今度専門家にやってもらいたいと考えたのは、やはり建物に対する思い入れといえますか？そういうものがふくらんで来たんじゃないかと思うんですがどうですか？

高野・○そういうことよりも、そうすることによって彼らの大恐している部分もはっきりするし、建物が従といって建てたあの建設記録がもう一回視られるのではないかという気がするんです。

つとして現在の大学にある各専門の講座とかゼミを専攻し、かつその専門という学問の領域をどこまで共有しようかというのを萌芽的ではあります。六法なんですか。裁判もその一つですが、六法なんをお腹みになった方はほとんどないと思うんですが、民事訴訟法第六十四条以下を見ますと民事訴訟というのには実に不思議な現実があります。任意の人が任意の民事事件に参加することができるということ、その資格は弁護士と同じなんです。そういう規定があることをほとんどの人は知らないんですが、私たちはそれを十数年以前にやっていたということがあります。

それから刑事事件では、これはあまり具体的に言えませんが私たち被告側のうち何名かはいわゆる生物学的には別人が被告に成り果しているという問題があるわけですね。つまり法的に特定されている相手という人間は国家権力の全く外にあってそういうものがその位置を確保して十数年裁判闘争をしてきているという問題が、私たちがそれを憲法裁判の応用という限りに留めていますが、いま言いました二つのこと、一つは制度の中の専門の領域をどれだけ公開し得るかという問題、もう一つは一例に過ぎませんが裁判闘争における参加や傍聴の問題、これらがどこまでいまままでのテ

ーと文差するような気がいたします。

会場・C○そのあたりとからむのですが、先程高野さんが建設のプロセスこそ大事である、これは考え方が主であるというのと同じ事だと思わんですが、もう一つ建物をどう生かすか、その生かし方が大事だと書われましたが、それは矛盾すると思いませんか？それから先程の建物は五年も六年もかけた割には全然気に入っていないんだとー。

高野・○建物を主にしたらです。建物だけを見たら不満だらけです。

会場・C○具体的にどういうことなんですか？

高野・○例えばスライドにも出ていますが、村道側の木口には使いた古された木口をずっと積み上げるべきなんです。切斷した面を絶対に出来ないようにと彼は言い切ったんですが実際に両側だからあんな

たんです。風雨にさらされた木口をそのままずっと五十四段積んで中かきやいけ、小なくと村道側はわ。その他いっぱいあるんですよ。

会場・C○それは設計に関する話ですか？

高野・○設計じゃないですよ、僕らが自分たちで積んだから。

会場・C○施工の問題ですか？

高野・○そうですね、だから僕らの考え方の水準の現われなんです。

会場・C○高野さんが気に入らない点がある、ああやってあげばよかったという問題である、とー。

高野・○建てる過程で僕らの水準があること証明されているんです。そういう口惜しさなんです。

会場・D○非常に簡単な質問なんです。建設の過程で高野さんらは喜びがあったかどうか苦痛ではなかったかどうか。

高野・○個人ですか、それとも全体でですか？

会場・D○個人で結構です。

高野・○建物を見てですか、それとも生活全体ですか？

会場・D○いや作ることで。

高野・○喜びというより何故こんな失敗ばかりするのか、もうちょっとまともに出るはずだという口惜しさの方が多かったんです。それとオヤジさんはこうやって

出来ると言うのに何故オヤジさんの言う通り出来ないのかと、要が曲がるか「おまえら心が曲っているから要が曲るんだ」と言われて、ああなるほどなと思ったり、言われた通り出来ないという口惜さの方が大きかったですね。

建築は他力更生であった
 司会・○今度二棟目を作る時は建築家の連中にもやってもらいたいと言われたんですが、これは内田さんにお聞きしたいんですが、先程「クマゴの会」の自力建設のことで、あれはプロという建築家の若手が一緒にやっていたと思うんですが、生闘学会と「タマゴの会」との違いですが、自分達の生活を自分達で作っていく、要するに生活を演出していくのが「タマゴの会」の建設であったと言われたんですが、そこでは共同体としての生活の問題と建物を造るという行為の問題の間に生闘学会とは違う視点があったと思うんですが。

内田・○「タマゴの会」の場合にはある意味で平凡で明確だと思えます。それよりも生闘学会にとって一棟完成した時点で大きい成果というのは高野さんにとってどういう事でしょうか？
 高野・○成果は何もないですよ。一番後に書いたように自力更生だったら僕は威張っているんですが、みんなが騒げば騒ぐ程小さくなっていくというのは完全な他力更生

生なんですよ、だから口惜しさもあるわけですよ。

内田・○とにかくあれを作り上げたというのには「コヤシの思想」という一つの考え方で作り上げたと言えれば、その「コヤシの思想」のある側面での迫力が検証されたことになるとは、あるいは大層なり生者なりがああいう形で次の生き方を選びとっていったこともやはりすごい一つの成果ではないかと思えます。

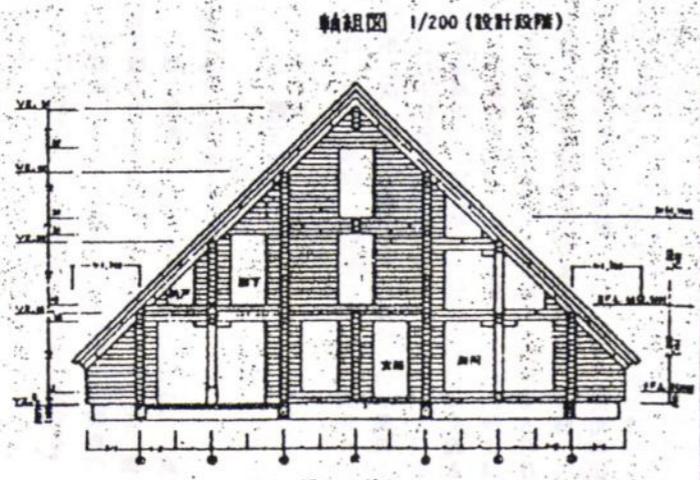
高野・○いや全くこれからだと思えます。あれが本当に自力更生だったら、もっとと胸を張って「建築の野郎ども、どうだ！」と言えらるんですが口惜しいけれど、あれは完全な他力更生です。重い枕木を持ったり刻んだりすることは確かにやりました。それが、それは手元としてやったにすぎない、だからこれから中味をどうやって作ってゆくか、それによって判定を受けると思っています。

会場・A○具体的にどういう所が他力更生なんですか？
 高野・○それはオヤジさんだったり、内田さんだったり、高須賀さんだったり、色んな人に力を借りて建てているわけですよ。自分たちが主ではなかったんですよ。本当にオヤジさんたちがいなければ建てていなかったですよ。オヤジさんから単に技術的な刻み方とかそういうことを教わったんではないんですよ。考え方が主で建物が従

だなんて偉そうな事を言いながら実際にそれを本当に教えてくれたのはオヤジさんだと思えます。たとえ重たい汚いから一生懸命やっても長さを間違えたりするんですよ。そうすると頭に来てぼろり泣いたりするわけですよ。そういうのをオヤジさんが見ていて、そういう精神では絶対にいい家は建たないと言われたんです。つまり枕木一本一本は確かにはじけていたり反ったり色々しているんだけど人間だって色々な顔があるではないか、ブスだと見るが個性的な顔だと見るか、それと同じようにこのおじれた枕木をどこに使ってやるかという風に枕木一本一本をいとおしく思わなければダメだ、そういう心がけでないと絶対家は建たないと言われたんです。そういう卒からあの建物は完成したんだと思います。やはり自分達の方で建てたんだではないんです。

会場・A○そういう過程で専門家をバクッたという意識はないのですか？
 高野・○バクッたんではなくて先っき言ったように考え方が主で建物が従という風に考えて、この建物にどんなに時間も金も労力も注ぎ込んでも一切大人は権利を持たないというそういう原則を立てて、だからこそみんなが全知全能を出してくれたんです。もしあれが僕らが住むとが、僕らが建てて僕らが使うというものだったら、みんな力を出してくれなかったと思う。色

んな意味を含めてあれは僕らの建物ではないし、僕らだけで建てたものでもないんですよ。事実が一番かかっているのが他力更生による完成です。



空間とは
 司会・○ここでパネラーの方々にお願いします。今日松下さん、内田さんをお呼びしたのは闘争と空間と言いますか、運動として生闘学会の建設を見た時に、闘争を具現化していくような場としての空間であるのか、闘争の拠点としての空間を持つことが目的であるのか、あるいは生活

の中に闘争をたぐり寄せるというか生活そのものが闘争なのか、その辺がどうも釈然としない所であるわけですよ。パネラーの方々はそれぞれの立場で闘争と空間の問題に係わりを持っておられると思うんですが、その辺はいかがでしょうか高野さんはどうでしょう。

高野・○空間というのは僕らはあまり使わない、聞き慣れないんですよ。なじまないというか、建設記録を出して初めて空間がどうだと言われているのか、空襲ならよくわかるが(笑)見学に来て「ああすごい、さすが高須賀さんの空間だ」と言われて(笑)何か自然に積み上げて、結果として出来ただけではないか、何故か空間というのがピタリとしないというカーrier。
 宮内・○では場所でもいいんですか？
 高野・○聞き慣れないんですよ。生理としてもピンとこない。場所はあまり関係ないんじゃないかな(笑)。
 宮内・○やっぱり建物ですか？
 高野・○建物にはあまり興味がないです。(笑)その辺が困っているんですよ。空間ってよく聞くんですが、みなさんにとって普通なんじゃないでしょうか。

宮内・○たしかに建築家独特のコトバですが。

巻頭文
 『敗者復活戦・生闘学会』をめぐって(4)
 東南アジアのシンポについて
 生闘学会論
 100冊の本
 1940年代シンポに向けて
 同建コラム

布野修司
 高野雅夫 / 高須賀晋
 内田雄造 / 松下昇
 岡利実
 松下昇
 宮内康 / 井出健
 岡利実
 堀川勉

隆義氏(田川教会)と秋原。あとは、検定委と常議員会の「やり直し」次第。(3) 永続する「過程」

① へ東京へ地裁/高裁

b 第二次訴訟 (地裁第一九民事部) 10・31付で、忌避の却下決定(地裁民事第三部)。

c 第三次 第二次(人事院と裁判所の問題性の対象化)と第三次(損害賠償請求)との併合の異議

14・15まで、川氏の箱根へ参加過程の重さと連続性があることに注目して欲しい。d 河村後断審 (高裁第一六民事部)

② へ京都へ地裁

第二次仮処分異議

11・2付で、抗告状の却下命令(大阪高裁第七民事部)。これは、8・2付即時抗告、8・3付異議(求釈明)、9・7付の求釈明の連発と内容の怖ろしさに恐怖した高裁の硬直した対応によっている。

③ へ大阪へ高裁

11・15公判(再開第三回、通算第八回)の前日(14日)、弁護人と証人(団)との会議(午後3時、大阪)に、川氏は箱根からワープ。何重もの制約と情勢の重圧を最深处で突破した疲れ安らかさからも「レット イット ビー」の旋律の中で、地下広場で倒れる。すべてよし、という天使の祝福のささやきを耳にしつつ……。

翌、15日午後1時開廷、山本も箱根へ登を経て傍聴。永里繁行証人 72・2・15に神戸大での「焼売り場」へ「広場の現場に存在した体験から、被告人の「生卵投てき」公務執行妨害事件」の権力的仮構性を証言。最後の希望発言、2・15闘争の参加の黙否、武道の極意をかいまみせる動作、等で、深い印象を受ける。中尾麻里子証人 71・9・7の「哲学補講妨害」建造物侵入事件」に関して、前夜来の討論の対立性、統一デモ行動のありえなさ、テロリンチを被った経過、窓枠に昇った事情、等を立証。証言したくない情念を契機として展開し、7年性の苦しみが消えた晴れやかさへ飛翔。永里氏の休暇願いと最高の酒にも深く共感する。

門司大里教会 月報

十二月へ礼拝へ順序

Table with 2 columns: Song Name (e.g., 頌栄、主の祈、交統文) and Song Number (e.g., 五三九、三九、九四). Includes a list of names like 司会 菅原 貞夫兄 and 中村 有子姉.

一九八四年第(14)号 十二月二日(序)

本日の集會

教会学校 小学校・中高校 午前九・〇〇〜一〇・〇〇

十二月へ礼拝

命(いのち)の言(ことば)とは、イエスの最期の叫びのような、神と人との絶望的な乖離を転倒する関係性による表現ではないでしょうか。

十二月へ協賛へ會

クリスマスに最も無縁な存在こそが、最もクリスマスによさわしい対象ではないのでしょうか。それぞれの非信徒性を内在的に把握し合う協賛へ望まれます。

日本キリスト教団へ門司大里教会へ へ牧師へ 山本 聖 へ信徒へ 永里 繁行 西八〇〇 北九州市門司区藤松一丁目二一〇 電話 〇九三二一五五(振替 下関一四五六二)

十一月へ()へ過程(レジュメ)

(1) 大里教会へ

この文化の日に、剣道へ教室として「小倉北区中学新人大会」を観戦。隆宏さんが足立中の先鋒で連勝。準決勝戦 対霧丘中〇3・12 決勝戦 対南中〇1・14 永里さんの解説・相手の得意技「小手すかし面」にかぶせて、ひるまずに敢えて「小手」をねらっていった点が良い、とのこと。

(2) 11月4日(日)十一月へ礼拝

「部外者」という奇怪な用語が、教団教師検定試験に関して言われています。教団新報10月13日(第4063)号だけでなく、検定委の10・8付文書中にも「部外者は外に出るよう」と要請しましたが「書かれています。いつ、誰の口から発せられた言葉なのでしょうか?」

「部外者」という排除意識や内・外の壁の固定化といった発想をする限り、教団（教区）教会が在日外国人や侵略した民族との連帯を志すなどというのは本当には不可能でしょう。また、イエスが、どのような位置で、どのようなテーマを担って生き死にしたらか、全く見えなくなってしまうでしょう。

イエスが「取税人や罪人」と共に食事をした（祝宴を楽しんだ）ことをめぐり共観福音書の記事は、「部外者」の位相に関する問題提起として読まれるべきです。

「マタイ」と伝えられる第一福音書（九・九―一三）は、旧約律法とその本来的解釈が、パリサイ派律法学者によつてではなく、マタイ的な教団における憐人愛（権威的な正統主義）の理念によつて成就されたとしています。新旧の違いはあつても、正統主義（したがつて異端排斥）を止揚しうるものではありませんでした。

ルカ（五・二七―三二）は、「罪人を招いて悔い改めさせる」と言い、教団史中心主義や罪人の義人化の必要性の主張といった教団や教会の枠の固定化をまぬかれていません。

マルコ（二・一四―一七）は、「義人を招くためではなく、罪人を招くため」というイエスの言葉が正確にふまえ、イエスとの関わり方に相違はあつても差別する理由を、教団（教会）は持たない、と言おうとしました。それは、「従う」という動詞の多用とそれぞれの時制にこめられており、レビの従ひ方は、一回的決断と眼

前の改心を伝える時制（不定過去）ですが、その他「大勢」の従ひ方は、徐々に引き寄せられ変化が不確定に繰り返される時制（未完了過去）です。マルコは、イエスとの関わり方（比較としての従ひ方）には、「部外者」などの差別は決して成り立たないと言っているのでしょうか。大里教会では、教団が部外者は問わない協議会（全員役員会）を確認しつつ、やっつけています。

「取税人や罪人」（また汚れた地の民）といったパリサイ派律法学者による蔑称（私たちの身近な言い方では、「部外者」「縁なき衆生」「未信者」にあたるもの）も、とうてい成り立ちようのない楽しい祝宴という祝福された関係性になりながら、イエスがパリサイ派律法学者（今日的には、教団人や教会人）の「義人（罪人）」概念の根拠を対象化し止揚したことは、重要だと思います。

それは、宗教的社会的差別用語とその根拠を逆用し逆転すると同時に、同じ比重で、自らの内なる闇の領域（原罪性、悪霊性、の直視）の対象化責任として担われていた、という構造として見る必要があることです。

こういった「部外者」の位相で（イエス自身当時のユダヤの宗教的社会的支配構造やローマ帝国の政治体制の「部外者」を強いられたのです）「へ宗教者」よりも「へ宗教者」的にならざるを得ない「一瞬（時の楔通信 第7号）」が担われること（そのことに私たちは、謙虚で

あるべきでしょう）に気づく必要があります。私たちは、教団（教会）の内でも外でもない境界線に立っている誇りを覚えて、内からは「部外者」扱ひされ、外からは「内部」責任を問われる度合で、教団（教会）の内・外の壁を止揚しうるのではないのでしょうか。（要約）

「註」「部外者」といわざるを得ない体質や問題性は、その後、教団総会の規模でさらけ出されてくることとなった。」

＊ 11・4 へ礼拝 出席 10名

〈献金〉 三四、〇〇〇円（81口）

仮装被団（自主ゼミ）実行委と共に、教団総会関連収入（准議員旅費一名分 教団 二、九〇〇円 兵庫教区 八、〇〇〇円。千條グループ補助 二〇、〇〇〇円。その他）を加えて折半、教団総会参加（三泊四日、二名）費用に当てさせていただきました。感謝に合せて参加過程の意味をお伝えする責任を覚えていきます。

③ 十一月（協議）会

1時25分（終了時は不確定（緒方姉を交えての話し合い一時間ほどを加えると5時まえまで）前日記録と承認。会計関係（教団献金の確認等、会計簿の協議会での公開（増田姉了承）。地区信徒研修会（予算やプログラム）。外登法

の取り組み日程。婦人部報告（10・17例会、蒲柳や幸田姉との葉書の交わり、次回11・25にクリスマス計画）。

会堂・教師館共済の増額 三、〇〇〇万円と八〇〇万円の枠で分担金を。王滝村教授（教団社会委、東海教区社会部）一〇、〇〇〇円。謝恩日献金（11・25） 従来どおりに袋をまわす。CPC（キリスト者平和会議）使節（前教師）報告 共産圏における信教の自由への関心から自由化確認。へ教師の註 宗教をとり定める国家の力量の問題性として把握が必要。

菅原兄による黒田兄（セブンスデー アドベントイスト教員）の11・18礼拝証し 協議会への参加責任と合せて実現すべき。

クリスマス 12・23の予定 委員 松川姉・八木橋姉・緒方姉・日野姉 婦人部例会で原案をつくり十二月協議会へ。

継続協議 緒方姉を引きとめて、旅費問題の手前に放置されてきた「対話」前後の気持ちに耳を傾ける。「対話終了段階で去る考えだったが、教員職の問題が浮上したことから、その程度に関わる考えに変化して今日に至っている」といった当然の発言も、何かの一周によって、ようやくして語り聞くことのできる段階へと関係を飛躍させてきた何かの動きによる。

(2) 教団教師検定試験

10月30日（火） 東京

月報前号の編集作業をも併合しつつ、上京、判定を含む検定委との話し合いにのぞむ。

秘密判定の方針からひそかに準備されていた会場と日程を引き出した東京・教師問題を考える会の高橋和彦氏たちの力は目をみはるものがある。（五反田の全社連会館で泊り込み判定）

2時半すぎ、考える会4名と私たちが入室するや否や、（辻検定委員長）「教団の信徒でない者は退席せよ。形式上名目上の信徒でない者が同席するなら、委員会として話し合わない」。

考える会や山本、それぞれの主張と反論を包括しつつ、（M氏）「へ信徒」と同位相以上下へか判定してほしい。69（情況に共にいること、戦争中の教会が特高に対して取った態度、との関連で考える必要がある。辻氏の論理は危険、今後全ての委員会や総会を、任意の（へ非）信徒の参加によって成立不可能にするもの」。

3時再開、委員会は責任転嫁の論法で話し合いに応じることとなる。考える会の六項目の求釈明への委員会回答とその批判が、5時までの中心的テーマ。

論点は、10・2（京都の事情を東京で隠蔽した件、京都の出来事を偶発的でなく15年来の検定問題の必然と把握する必要性、をめぐって展開した）現象面での把握に限っても各委員

の曖昧さ、分裂状態、欠損がさらけ出されただけで、10・2（論議以前の有様であった。それにもかかわらず、10・2の教団新報への情報提供、10・8の検定委文書が、「部外者の不退去」による筆記試験の妨害事件位相でのみなされてきたことの責任は、いっそう重いと云わざるを得ない。それは、現場に居合わせなかった委員などの暴力事件視によつて増幅されてもおり、（大宮委員）「委員会が暴力を使えないのにつけていで、われわれを心理的に追い込んでいったやり口」といつの程である。（高橋氏）「試験制度そのものが暴力ではないか」という反撃と共に、アライバイポーズとしての話し合いで口をにこし、やるべき改革案（共同受験や受験方法の自由選択を認める）は決して実行しようとならない検定委のズレを埋める表現として、10・2（が出現したこと、さらに有意味化される必要性があることを強調しておく。

「時間切れ」を口実に、話し合いを打ち切ろうとする委員会に対して、（M氏）「10・2を妨害でなく祝福としてとらえ、判定しに生かせよ」。私たちは「十分に討論しない限り、判定不可能」と迫り、話し合いの続行を約束させる。夕食後、6時以降を、判定不可能性を中心テーマにすえて話し合いにのぞむ。（大会議室から手ぎまな小会議室へ、さまざま委員会側の都合が逆共闘してくるものとなる。）

判定過程への同行意志表示、六項目への回答の不十分さ、10・8文書（委員会の山本には送

らないという差別扱いがあり、話し合い中に委員が直接に確認した。の問題性、良心的進歩派の限界と国家の速度、組織は前提でも永続するものでもなく信仰にとつての過渡的仮装である意味、東京教区問題を受けとめる深さのズレ(高橋氏、猛然と机をたたいて)、各テーマが討論を高揚し白熱させる。この間、幼児はささやかな行為を、職務に忠実な職員から禁止され、位いて抗議して外で熟睡。山本も、塾生との関わりでの自己批判の深さで、非暴力を口にする検定委の暴力性(判定権と認定権の独占)による対話欠損に抗議。

8時をまわって、打ち切るためにも、検定委は、六項目の求釈明に文書で回答する約束をする(10・8文書の再検討と書きかえも)。

(μ氏)「ふれなかつたテーマがある。フィルムの子だ」。全員、瞬間、凍りつく。

信頼という美辞麗句で相手を取り込む取り込めない相手には信頼が裏切られたと断罪の口実にする問題性(10・2の「妨害」や「撮影」に関して)、「わからん」と言いつつる者の自己欺瞞と反存在性の問題性、判定権を解放し共有しないままで言葉を交わそうとする観戦の問題性をめぐり居直りと批判が沸騰点に達して激突。全員総立ち、一人μ氏のみ静かにドアの前に椅子を移動して、空間の根拠を占拠。

(山本)「ハバリケード」封鎖するノ」μ氏を椅子ごと動かして問題点から逃亡しようとする原書記に対して、山本も封鎖の真敵を

体現化する。表現の根拠に加え提起を支える威力によつても原氏を圧倒する。考える会のそれも、談笑や激論から、非暴力行動までの幅で、ジャズのかつ69の占拠を保持する。

(辻委員長)「トイレに出して下さい」(μ氏、子どもと遊ぶ表情ではほえみつつ)「ええ、いいですよ」

もどつてきて、(辻氏)「委員会は解散(閉会)ノ」各委員、ためらいを含んで賛成する。

9時ごろ、別空間の眠りから覚めた幼児と共に会場を出る。検定委は、もう判定不可能という報告をするか、敢えて類を見ない秘密判定を強行するか、どちらかしかないところまで追いつめられた重苦しい硬い表情であった。それに比して、私たち8人、すがすがしい思いに満たされていたのだ。

「後註 幼児、れい君の参加は、複素数的な共同受験の広さ深さを象徴しており、さまざまな修羅場をくぐりながらの成長には目を見はる。11・15の(大阪)高裁出廷時に再会した山本は、(息子)を抱き上げる感慨を覚えた。

(自主ゼミ)の子どもたちに、祝福をノそのさんは、10・2のフィルムの当番者として以上に、何かを予感する本質的参加、10・30レジュメ作成によつても深く共闘された。考える会事務局の、力強い高橋氏、ツボをはずさない谷村徳幸氏、ゆき届いた岩橋誠治氏、静かにメモに専念する原 宝氏、農村伝道神学校関係者それぞれ69年を知らない69年の展開があった。μ氏の位置と表現の意味は、測り知れない。」

② 11月11日(日) 箱根

11月6日の段階で、私たちは、検定委の秘密判定の情報を伝え聞いていた。最後のあがきで判定決議を通信だけで強行するのは、歴史上類のない卑劣なやり口というはかなく、それを追認しかねない教団総会は、自壊の道しか残されてはいない。私たちは、日程や予定に交差する多くの条件と格闘しつつ、教団の最(後)を見届けるつもりで、(魔の山)「トーマス・マン」箱根に向かった。

μ氏の位相は、すでに10・28(村の)10・24(5)テーマを飛翔させる場合の条件について(断片)「で先取されているように、山本にそれは測りがたい、(非)信徒としての嘔吐感から破壊力までの幅を垣間みせるものであった。

いつも同(へ)行動をしているとみられることへの反撃と、直接的に共闘する者自身がそう思いこむことの対象化を提起しつつ、μ氏は東京回りで箱根路をたどった。

「私にとって真の意味の共謀は、まだ成立していない。私の共謀は、どこにもいないのだ、という絶望を、この十年以上味わってきた。むしろ私を支えたのは闘争から遠くにあるように見える幼い存在、生まれただけのもの、永遠に巡礼したもの、まだ生まれていないもの、1であり、そのような存在と出会い、真に共謀したいと願っている。」

(神戸)地表での(最終意見陳述)書、81・7・29(松下 昇)末字をよくむ仮装被告(団)」

11日(日)山本、新大阪駅で辻 建教団総会書記と同席、京都から後宮俊夫同議長も合流。(後宮・辻両氏)「通信判定しづらい。正式な報告は一切検定委からされていない。あれほどのことがあったのに……」

山本らの「総会を封鎖する」との流言を聞いた。同行のおかげで、73年の第17回傍聴参加以来十一年ぶりの会場に迷わず到着できる。別れぎわに、(後宮・辻両氏)「総会は、政治だ」(山本)「人間の思わくを超えた(へ)聖霊の力が働かないと……」

夜になって、「問題提起者」10名前後で打ち合せ。東京のピラと資料入手、山本の「教団問題の生命たりうるか? 検定試験 陰謀判定を承認すれば教団は自殺ノ」ピラを、この段階で初めて配布。(小田原氏)「共闘したいが、何をねらっているか見えない」。(菅沢氏)「ピラになぜ(へ)がないのか」。問いに必ず答えていくと決意しつつ宿舎の千條旅館へ向かう。高橋氏の道案内で。

判定の撤回をせまる(それぞれのピラの交差する)私たちの方針は、早速、困難にみまわれ始めている。「ここで、11・26の判定手続検定委と12・5の判定追認常議員会という突然の設定が伝わってきた。再度の陰謀ノ……」

μ氏は、日曜の都心の「歩行者天国」や、小田急の(へ)指定席や登山電車のスイッチパニック、さらに闇と霧と雨の夜道をたどつて、宿で休息中。それぞれ、言いたい疲れから床につく。

12日(月) 撤回を運動させる発言プランを話し合う。傍聴要求書が、教団の存在も正し准議員の区別も認めない普遍的な位置からの一瞬のかかりとして準備される。

日本基督教団(総会)議長 教団総会の傍聴を許可されるようお願いします。理由 1. 現在の状況の中で教団総会がどのようにおこなわれるか確認するため。 2. 教師検定問題を含む諸テーマの当事者であるため。 8. その他必要に応じて口頭で補充します。 84・11・12 松下 昇 (印)

午前9時前、常議員会へ。μ氏は、乙幡事務局本部(長)による防衛隊に阻止されるが、傍聴要求書を届けさせる。常議員会開会(聖書)「:荒野で呼ばれる者の声がする、(へ)の道を備えよ、その道筋をまっすぐにせよ……」。冒頭で、μ氏の傍聴問題。(鷲山氏)「教務の執行に重大な支障を

きたした」(?)。(小田原氏)「部外者は、教会の言葉でない」。二十分前後の議論を経て13日11時で可決される。この先制(へ)攻撃が、総会全体の流れを方向づける。谷村氏と山本の准議員追加も承認される。

11時、検定問題に関する監査に至る。タイムング良くμ氏、横田 勲要請陪席者に案内されて手続なしの陪席を実現する。横田氏の配慮は素晴らしい。検定問題は「13日夜7時10時以外にも可能な限り多く時間を取る」とのこと、閉会される。この間、原検定委書記の報告(慎重だが、現象面のみを矮小化しつつ)に対して、ピラを配布して、ポディーブローを加えておく。昼食は、小酒飯食堂で、資料に当たりつつ。

総会開会礼拝(1時半~2時半) 議長報告 検定問題に口頭で追加(京都会場)でトラブルがあり、今なお話し合いが続けられている。かつて中止された試験を、とりあえず実施してきた。実態があたかも当然という空気の中で、まじめに考えている人々からの問題提起をうけている。実施するにはやむを得ない面もあり、全教団的合意、すみやかな全員総会での「改革が望まれる」。

副議長と監事連署委の監査整理のほどから各テーマが分断され深められない。議長報告中の検定問題関連質問は、夕食後となる。7時。検定のテーマを総会位相で方向づけるべく高橋氏と山本が発言(μ氏の深い読みからの提起による)。高橋氏は、検定委報告を求

め、11・5付回答を批判(11・10付の考える会抗議文と11・12ピラの水準により)展開。山本は、教団新報記者と事務局本部を応用してマスブリーチしたピラを全議員に配布させて、「判定の条件が整えられていないことから、総会での論議承認以前である。新任教師の発表にふさわしい積み重ねが必要であろう」と訴えた。さらに発言の機会があれば、総会での相当な論議を経て、拡大常議員会位相での、検定委と全受験者、「提起し拒否」者による討論の実現の方向性を示したかった。三日間の総会で、右左任の過程を経て、総会では採決せずに、常議員会へ付託するまでは、実現したが、必然的な方向性のその後が、懸念されるのである。

第一日目は、山本発言までで検定問題は打ち切られる。議長団は、64個の議案(に建議を加えると70を越す)を流作業的に片づけていき、少し対立すると選挙(三役、常議員会、それぞれ予備投票、本投票)に切りかえるやり口でひたすら閉会にこぎつけようとする。左から右まで、総会以後の政治地図づくりに専念中。後宮議長四選。

第一日目の休会以後、検定問題の行方について悲観的な思いが深まっていく。山本発言の控え目な印象、問題提起者側の山本への失望(見えなさを増幅と選挙への熱中、がからみ合い、私たちのテーマは、宙づられつつあった。μ氏のいたわりにもかかわらず、山本の暗澹たる思いはぬぐいがたかった。その中でも、東京の山

本聖(?!?)とされる沖山 馨氏との交流、戒能信生氏も含んだ夜のμ氏の(自主ゼミ)は貴重なものだった。国家と教会の共同性の中で2重に彎曲していくことに無自覚なまま、コミュニケーションを論じる問題性、等。μ氏も教団を自壊するにまかせて、六甲にもどる気持ち(ハカゼ)の痛みに加えて、14・15日の(大阪)高妻公判が切迫している……。

13日(火) 朝、山本は総会議場へ、3時半頃まで、会場を未信徒の目で見て過ごす。議場では、「重要議案」の検討開始や「合同のとらえなおし」、常議員選挙と連記をめぐる攻防、等の議事が、大多数の頭を占め切ったと思われる。尾形隆文氏、木村武志氏、等と、ロビーで対話。「82 レバノン戦争と虐殺の遺品展」(東京グループの出版)の、いつの間にか店番の位置/企画主体の一つパレスチナ問題研究会の顧問に、浅見検定委がいることに複雑な感慨。

この間、μ氏は、下山する可能性を含んで、「コップの中の嵐に絶望したので、コップの外を把握してくる。」と言いつつ、箱根の風景の果てに歩み進む。μ氏の所在を誰彼に問われ(山本)「風(息)のようになへ」です(から「極限(巡礼中)」。彫刻の森から、山脈(噴火口の外壁)を越えて、芦の湖へ。「水に手をひたし、気付くとひたひたに(洗礼)しつづつあった。そのまま頭部を水に入れ、7秒、この世界の外へ飛翔。……

湖にたどりつくまでは、(是非)信徒として、宗教者たちの中にただ一人存在しつづつへ黙言し続けようとしたが、いま自らによる自らへの(洗礼)の意味を明示しなければ、と気づきはじめる。……コップを手にとりへくくく(過)程総会でや(る)しかない。……(μ氏のレジメから)……

議長団および議事運営委員会 御中

教師検定問題について、当事者として発言したいので、許可されたくお願いいたします。

また傍聴人(実質は証人ないし参考人)としての発言を認める意味を議場に説明するか、私の意見表明を含め議場の意見をきいて下さい。

'84・11・13 山下 昇

3時半ごろの退席した会場に、なにものかへへ(のあいさつ、が吹き込む。山本は、腹の底からへ力)が、よみがえる思い。

議運の運び方で、検定問題に当てる時間がいよいよ切りつけられる動きにつられて、問題提起者の側も、後退の一途をたどりつつあった。夕食時以前の「社会活動基本方針」、後の「台湾長老教会との協約」の展開(前者は桑原重夫氏、後者は戒能氏が中心深く関わってきている)に異次元から交差する発言要求書の登場が、本質的な展開に、提起者から議事進行責任者たちまで巻き込み(引き寄せ)始めていた。

6時、μ氏発言要求書を提出、これによって何が本格的に動き出す気が漂う。夕食時、μ氏、千條派の前で初めて発言、総会発言要求と、その根拠のへ(性)について。その全てを把握しえないまでも、提起者それぞれに逆気合が入る。

7時の総会議場の控室で、菅沢氏・小田原氏・原検定委書記(常議員、関西神学塾の常任運営委員でもある)の話し合い(山本を退席させて)。今総会では採決しないでおくために、可能な限り討論に時間をさく、という方向づけ。ところが、議長団(教団主流派は検定問題の時間設定をこれまでのポスト交に反して8時半、9時と、さらに切りつめてくる。この間、小柳伸順氏と山本は、「教団解体」の他動詞性(自動詞性をめぐってスパーク中。台湾(協約)可決直後の小柳氏の「台湾側の発言に通訳を用意しなかつた教団側の問題性」発言や台湾(関係者との呼応)にかすかな異和を覚えつつ……。

いよいよ検定の論議開始、高橋氏に一瞬発言を先取りされる。あえて高橋氏らのプランに割り込んで、(山本)「μ氏からの発言要求はどうなっているか」。発言を許可しない旨の議長団の返事と交差しつつ、μ氏は中央マイクに近づく。菅沢氏は右手のマイクで、「発言可能」と主張するが、議長団は教団内各派への配慮からも「松下氏の発言は認めない」の一点ばり同意の拍手多数。この瞬間に、μ氏と山本は、共同受験の深さを生かす共同発言のプランを実

現するために、共に中央マイクを占拠。

通信判定は 機動隊導入に 匹敵する暴挙だ

この叫びが聞こえるか。スピーカーを通ったか否かは不明であるが、スピーカーを聴いても聞き届けられない言葉であるかも知れない。何ものかに雷撃されて、立ちつくすこと(存在すること自体で何かと極限で闘っている充足感が生じた。私たちは、この発語に出会うために総会までよじ登って来たのだ。通信判定と機動隊導入の罪よかさを関連づける表現、この一瞬に、69(来の十五)年性をこめ得る言葉を探し求め獲得しつづつある喜びと、伝達の困難さに絶句。

不意に、議場全体の、山本に釈明を求めめる口々の喚き声に、意識がもどされた。中央マイク周辺の議員たちは、μ氏の退場を要求し始めている。(内藤 協氏)「山本さんは、なぜ松下さんをここへ連れてきたか、説明してもらいたいですから……。」

議長団は休憩を宣したが、多数は議場内に、しばらく留まる。議事予定の枠が解体している再開。(戒能氏)「この判定は、承認できない。委員会規則に反する可能性もある」。

全てが崩れはじめ、全参加者が、直接的共闘から異和の度合に反比例した逆共闘までの幅で、総会での判定承認採決不可能へむけて、動き出す。

新常議員選挙の確定結果より深い衝撃で、この日の思いがけない展開が、各自の心にのしかかっている。

千條での夜の会合は、教団総会という水準など消滅した後の光景とも思えた。μ氏の最後の晩餐?発言は、全員心を占拠した。「この判定が認められないのは、私を権力に売り渡した大学当局でさえも(秘密学外逃亡会議はしても)通信判定はしなかつた(し)、70(位相)の全状況性から、しかも今日へ洗礼(にかかわった)主体として言うのである。中央マイクを占拠して叫ばせたのは、この総会にきていない全ての共闘者、生活保護の水準から、非信徒でありながら私をここへ送ってくれた人々の共闘者が、私を介して語らせた。……。」

この晩、μ氏は、元・東神大共闘の人々と根源的な討論の時間を過ごす。(μ氏)「東神大共闘の解散宣言を洗礼や聖餐との関連で対象化することこそ、十五(年)の深さで世界史性を持つ」等々。山本は、真田治彦氏と対談中に小田原氏と菅沢氏の批判をあげる。K事件に関する糾弾に黙秘して早めに就寝。この黙秘は深化(転倒)せねばならない。

早朝、μ氏、次の戦場へ出立。

最終日の議場、議長団の設定を無視して、菅沢氏、マイクを切り取って、μ氏の発言不許可問題で二十分程も抗議(文)。

11時から、検定問題討論(一時間半ほど)、1時5分から10分ほどで、229名中134名で内藤提案(採決しないで常議員会へ付託)可決。流れを見届けた上で、複数の検定委と感想紙を闘わせ、小浦谷を去る。新幹線車中は、東

第12回 同時代建築研究会シンポジウム
テーマ：空間の変貌——1960年代の都市と建築

司会/ これまで同時代建築研究会（以下同趣）では、1930年代から現在までの都市・建築を対象としてシンポジウム・研究会等を行って参りました。前回までで1950年代まで見てきた訳ですが、今回は今一度連続的な時間の中で捉え返してみたいと思います。いわば総括その一といった位置付けで行いたいと思います。各パネラーの方に20分間ぐらいずつ講演して頂きます。

（菅孝行氏遅れて入って来る）

司会/ ではまず菅さんからお願いします。タイトルは「全共斗運動と1960年代」ということで、戦後思想を総論的に見ていただきます。

菅/ あれ？それは。僕は全共斗運動には何も関わっていないのでこのテーマでは乗れない。前に申し上げたはずですが、タイトルは変更されたはずですが。

司会/ いやあ、申し訳ありません。菅さんのタイトルは「1960年代とは何か」でした。全共斗についてですが、我々同趣では、1960年末に全国的に行われた学生運動、或いは全共斗運動といったものと1960年代の都市と建築がどのように関連しているのかといったことについて前回菅さんをお招きして話し合いました。大変失礼しました。

□1960年代とはなにか——戦後思想の帰趨
菅 孝行

最初私に与えられたタイトルは「全共斗運動と1960年代」だった訳ですが、私は全共斗運動を主体的に担った訳ではないので適切ではないと思ひ、別の角度から話をしたいと考えた訳です。

1960年——この年は、安保斗争と三井三池斗争のあった歴史的転換点でありました。この'60年に大きく何かが変わったと言えますが、政治的にそうであっても社会的なレベルで言えばあくまで便宜的な区切りでしかありません。

1960年までに戦後15年経っている訳ですが、この15年も決して均質な15年ではなく、敗戦直後の民主化の時期からアメリカの占領政策が転換して、そのあと押しで、吉田茂によって保守本流政治の源流がつけられ、そのあと日米合作の反共攻撃の時期を経て1952年の括弧付きの独立へと行く。ですからこの15年も決して均質なものではありません。仮に区切るなら1955年が大きな区切りとなるでしょう。この10年間（1945～55）は「民主主義」は権利として奪取すべき理念でしたが、1955年の相対的安定期に入ってから保守的に私利私欲を守るための民主主義になっていった訳です。いわば秩序としての民主主義の確立といった意味で'55年は画期でありました。

その後5年間で何か準備され、'60年から何が始まったのか？まず、政治的には岸内閣から池田内閣への転換ということがあります。いってみればアメリカの占領政策から脱して、一応フリーハンドで、自主的に西側世界の一員としての政治を展開し始めた年です。いわば日本の資本主義の準備段階から本格的な資本主義の発展への区切りです。

同時に'60年は反体制運動の転回点としての意味も持っています。'60年までは反体制運動の統一のスローガンは「平和と民主主義」であり反体制運動全体を牽引する政治勢力は共産党でした。「そこ（共産党）から脱ける」ということが運動からの脱落を意味した。それが必ずしもそうでなくなったということも'60年の歴史的意味です。いいかえれば民主主義を「守る」運動からもっと遠く次元での運動への画期と言えます。

しかし、政治的転期としてだけ'60年があった訳ではなく、政治を支える「場」そのものが大きく変わりました。

一つは石炭から石油へのエネルギー転換。三井三池争議は、最後の天王山でした。労働争議を政府が乗り出してきてつよすんですから政治と言えなくもないですけれども、安保が「政治」から、三池は「社会」といえるでしょう。表に安保、裏

「同時代建築研究会」オ14.5（87、7）

同時代建築研究会第九分組ノート

●去る六月十二日、東京都勤労福祉会館で「反原発の立場から原発建設映画を観る会」が開かれた。この映画は萩さんがかつて苦かりし頃、その建設と映画の作成にかかわった日本最初の原発——東海村原発——の建設記録映画である。それを萩さんが某倉庫に眠っているのを見つけ、今回の上映となった。当初出席者が少ないのではと懸念していたのだが、五十名近くの方が出席され、予想外の盛会であった。最初に萩さんから、この映画の成り立ちと当時の原発開発をめぐる諸状況の話が一時間ほどなされ、続いて映画「原子力発電の夜明け」が上映された。四五分ほどのフィルムであったが、内容は濃く、建設と組み立ての過程のその現場からの実写なので原発の様態（原子炉は黒鉛減速型で現在主力の軽水炉型とは異なる）とそれが暴走した時の危険が一層生々しくこちらに伝わって来るのであった。多くの技術者や労働者が緊張した顔で注意深かぎりに組み立てていく、その現場はもちろん建築現場に近い部分（溶接等）も多い。われわれがなまじりそうといった現場になじみのあるせいであろうか、現場を見てしまうといくら彼らが注意深かぎりに組み立てていようと、あるいはそうであればあるほど、次のような感慨にとらわれてしまうのである。人間が作るものだ、完全ということはいずれは壊れる……

映画のあと、田宮さん（田宮高紀 東京理科大）が、反原発行進——松戸から東海村——のスライドを上映（田宮さんはこの行進を完歩されたとのこと、その気合いには脱帽）し、つづいて「ソ連原子力発電所事故調査報告書」を批判する」と題したコピーをもとに、特に「反逆速度」という視点から、わが国の型の原子炉——軽水炉——でも核暴走が十分起こりうることをレクチャーする。終わってフリートークキングに移る。何故反原発なのかといった素朴な、しかし根源的な質問に始まったそれは、いまの反原発運動に対する痛烈な批判までとび出し、なかなか緊張感に満ちたものであった。

●六月、新たに同趣に加わった前田昭彦君ら若手数人と、宮内大阪を歩く。かの「文化住宅」群と、古い長屋街、それに「都住創」のコーポラティブ・ハウスを見るのが目的で、二日間歩きまわったが、とても面白かった。「文化住宅」や長屋街については西山卯三氏の本でその姿の概観は知っていたが、やはり本で知っているのと実際に見るのでは、知の内容が大きく違う。関東と関西の住文化の違いが、いっぺんにわかってしまったのだ。大阪の街をこのように意図して見てまわったのは初めてだったので、少なくともぼくにとつて今回の大阪行は、十分に有意義なものであった。それに大阪の建築界で頑張っている旧友達と一宵旧交をあたためたのもよかった。関西弁の言葉を聞くといつもそうなのだが、何故か元気づけ



に三井三池という形で日本は、変わっていった。

エネルギー転換に伴って産業の重化学工業化が進む。いわゆる高度経済成長ですが、高度成長はエネルギー転換だけから一面的に捉えられないのであって、それを促進するための公共投資が猛烈に進められる。新幹線や高速道路が出来て、都市の相貌は一気に変わりました。

交通・通信・運輸の側面で言うと、モータリゼーション社会になる。星野芳郎さんの“マイカー”もこの頃書かれた。

先程、表が安保、裏が三井三池と申しましたが、更にその裏で、1961年の農業基本法制定による農業政策の大転換があります。

これらのことが土台となって岸から池田への政治的転換もまた行われました。御存知のように、池田首相は就任するなり、所得倍増政策と共に、“低姿勢”ということを行った。池田の目指したのは政治的争点を作らないような政治、政治が政治にみえない政治であり、それによって後進国型の、被占領下の社会からの「脱却」を目指したわけです。

“60年代は非政治的な時代だ”なんて言うと、おかしいんじゃないかと言われそうですが、社会全体から言えば僕はそうだったと思うし、岸から池田への意味もそれであると思います。

その中で、起ってきた大学斗争や労働運動、市民運動は、いわゆる政治課題そのものが中央権力斗争という形で展開されるというとは違った次元の斗争であり、例えば大学の中であったり、労働現場での労働運動であったりという違ったレベルの固有の斗いになってきた。本来社会の問題であるものが避け難く政治になるという局面が随所にあつたのは事実ですが、社会全体として言えば非常に直接的、垂直的な政治性が隠されてくる時代が60年代であったと言えると思います。それが、高度成長の意味だったんじゃないか。

高度成長においては、東京オリンピック（1964年）が非常に象徴的役割を果たしている。オリンピックの施設が建ち、高速道路が走り新幹線が通る。——これは実体としての都市の相貌を変えるものであると同時に象徴的な意味がある。東京オリンピックは、高度成長のはじまった60年代

前半の第一の締めくくりだった。

単に高度成長と言っても2段階に分けて考えねばならないと思う人で、65あたりに不況があった、それをくぐり抜けてからの第二次高度成長はまた少し違ってくる。

第一次高度成長と第二次の違いは、象徴的には東京オリンピックと大阪万博の違いと言えるんじゃないか。東京オリンピックの施設を作った労働者というのは、農村から初期基本法農政で叩き出されて来た人々ですが、万博の施設をつくった労働者というのは必ずしも農村から流れて来たのではなく、都市の中でだぶついていた労働力を、もう一回万博へ動員するというやり方でかきあつめられた。そういう意味で高度成長には第一次開発と第二次再開発という2つの波があつて、その区切りが64年と、70年といえるのではないのでしょうか。

世界全体の状況は70年代の始めには国際通貨危機、第一次オイル・ショックがありました。日本はまだまだ好況で田中内閣の列島改造が進んでいく。こうして日本の高度成長は70年代に入ります。このように社会の構造が変化していく中で生活の構造も変化していく。見かけの所得が増加しある程度多彩な幅のある、消費が大眾にも可能になって来る。そこに企業が目を向け、新たなマーケットの開発のために、消費衝動を誘導するような消費の神話がつくれます。寓が大眾に還元されて高度消費社会が完成するのは70年代ですが、これは生産力の次元でいうと60年代に準備されたものです。

労働力再生産活動が拡充されて豊かになるということは、それ自体決して悪いことではない訳ですが、それが消費産業のマーケットの拡充と一体で進められていくと、一体誰の欲求で消費が行われるのかわからなくなる。そういう倒錯現象がおこってくるのも60年代～70年代始めにかけての高度成長の特徴の一つです。

その中で先程申し上げたような民主主義の変質、つまり私利私欲優先思想のやや過剰の定着が進む。このことによって資本主義的成長の依ってきたところはどこか、何からの収奪によって豊かさが成立しているのか、国家の内外で抑圧されているも

のは何かといったことが視えなくなってくる。アジア民衆との連帯とか言っても、日本対日本以外のアジア諸国は収奪・被収奪の関係にある訳ですが、そここのところがわからなくなってくる。

都市の機能の変質も当然起って来る。都市の相貌が非常に荒廃したものになって来ます。端的には、汚染（いわゆる公害だけれども公害と言うと誰がやったんだかわからないのでこう呼ぶ）の問題。汚染されるものは環境に限らず、身も心も、そして価値意識まで汚染される。これは生活論理の荒廃をも導き出します。

こうした荒廃・汚染といった側面を持ちながらも所得の方は明らかに上昇していき労働力再生産が拡充され、括弧付の豊かさが実現していく訳です。

しかし、社会全体として見るならば、60年代のリーダーシップは資本と資本を統括する国家が握っており、このことは後々我々に大きなツケがまわってきてははっきりします。今我々が直面している様々な問題の根は全部60年代にある訳で、我々はいろんな意味で自主管理能力を剝奪され、気がついてみると高度成長の前と現在との梯子は外されていてどこにも降りるところがない。

つまり60年代は政治的には革命が起った訳でも何でもないけれども、社会的には革命に匹敵するような資本主義的大転換が行われた時代であると言えます。で、今はもう次の布石が打たれてきていて、それが戦後政治の総決算とか、86年体制とかいわれているわけですね。60年代の重化学工業化とモータリゼーションに対して今度は何をテコにするかと言えば、MEですね。ME・OAによる経済のソフト化とかサービス化が進んでいるわけですが、これは技術革新のあり方が全く変わってしまったことを意味する。今まで我々が前提として来た労働概念も通用しなくなってくる。雇用がかわる。教育がかわる。すごい時代になりつつあります。

こうした“戦後”後の大転換に直面しながら60年代の全共闘運動とか反戦青年会を軸とした斗いの意味がうまく位置付けられるかと言いますとなかなかむずかしいですね。当時、60年代の社会の流れに危機を感じて敏感に反応した部分が学

生であり、一部の青年労働者であったわけですが、しかし、これらも60年代に育てられたエネルギーであるのであって、時代の子供であると同時に時代の鬼っ子である訳です。時代に育てられながら時代に敵対するという二重性を持っています。15年も経ったから、このように言えば言えるというだけの話ですが、たしかにその二面がある。そのことのプラスの遺産があまりよくみえないので、現在形でその意味をつかみにくいのだと思います。

まとまりませんがこの辺で私の話は終りたいと思います。

風景が変わった

— メタボリズムからポストモダン 宮内 康

1960年代というのは確かに時代の転換であったと思う訳です。建築の面では近代建築の理念としてモダニズムが一般的にあり、建築の変革が社会の変革につながると素直に考えられていた時代がある。これが60年代前半ぐらまであり、最近ではポストモダンということが言われている訳ですが、僕はこのモダニズムとポストモダニズムとの間にウルトラモダニズムとでも言うべきものがあつたと少なくとも建築の表面上にはあつたと考えています。ウルトラモダニズムとはどういったものかと言いますと、丹下健三の東京オリンピック室内競技場とか、同じく丹下の山梨文化会館のアクロバットとか、或いは、菊竹清訓のホテル東光園とか、黒川紀章の鳥の巣箱みたいな中銀マンションとかのイメージです。モダニズムの理念では構造に忠実であれとか材料・機能に忠実であれとかあつた訳ですが構造では、やることなくちゃって、非常にアクロバットなものをやる。それがウルトラ・モダンと僕が呼ぶものです。それが、70年代を過ぎて、折衷的なスタイル、今で言うポストモダンが出て来たということです。

建築家の関心ということで言えば、戦後もまもなくは住宅に関心が行っていたのが50年代には庁舎の建設が急増して、公共建築がテーマになる。60年代に入って「都市」が言われた。61年に丹下さんがモータリゼーションを中心とした「

東京計画1960」を出す。この頃、63年ぐらまでは建築家として名を上げるなら都市をやるしかないという感じでした。

‘60年代初頭にメタポリズムグループが出て来たのも‘60年代を象徴する出来事でした。このグループは宣言文で、「都市とは新陳代謝するものである。我々はその代謝を促進するようなものをつくる。」というようなことを言っています。僕は以前から、このメタポリズムというのは、高度成長の論理そのものであると批判して来ました。この「代謝の促進」という論理は、「使い捨て」の論理以外の何ものでもありません。

しかし‘60年代の後半から「都市」が言われなくなり、それは建築家がいくら都市だ、都市だと言っても現実とはかけ離れるんじゃないかとか、都市はそうトータルなものとしては考えられないんじゃないかといった批判があったからだと思います。つまり建築の変革が都市の変革とイコールであるということが信じられなくなって来たということです。そして現在はテーマが拡散し、多様化している。「主題の不在」とも言われています。

それから、‘60年代初めには‘50年代に理念として言われていた「建築の工業化」が現実化して来ます。この‘60年代の「工業化」は、当然のことながら建築家の理念とは無関係にメーカー主導で進められました。

‘60年代の後半に映画監督の足立正生や映画評論家の松田政男らが「風景論」なるものを展開したことがあります。これは、映画を撮るために日本各地を廻ってたら、どこの風景も同じであったという事実を焦点をあてたもので、結論的には「都市を見透かした向うに国家が見える」というようなことを松田政男が言っていますが、事実、農基法の改定やエネルギーの石油化によって地方の都市化は驚くべき速度で進んだわけです。私の故郷の飯田市周辺もそうですが、‘60年代に日本の都市と近郊の農村地帯の風景は一挙に変貌して、どこの都市も風景としては同じようなものになってしまったのです。

そのほかに‘60年代の建築のエポックとしては、‘60年代初めに霞ヶ関ビルが完成して、超高層ビ

ル時代の開幕と言うことができます。超高層ビルというのは、それまで建築家にとっての夢の様なものですが、いざ出来上がってみるとどういふことはないという感じでした。

‘70年には‘60年代の高度成長を象徴するものとしての万博がありました。僕も加わっていた「建築家‘70行動委員会」では“万博粉砕”をスローガンに1年ぐら活動しましたが、「国家」を表面に出したプロジェクトにためらいなく参画する建築家を批判していたのです。

振り返ってみると‘60年代というのは、すごい転換の時代であったなあと、この頃つくづく考えさせられています。

とりとめなくなりましたが、この辺で。

口運動としての空間 ————— 都市計画批判
内田 雄造

私は大学に入ったのが1961年でした。卒業したのは‘65年でそのあと大学院に行きましたが最後の方は東大斗争で、あまりアカデミックな研究はしていません。私より1年あと、‘66年に都市工学科が第1期生を出しています。都市計画に興味があったんですが住生活住宅からアプローチしたいと考え、東大の高山さんや丹下さんところには行かず、鈴木研究室に行きました。

建築の計画というのは大きな意味では西山卯三さんがルールを敷いたと思っています。彼の戦前の「国民住居論攷」の中で方法論が展開されています。それには、たとえばある学校の生徒用に椅子を作ることは非常に難しいが、ある椅子を作ったとしてその椅子に対する子供の反応を統計的に見ることは出来る、ということが書いてありました。今風に言えばシュミレーションですか彼の住宅の方法論はそういうところであって、ある住宅を作って与えたらある家族がどのような住まい方をするかを予測する。その結果から住宅を考えていくといった極めて近代合理主義的な方法論を持っていた。それに対して別の方からアプローチしたのがアレクサンダーだと思います。西山さんのつくった流れの中で東大の吉武研究室は「使われ方研究」をやっていた。これはかなり時代的な研究だった。たとえば農家ではある時代、襖は人が大勢

集まれるように取り外し出来、座敷は行っていない空間だったし、私の学生時代図書館などは咳一つ出来ない空間だった。当時の生活に建築空間が対応していたわけです。しかし戦後価値観が様々に変わり、建築がそれに対応できないという時代がくる。そして当時の建築計画は生活と建築とのギャップをいかに埋めるかということで進められていたと思います。それが生活改善運動と結びついたのが宮内さんの言う建築改革が信じられていた時代であると思います。その象徴としてあるのが、1951年の「2DK」だったと思います。これは限られた空間の中でいかにして生活を秩序づけに行くかというものだった。

しかし1960年代—— 私たちが大学に入るところから大学院の頃にはすでにかなりの破綻が明らかになっていたと思います。1950年代の合理主義の建築を見れば、たとえば吉武研究室では公共建築を対象としていましたけれども、工場なんかの建築では合理主義はあたり前のこととしてあった訳で、その面で吉武研究室の掲げた合理主義の建築計画なんかは、合理化のための一種のツールのようになっていたということが明らかでした。「2DK」だって狭い所での生活を押しつけていると言えたと思います。

もう一つは、建築家が建築によって生活を変えていくという発想。ここでは実際に生活する人が操作の対象みたいになって行く、つまり言ってみれば“生活の管理学”みたいなものが生まれてくる訳です。実際、当時東大斗争で私たちの関わった北病棟の建築の問題がありました。これは医療の合理化の問題と関係あるんですが一番の問題はナーシングユニット（看護単位）です。これとフロアの建築の計画がからむ訳ですが、当時の看護労働者の方から夜勤の回数を2人夜勤で週8日以内にしてくれという要望がありまして、私達吉武研究室のチームはその要求に対して夜間は2ペアー1ユニットという形のそれなりにうまく組み合わせを考えました。しかしそれに対して看護労働者の方から、それは彼女らの要求を引き下げるものであり、斗争の足を引っ張るものだという批判が出まして、吉武研・鈴木研などのねらいややり方はどうかといったことをめぐって内部論

争が起きました。でやがて幻想を持ってない者が多数派になって結局解体してしまう。そんな時代でした。

それから都市計画の側面から見ると、私が大学院の頃東大の研究室は非常にたくさんの計画をやってまして、多摩ニュータウン、筑波ニュータウン、成田ニュータウンなどのプランメイキングをやっていました。あと高山・山形の都市基本計画とか。その頃は、マスタープランを任せれば一人前の都市計画家だという幻想をまだ持ちえた時代だったと思います。これが1960年代の後半です。

さて、都市計画行政ですが、私は日本農業のピークは1955年頃だと思います。1960年頃になると地域格差が広がって人口の移動が激しくなってくる。それに対して新産都市とか色々やっただもうまくいかなくて1969年に新全国総合開発計画が出されました。これはビッグプロジェクトとネットワークの計画でした。1968年には都市計画法が改正されます。この時代はまさに高度成長の象徴のような時期です。しかし、一方では1956年に水俣病、1960年に四日市ぜんそくでコンビナート反対斗争が生起する、というようなことがあった。それから高度成長に伴って、過疎・過密の問題、“公害”の問題などが厳しくなってくる。

そんな中で都市工学科で委託研究批判、或いは委託研究とは何かといった批判があった。それが東大でいえば医学部の斗争とダブる形で燃え上がっていく。私個人は少し上の世代でしたから彼等とはまたちょっと立場が異なりましたが、批判について私なりに考えてはいました。当時の都市工の方々は「青年都市計画家連合」を結成して運動してましたが、都市計画プランナーなどというのは希少価値で、それを前提としたクラフト・ユニオンの色彩も濃かったと思います。

で、プランニングについても様々な批判があった訳ですが、その中で記憶に残っているのは近代派と日共系の方々が、プランニングというのは結局いくつかのオルターナティブズをいくつかの軸で評価する（シュミレートする）ことだと、それを総合的に判断するのは住民だ、と主張してました。即ち自分達の職能はツールの問題であってブ

ランニングそのものには関わらず、やるとすれば住民参加でやるという対応の仕方です。

建築計画の面では、「建築を通じて生活を変えていく、生活に働きかけていく」というアプローチに対しては、たとえば吉武研では心理なり、空間認知なりの問題を客観的に見ていこうとか、建築はやはりデザインだとかの批判がありました。

鈴木さんなんかは、生活する人の要求に合わせてどうにでも使える、順応型なんていうひどくあたり前な、つまらない方へ行ってしまった。

私は東大斗争に最後までコミットした訳ですが、その後一番の関心となったのは、プランナーと生活する人との関係という点です。生活する人から言うところの建築は使いづらいという不満、一方でプランナーにはいつも意図がいかされていないという不満がある——そういうことを別の角度から何とか出来るんじゃないかと考えていました。

しかし仲々機会がなく、1970年代になって「抵抗の都市計画運動」というか、様々な反対運動にかかわって来た訳です。

反対運動っていうのもきわめて創造的な運動だと思います。今までの空間を見直し発掘していくということで、しかし今一つ頑張りえない。もう少し実際に作ってみたいという気持ちがありまして、その時たまたま被差別部落の環境整備の話があって、それ以来ずっと関わっているんです。

被差別部落の計画というのは非常に面白い例で、日本で居住環境の整備が本当に行われている都市計画というのは殆どないんです。それが行われているのが部落で、環境整備が地域レベルの解放運動の一環として大衆的に行われ、しかも実現されているという意味でとても面白い。

その中で、住民の方と四つに組んでやるというか、プランナーと住民との関係を変えられるんじゃないかという感じで、ここ10年ほどやってる訳です。

私個人に即してでしたが一応'60年代が見て来ましたが、この辺で終りたいと思います。

口闘争と空間

——— <六甲>から

松下 昇

私は、建築とか技術とかに無関係というか、一

番遠い位置にいる人間ですけれども、同時代建築研究会にはずっと関わって来まして私のいる位置から'60年代における空間の変貌ということを考えてみました。

この場合'60年代の10年間というのが、単なる10年間ではなくて他の各10年ごとという区分の方法とは基本的に異なる意味を持つのではないかと、というのが以前からありまして、敢て言えば“方法としての'60年代”という言い方も出来るのではないかと思っています。私自身の経験から言うならば、'60年の6・15——つまり安保闘争における国会広場突入の現場というのが'60年代の最初のビジョンとしてある訳です。そして'69年の大学闘争におけるバリケード体験、そういう2つの空間に包囲された'60というビジョンが最初に訪れます。

その場合、どちらも“空間”と叫びましたが、今日来る途中、色々考えてハッと気が付いたんですけれども、'60年の6・15の場合は、——私は樺美知子なんかと一緒にいましたが——これから突入すべき空間、どうしてもそこに突入しなければならぬ空間というのが目の前にあった、という感じがずっとあります。

ところが、'69年以降のバリケード空間——物理的にだけ捉えられると誤解を招くと思いますが——むしろバリケードが解体されて以降に、<バリケード性>を追求して来た観点から言いますと'60年のはじめの空間は自分の外部にある、これからそこに入って行く、占拠すべき空間としてあったけれども、'69年以降の空間というのは、自分の内部から、内部をくぐってあらわれて来る、別の言い方をすると、気が付けば自分その中に存在している空間、という気がする訳です。

そういう'60年代の最初と最後の空間性の違いというものが、私自身の個人的な体験にとどまらず、ある情況性をもっているのではないか、ということを感じました。

では、その'60年代の10年間がどのような変化を辿ったか。

さっき、昔さんがおっしゃったことで、なるほどなあと感ずったことですが、そういう、最初と最後に政治性を刻印されているにも拘らず、非

政治的な期間であった。それはまったくその通りだと思いました。私自身の経験から言っても'60年代は深い眠りの時期であったということが言える訳で、'60年代の特に中期には<六甲>或いは<包囲>という【作品】というか名付け難い表現を六甲の地で少しずつ蓄えていた以外は全く何もしない何年かが続いていた訳です。

では、その空間性の変化はどういうきっかけでだんだん変化してきたのかを考えますと、それは'67年の羽田斗争だと思います。それまではつまり'60年の国会構内広場から'67年の羽田斗争の橋を渡るまでは、それは明らかに自分の外にある、これから占拠すべき空間としてあったとして、それ以降は、いわばもう一度逆転した形で、空間が自分の中から出て来る、気が付いたら自分その中に存在するというふうになったと捉えられると思うんです。

配布した資料の中に起訴状というのがありますが、これはこういうふうに書かれて初めて、ああそうか、自分はこういう場所、こういう時間に、こうしたと思われているのだなということにはじめて気が付く訳です。つまり、行動している時は連続した身体の動きの中にある訳ですから、いつどこで何をしようという意識化は全くない訳です。たとえば国家によってそのように対象化され、切り取られた時に初めて、ああそうか、何月何日どこでこういうことをしたと見なされているのだなと初めて自分から一番遠い自分に出会う訳です。その場合、時間にせよ、空間にせよ行為にせよ、自分の感じとは一番遠い訳ですけれども、では、自分自身はどう考えていたかといいますと、ある行動の後で、気が付いたら空間がやって来る、という関係にあるように思うんですね。

そのことを、ここでは起訴状を例にとりましたけれども【作品】の中でずっと実験していたのが'60年代だと思うんです。それは非常に無意識的にやっていた訳ですが、現在振り返ってそれをもし別の概念で言い表わすとすれば、たとえば、人間が何かと対立する闘争——政治権力と対抗する、或いは自分の家とか対的な関係の中で格闘せざるをえない、或いは、自分の専門的な領域・職業等々で困難にぶつかる——そういう時の各々

の位相差を伴った苦しみ、というか矛盾の中で時間とか空間がどういうふうな動きをするか、そういうことを考えていたと思うんです。それを自分の意識の中でだけでなしに、いわば集団として考えざるをえなくなったのが'69年以降の経過である、というふうに捉えています。

だから、'60年代という場合、最初に言いましたように単に時間としての10年間でなしに、もし、方法として捉えるという言い方をすればそのような問題として空間の問題を捉えたいし、また、目に視える建築から、むしろ遠いと思われる構造——目に視えない形で、天皇制や家族制や単位制（学生の場合は単位制であるとして、生活者の場合は、個々の資格、職業等々の問題にて来ると思いますけれども）——そういう目に視えない建築的なものとの対立の仕方というものを考える段階に来ていると思います。

少しそれに関連して、今年の初め、東京拘置所にいた時、偶然の機会から、こういうことを知った訳です。つまり日本における拘束施設——刑務所とか拘置所とか留置場がありますが——その総数と、日本における短大以上の大学の数というのはほぼ同じであるということを知った訳です。これは非常に衝撃的な発見でして、つまり、大学にいる人も、刑務所や拘置所にいる人も、そのように自覚した行動としては生きてない筈ですね。むしろ両極端なものとして、或いは全く無関係なものとして捉えていると思います。しかしながら、社会というか、戦後の現段階において、その2つの数がほぼ同じになって来ている意味というのはやはりもう一度考えるべきテーマであるように思う訳です。

それとの関連で、宮内さんの作成されたリストを見て、こういうことを考えました。「戦後建築史メモ」の一番上のところに“建築家の理念・関心”として「住宅」→「公共建築」→「都市」→「拡散」とありますね。私は宮内さんの本の愛読者でもあるので、直ちにこういうふうに読みかえる訳です。「住宅」に対応するのが「住民」であり、「公共建築」に対応するのが「民衆」であり、「都市」に対応するのが「人間」である、ということを教えられて来た訳ですが、では「拡散」と

「ベトナムとグライネフト」

実はぼくはハルバースタムの本を読むのはこれが始めてである。ベトナムとか多少評判になったものは、なんとなく敬遠してしまふといういつもの悪いくせのためである。今度ベトナムバック版になって買いやすくなったことにもよるのだが、たまたま本屋で手にとり、背表紙のコピーに引かれて買って見た。文句なく面白いと言える本である。副題につけられた、「ベトナムに沈む星条旗」からわかるように、これは、あのベトナム戦争についての物語である。そのアメリカ側からの、権力の深奥部に踏み込んだの克明な報告である。

話のスタートは、ケネディからだ。ケネディを語るとすれば、当然アイゼンハワー、トルーマン、ルーズベルトまで遡らねばならない。少なくともぼくの世代にとつては、なつかしい名前が続々と登場する。マシーナル、ダレス、アチソン、ラスク、マクナ马拉等々。一九五〇年代から六〇年代の頃、アメリカで最も優秀で聡明な人達（例えば大統領特別補佐官マクジョージ・バンディはハーバードで名をとどろかせた秀才であった）が、何故あのような愚かしい戦争にのめりこんでいったのかというのが、著者の問題意識である。何

故なのか、何故あのような聡明な人達が……と問いかける著者の

眼は、もちろん複眼である。したがって物語は分析的かつ構築的にすすめられていく。アメリカのベトナム戦争はケネディが始めたとはよく知られているところだが、彼は戦争拡大についての危惧を抱くだけの良識はもっていたらしい、が、彼は結局軍の圧力に負けた、大統領一期目のための次期を見てのあいまいさが、彼をそうさせた……頭がいい、頭がきれるとはどういうことか、このことについての著者のイメージを宇野弘蔵の言葉を借りて言えば、理論を嫌いしたがって既定の戦略を疑わず、ただ戦術のみにたけているということになるのか。

著者は当時ベトナム在駐の記者であった。当初彼はアメリカの立場から勇んで取材に赴くが、そう遅くないうちにこの戦争に疑問を感じ始めた。『娘への手紙』と題された前書きにある。全三巻、各巻三百数十頁の大著であるが、ともかく巻をおくにあたわらない快著である。

「『傲慢さ』の生みだされてくる基盤、それらが発揮される局面の立体的な解剖……現代政治の理解にとって必読の価値をもつ。」
「読みだしたら手離せなくなるほど魅力的な書物。権力深奥部での人間のドラマが、いかなるフィクションも及ばぬほどに描かれている。」（本書背表紙コピーより）。

宮内 康

規定があります。ところが東京高裁の裁判官は即時抗告の申立書を認めてしまえば、判決が言い渡せなくなることを怖れて提出を認めず、退廷を命じて来た訳です。そういう問題と判決を朗読する直前の様々な関係性から、一つには判決文の自主管理——いろいろな揉み合いの過程で破棄され原型を失っていますけれども——、そして私自身が執行停止能力を持つ表現を提出しようとした段階で、書記官が後から組みついて廷外に排除しようとしてその際紙片が飛び散り、私ともう一人が拘束され、その後制裁裁判で監置20日間、それも終了後、東京拘置所を出た途端、令状逮捕、そして警視庁、また東京拘置所、その段階で神戸大斗争の控訴審が大阪高裁でありましたので、新幹線に手錠付きで乗って往復したり、ということがあり、結局4月末かろうじて保釈されましたけれどもその後、刑事裁判が東京地裁で行われ、11月15日、有罪——当然と言えますけれども——執行猶予4年という、異例の長期間の執行猶予付の懲役1年という形で現在控訴の準備をしております。

ですから、今日この場にいるという意味はこの一審判決から二審判決の間に、法廷から最も遠い、法廷を転倒する可能性を最も持つであろう場で、自分のやって来た'60年代以降のテーマを語りたい。そして様々な意見を聞きたいという気持ちで参加しています。

あとは討論の中で述べます。とりあえずこの辺で終わります。

(135日間の被拘束状況におかれた段階で考えた空間のテーマについては、〈時の横通信〉第(12)、(13)号に、〈表現過程としての被拘束空間〉という題で記しているので、よんで下されば幸いです。)

されているところに何を置くべきか。で、私は皆さんの「身体論」に深く影響されているところがあるので、「人民」「民衆」「人間」の次は「[身体]」ではないかと、[]付きで思って来た訳です。

それでは、「住宅」→「公共建築」→「都市」の次は何かと、あえて言えば「[監獄]」だと思っている訳です。つまり、目に視える監獄にとどまらず、謂わば我々を幻想的な領域において拘束している空間全体として捉えるならば、まさに「[監獄]」の時代、状況下にあるんじゃないかと思う訳です。

したがって、今後この「建築史メモ」に追加する提案として、そういうことを言っておきたいと思えます。

それから、これはやや自分の裁判過程のことに入りますが、聞いて頂きたいことを言いますと、今年の初め東京拘置所にいたと言いましたが、実はその事件の発端そのものはやはり'60年代にあるということですね。つまり、神戸大学闘争を含む全世界的な大学闘争の中で、私自身がいくつかの事件で起訴されたり懲戒免職処分になったという経過があり、その裁判が今も続いている訳ですけれども、刑事裁判だけでなしに、人事院が処分について審理する制度が法的にはある訳ですが、そこで重要なのは人事院が10年間審理を放棄したという問題があります。日本で10年間審理を放棄したケースというのは聞いたことがなく、——ここでも「10年間」という概念が出てくるんですが——その間に我々がどのように生き闘って来たかというのは、また別の機会に語りしたいと思いますけれども、とりあえずそのような人事院による審理の放棄、宙吊りを批判して、東京地裁、東京高裁で行政訴訟を行って来ました。弁護人が経済的にも、原則的にもいなかったんですが、そのために裁判所側は実質審理を全くせずに、いきなり判決を強行しようとした。その場合私たちは忌避の申立というものをして当然それを却下されることを予想して、即時抗告の申立というのを準備していました。法的には即時抗告が提出されるならば、審理を一旦中断して、忌避の是非について他の裁判官が審理し直さねばならないという

第12回 同時代建築研究会シンポジウム
テーマ：空間の変貌——1960年代の都市と建築

ロ～'60年代～建築～空間～斗争～ (討論)

同生活者との問題とか、単位認定制度の問題とか、私(教師)と学生との関係の問題とかを考えざるをえなくなって来ました。

司会/ 今、4人の方に各々お話をして頂ましたが、一見バラバラなようで、予感としては共通するものもあるだろうと思います。各々の話を包括して討論を進めていきたいと思ひます。何か御意見は。

司会/ 今、松下さんが宮内さんの年表の「拡散」というところを(監獄)にしたらどうかという話をされました。その反面、菅さんが都市を含めた色々なものが変質してきて、梯子をのぼったあとそれを外されて、どうしていいかわからなくなっている、希薄化しているというようなことを言われました。このことのある状況を二通りの言い方で言ったように思えるんですが……。

宮内/ 内田君に聞きたいんだけど、あなたにとってかつての東大闘争はいまどのようなものとしてあるのだろうか、さっき「抵抗の都市計画」という話をされていましたが、あなたはいまどんな感じなんだろうか。

松下さんが言われた67年までは外部にあって、そこへ入っていくべき空間があった。或いは占拠すべき空間が外部にあった。それが内部化したというのがよくわからなかった。内儀からくり抜けて空間を共有するということをもう少し松下さんに説明して頂たい。

内田/ ……どんな感じと言われても困るんですが、私は、東大斗争の前に研究室がやっていた精神病院の設計を手伝ったことがあるんです。見に行ったり、簡単な図面を描いたり、その時に感じたのは、我々のやっていた精神病院というのは、本当に人と物と情報を、いかに管理するかというところでやっていて、こわくなったというかびっくりしたことがあります。

松下/ 直感的な語り方をしているけれども、別の言い方で同じ何かに迫りたいと思ひます。それは結局'60年以降の闘争の特色というのは何だろうか、ということ考えた場合、私の感じでは、バリケードとか街頭闘争とか、勿論それを可視的には基軸にするでしょうけれども、むしろ授業に出ようか出まいか、何日も何日も悩んで、学生にしても教師にしてもですね。卒業しようかしまいか悩んで、或いはそういう闘争過程で恋人と出会ったり別れたり、その他いろんな固有の経験が情況性と結合されて転換していく経験というのを、それぞれが極限的に、どこかでくぐってしまった時期だと思う。これは宮内さんが「闘争宣言」という立誓を出された時に「あのレールの上に乗ってしまえば、自分の将来が一応保障される。しかし、その人たちは自らの肉体のすぐそばにある絶対的な闇があることに気が付かない。」とい

それから、その後子供の学校に関わっていて、小・中学校のいじめの問題なんかも含めて、すでに学校自体がすっぽり管理の機構の中に組み込まれている。その意味では先ほど松下さんの言われた、「住宅」→「公共建築」→「都市」、その次は(監獄)じゃないかというのは、そういう整理の仕方もあるかと思ひます。

とにかくこういうふうに消費生活が一見豊かになって来て、これでいいのか、また私達自身の職能がいよいよ管理する側に組み込まれていっちゃうみたい不安と怖れが、当時としては一番直接的な思いだったように思ひます。

その後の問題というのは私の場合、体制に対してというよりは、自分の中の差別の問題とか、共

同時代建築研究会研究九〇△△ノート

●少し古い話になるが、「東京湾を海上から見ると」が、予定通り七月三十日にもたれ、同建グループで二十数名が参加した。船はもちろん小さいものだが、なかなかの豪華船なのは驚かされた。もっと湾岸沿いに走ってくれるものとなんとも思ひこんでいたのだが、それほどもなく、その点少し物足りなかつたが、それでも船上から見る東京湾の風景は新鮮であつた。特に、ぎっしりとコンテナが集積され、機械化のためほとんど人影が見られない大井埠頭と、現在進行中のごみ埋め立て地を海上から見れたのは、収穫であつた。ごみ埋め立て地と言へば、ぼくはこれまで二回見学に行っているが、今度それを外から見ることが出来たわけで、ぼくのごみ埋め立て地——ぼくはそれを新夢の島と呼んでいる——のスライドもまた厚みを増すことになる。

●同建で二冊の本が出せそうだ。新蔵社から出ているワードマップシリーズで「現代建築」の名の一冊が企画され、最初布野個人に持ち込まれたものを同建の著書にしようということになったのである。このシリーズではこれまでに、「資本主義」、「仏教」、「感覚の近未来」等が出されているが、特色は各巻三十ワード(概念)がそれぞれ四千字ずつで記述されているところであり、現代思想を多少カタログ的に要約して伝えようというものである。ワードの選

択を皆でわいわいやるのは楽しくかつ有意義だということ、皆この企画にのつた。ワード選びはしかし、これまでのところ進行している。十月三日に布野、宮内が提案を語りあつたあと、十月十四日

堀川、布野、宮内によるミーティング、二六日の同建定例会、十一月十一日の臨時同建と、これまで都合四回の企画会議がもたれたわけだが、まだ大筋の意だてすら決まっていないう始末である。十一日には、基本方針をめぐってかなり激しい討論まで行われた。これまでの感じでは、布野とぼくがわりと教科書的、常識的(?)な項目だてで、堀川さんを含めた他の人達がよりラディカルな(?)項目だてを指向しているということになるのか。最初はもう少し簡単に行くかと思つていたのだが、結構難しいものだなあ。

●北大研究会「開闢野と語る」——「野望としてのイエ社会」を中心に「を十二月中旬頃に予定している。関氏は、いまもつとも注目すべき思想家の一人で、定例会でも今年一度読書会をもつたことがある。氏のこれまでの著書は、「プラトンと資本主義」(一九八二年、北斗出版刊)、「ハムレットの方へ」(八三年、北斗出版)、「資本主義——その過去、現在、未来」(八五年、影書房)、「野望としてのイエ社会」(八七年、御茶ノ水書房)の四冊である。乞う御期待。(宮内記)

う一行があるわけです。多分「自らの肉体のすぐそばにある絶対的な闇」を見てしまったか感じたかというのは、私の直感では大学闘争と言われるものの本質に触れたかどうかだと思うんですけども。だから、すごく短絡して言ってしまうと、国家とか権力の構造を変えるだけでなしに自分の表現の根拠、或いは自分が生き、生かされている関係性そのものを根底から破壊する、少なくとも問い直すことを全情况的課題と同じ比重で提起し始めたのが、'69年以降だと思います。ですから、そこで始めて空間の問題に近づきますが、向こうから与えられる場を予め与えられた条件と捉えずに、自らの身体が運動の過程で作り出したもののひとつの影、というふうに捉える位置にいるわけです。だからある意味では建築という空間に一番遠いけれども、或いは一番近いかもしれない、と勝手に思ったりしています。

参加者／ 宮内さんなり内田さんは、十年程前大学で建築共闘なんて名前自主講座やってる時に知り合ってお話をお聞きしたことがあります。今話を聞くと10年位前にそういう雰囲気があったような感じがするのですが、そこで皆さんの話の中で民主主義の問題が出たと思いますが、大学の頃に建築解体という概念を引っ張り出したり、都市社会論なんていうのをやっていた頃に、万博の問題も含めて建築家の戦争責任の問題が提起されていない、ということをよく言っていた頃があったんですね。全共闘の頃には当然自己否定とか日常性～非日常性の連続の過程だとか、大学解体なんてことも言ってしまったけれど、自己変革をしていく、ということもその当時、建築家の人たちもそのことを運動の中で言っていた。「怨世のユートピア」とか宮内さんの建築論なんて非常に共鳴を受けた部分ですけど、それから『風景を撃て』ということについても非常にダイナミズムを感じていた。戦後民主主義という過程の中になんかあると思う。丹下建三のの建物はどうだったとか。万博に参加した建築家を批判する建築家はどんな運

動をしていたかだとか60年代が戦後40年たった今、確かに一番否定的な時期であったと思いますが、そういう体制のなかで今、現在ここに来ている状況を作ったのが60年代とするならば、その建築家側の連中つまり私達の弱さ、というのはどこにあったのかということ、もう一度四人の方々に聞いてみたい。やはりボクは運動として敗退していると思う。その原因は確かに最初の理論的な虚像主義的に逃亡していく——支配というものもあると思うんですが、それにくみついていく運動主体の建築文化もそうですけども、その弱さとは一体何なのかというのを問わないと、今、すき間でも将来に向かって見ようとした場合に何処に期待して行くものがあるのかという不安な気持がある。その辺のお話を聞きたい。

著／ 今の発言の前に話されていた「拡散」と「監獄」とはどういうふうに対応しているのか？ 事実はひとつだと思うんですね。それをある角度から見ると「拡散」に見える。別の角度から見ると「社会総体の監獄化」に見えるのだろうと思う。'60年代を同時代として生きている枠ではそういうことは見えなかったわけで、15年たってすごくそのことがよく見えてきた、というかこの15年の中で始めてその2つの一見全く違ったものが、実体として同じものだという像を結んできたのではない。先程内田さんがおっしゃった大量生産・大量消費の時代というのが60年代初めから始まるわけですが今は電通とか博報堂の人たちが「大衆の時代は終わった」、「少衆あるいは分衆の時代になった」とよく言っている。「差別化・差異化の時代だ」とか言っているでしょ。「価値観が多様化した」というふうにも言いますね。ボクは価値感が多様化したのではなくて、嗜好が多様化させられただけだと思うんです。今我々は神話的消費が昂じて、マスターベーションを覚えたゴリラのように死ぬまで自己を消費するというのが比喻でなくなってしまうほど、高度に文明が発達した社会に生きている。それなりに脳みそがいいような

つもりでいる人間をこういう麻痺的消費にたたきこむためには粗雑な大量生産大量消費じゃダメなんです。そうすると新しいマーケットの利潤追求がアタマうちになるということになってくるわけですから、もっと踏みこんでいって、欲求を組織化するしかないということになって、その中で少衆化とか分衆化というアイデアがでてくる。だからボクは価値観というのはひとつも多様化してなくて、消費志向だけが非常にきめ細かく、外から利権を与えられて多様化する時代なんだと思う。緻密な拡散というのも変な行い方ですが本当にひとりひとりの違いが、組織されていく。差異を差異として権利づけあっているような気持ちに主観的にはなっているんだけど、実は価値観は同じで、資本によって外から作られた欲求衝動に基づいて消費している。そういう差の変化が値打ちのあることだと錯覚しているところにおいては単一の価値観を持たされている。それ以外の別の角度から己の暮しも社会も見ることが出来なくされている。それが安定的な構造であるならば、同時に「監獄化」が進むわけないのだが、これは向こうからしても最後の綱渡りみたいなもので、資本にとっても危機の血路なんですね。そういう形で行かなくとも市場原理をすみずみまで押し進めて行かないと資本主義はもたなくなっている。そういう綱渡りをすると、そこから火種がいろいろでてくるわけ。必ずしも政治斗争というかたちとは限らない。それは精神障害にさせられるとか、いろんな形での離脱、脱落、ドロップが起きてくる。それを全てすくいとって管理する装置を用意しないといけない。だから監獄化が進むわけです。

そのことと都市の構造もかかわってくる。'60年代に暮し全体外から作られて、そしてまた枠組みとしての暮しそのものが今作りかえられているということになっているのではない。おっしゃる様に、まさにそれは私たちの敗北に他ならない。しかも「こういうふうに乗った」と言えば「じゃあ、そこを無しにしたら勝てるかしら」というふうにしていくにしては敗北に年が入りすぎてい

るから、そう簡単にいかないと思う。どこが弱かったかという、先程松下さんがおっしゃったように、私たち自身が闇を見ることができなくなっているという宮内さんの斗争宣言の一節に関わると思う。生きていてというより受動的に生かされているみたいになっている。この生き方、殺され方が見えなくなっている。例えば労働運動なんかで言うと、弱い組合は資本とか行政の言うことを聞かされる。未組織はもっと弱い。強い組合が本当に闘っているのかということそうではない。闇を見ない労働運動というのは、こういうしんどい仕事は下請けにやらせろ、こういう危険な仕事をするんだから手当をよこせ、汚れるんだから洗濯代をよこせ、ということはやる。で要求をこせばどうなるかということ、いやな汚い仕事はもっと下層の労働者にやらせろ、強い労働組合はこれで権利を勝ちとった、と錯覚する。そういう強さしか持たなかった組合が、企業内の労使攻防における強い労働組合と呼ばれてきた。民主主義的な権利の要求というのはこういう形で自己主張をし、それが強ければ通る。通った時にはエゴは通るが（右翼みたいな言い方だが）大義はひとつもない。差別をつくり出すか、批判を金にかえるだけです。全体として労働者の主流の運動というのが、そういうふうにしかなり立っていない。

そうではないんだとそのことに疑問を呈し、まさに闇を切り裂こうという闘いが根柢なケチつけ反対派の運動へと、どんどん押し込められてしまっただけで力を持ち得なかった。「何故そうなんだ」と言われても困るんですが、結局そうだった。これからそこを越えることができるかできないかということですね。それを越えるということは根本から変わるということだから、そう簡単にできることではない。逆に言えば負けつづけてきたことは、そんなに心配することはない。問題はそのことに気付く感性さえも失って、弱さがどこにあるのかということも、今私が言ったことさえも、問題として突きだされることがなくなる、ということですから、そこまで負け切ったら半永久的に事態が変わ

らないだろう。資本主義が発展して危機が深まれば斗いが昂揚するという風にはならないで、ますます権力の側からのいろいろな管理・抑圧、監獄化が進んで、危機がどんなに進んでも簡単に秩序が崩されることはない。しかし少なくとも少なくない人がそのことに気が付いている。そこには希望がある、と思う。というのは本当に秩序に身を寄せていれば得になる、という人の数がこれから急速に減ってくるだろうと思うからです。その中でどう変えていくかという問題になる。そこは明るく考えた方がいいのではないか。そんなに敵は強くないし、民衆はそんなに愚かではないと思います。

内田／ 住宅の問題に関して見てみたいのだが、今、早川和男さんたちが住宅会議をやっておられる。その中でヨーロッパ並の住宅を或いは住宅政策をと盛んに言うわけです。本当にそれでいいのか？確かに住宅投資はある面では、軍事産業に対してみれば平和経済のためにいいとか、そういうことは言えると思うが、やはり問題だと思のです。例えば一方ではヨーロッパ・イギリスに学べと言っても、イギリス自身が民活にさらされているわけであって、民活というのは全世界的な政治潮流で、どこの国でも同じような問題を抱えていると思うんです。もうひとつは我々自身の現在の住生活、例えばエネルギーの過剰消費、或いは膨大な耐久消費財の中で生活しているわけで、そういう生活自体を見直すことなく自分の生活を固定化して、それに見合った住宅を、というふうな発想がいいのかどうか、逆に言えばそれのつけというか、我々の場合にはそういう生活が一定程度できるわけですが、第三世界の人たちは一体どういう生活をしているのかということとちゃんと突き詰めていかないと、結局帝国主義母国内での富の配分をめぐる争いじゃないかという批判が十分ありうるのではないかと。もっとも抑圧された部分の問題をいかに自分の内部で受け取っていくかということが必要だと、特に住宅会議について

思うわけです。

それからもうひとつは、松下先生の言っておられる空間とも関わることをしゃべりたい。私は東大裁判を結果的には数年やったと思うが、非常にある意味でオーソドックスな裁判闘争だったと思う。向こうもかなり無理をして、例えばひとつの転機だから、今まで考えられなかった法解釈とか訴訟指揮でくる。それに対して、そこはきちんと突くべきだし、そういう中でこちらの主張をきちんと展開すべきだとして頑張ったが、やはり虚しさを感じる。あの空間・秩序をくい破れなかったという気がする。その点松下先生のやられた闘争というのは法廷の空間秩序さえもくい破る闘争だったと。神戸大学の黒板に落書きしたということ私にはよく覚えている。例えば法廷で一番裁判官が消耗するのは、この暑いのに何で黒い服着てるんだ、ということ。ボクの経験上言うとある時、黙禱をやったら、その間中裁判官は機械的に「裁判長は黙禱を認めておりません」とひたすら言っていた。そういったところをもっともっとやるべきだったという気がする。メーデーの被告で田所泉さんという新日本文学の方がおられるが、彼が書いた文章をある時読んだことがあります。“メーデー裁判の頃だが、黒い服を着て偉そうな男が裁判官だと思っていた。ところがたまたま裁判官用のトイレが工事で使えなくて彼の裁判官が同じトイレを使っていた。で見ると非常に矮小な男だった。声をかけると向こうはおたおたとたじろいだ”と。開廷するとき、裁判官3人は、後ろ正面のドアから入ってくるが、それを雄々しく見せるためドアが小さく作ってあるそうです。そういうふうに非常に演技がかった空間なわけです。そういう場で闘争をするべきだったと思います。そういう総合の儀式、場をどのようにクリアするか、ボくら建築家の出身でありながら非常に弱くて、その点松下さんの裁判闘争というのは、向こうの統合する空間をくい破る闘い。そんな闘いが必要なんじゃないか。

宮内／ ぼくの場合、全共斗運動というのは、その頃僕はまあ教師だったんだけど、当時言われていた「自己否定の論理」に衝撃を受け、今も引きずっているところがあります。

いまになって、ようやくはっきり言えるようになったのだけれども、いわゆる新左翼諸党派は、つくづく旧左翼の影を引きずっていると思う。いまぼくは、旧左翼的な革命のイメージから離れたい、というかそれを自分の中で完全に払拭したいと思っています。そういうきっかけが全共斗運動にはあったと思う。

全共斗運動が新左翼の諸党派の方へ吸収されていく中で、それがダメになっていった。全共斗運動の非常にいい部分というのは根本的な新しい方向へ進むところを持っていたような気がします。

参加者／ 今までの話でも感じるんですが、'60年代論をやるといっても、とても歴史化して考えることはできなくて、ほとんど現在どうしようか、というドキドキした話ばかりになって、多分発言しにくいし、答えも「どーすりゃいいんだ」になりかねないので、ちょっと話をずらしても構わないと思うんですが……。私が少し思っていることから言えば、基本的に言うと経済的にも、政治的にも'60年代以前と以後に大きく変化してきて、'70年代、'80年代は'60年代を基盤に、それ以前の時期と非常に大きな違いをもった構造を持ってきたんじゃないか、という前提のもとに話が進んでいるような気がするんですが、その中で消費ということが主題になっていて、それは過剰な物資ということと結び付いていて、或いは消費みたいなことができてきていると思う。半公害、とか半消費というようなひとつの構え方が、図式化、これは図式化だけの形で言っているのでおかしくなるかもしれないが、それはちょっと疑問だろうという問いのたて方はあると思う。逆にサド・マゾではないですけど、むしろそういう中に徹底的にそまって、爛熟した世紀末を生み出すというか生きてしまう。これは反対に対する反対みたいな

問いのたて方で適当かどうか分からないが、少し幅を持たせて考える考え方というのがないと、皆さんなんかよく整理して、いただいた話をもって聞くんですが、慣性レベルではちょっと違っていて、漫画に流されてつい読みふけてしまう自分を発見する、或いはインスタントラーメンは非健康的でも、あの味は忘れられない。そういう自分がいる。その辺の話はかみ合わないでしょうか。

菅／ わりとかみ合ってるつもりです。「清く正しく 美しく生きよう」といってもそうはいかないし、あまり意味はない。ボクはやはりパゾリーニとかヴィスコンティとかアントニオ・オニとかの、すごく頹廃した世界が好きだし、わかるわけ。また、それと次元はちがうけどインスタントラーメンの味だって、オレだって絶対いい味だと思う。そういうことと、そこへ耽溺せねばならぬこと、耽溺すれば何かが出てくるというのは違うだろう。

宮内／ 耽溺を主題にするのではなくて、頭の中で整理していたものと、先程拡散に対応するのは身体だという話もありましたが、その身体として、存在としてある私から見ると、ちょっと巾がちがう方向へ出てくるのかな、という気がするが……。

菅／ やはりひとりひとりの暮らしの中で、自分がどういう風に飯食ったり、着物着たりいろんな消費生活を楽しんだり、うんざりしたりするのかという実体は、泥まみれ、消費社会まみれにならざるを得ない。しかしだからというのでこれに対する批判性というか、距離を失って同一化したら終りだろう。絶えず、耽溺へのいざないみたいなのがあって、それに身を委ねると快感がある。快感をいけないといってもどうにもならない。でも、ズラしてみる眼差しみたいなものは、同じ生身身の二重性として、可能なわけであって、それをどうやって自分の内に保ち続けることができるかですね。個人の暮らしの見つめ方をしてはそういう次元のことになるんだろうと思う。そういう次元

の生き方、暮らしかた、暮らしを見つめる眼差しのあり方を抜きにしたところで社会・政治が変わるとかいうことを考えてもダメだ、というのは宮内さんがおっしゃった通りだと思う。にも関わらず、やはりしくみを変えるとかいう次元の問題は、やっぱり一人一人のくらしのならわしとは次元の違った所で考えなくてはならず考える意味はあると思う。しかしそちら側だけの話だけすると、非常に整然としてくるわけです。ところが個体は、法則に対して必ず例外の部分を含むから、その例外性に眼差しを落としながら考えると、あんなに物事を整理してもダメだ、そりゃ違うということになるのは当然だと思う。そこをどういうふうに手足が肉離れしないようにしていくかを模索していくしかない。そのことを前提としてのみ、全体状況は語るに足る何事かとしてボクの場合はある。それに宮内さんとちょっと違って、やはり政治を変えると変わることがあるということを感じているところがぼくにはあるんですね。それで私は反天皇制運動に関わっている。去年4月29日に60年式典があるが、どうやってとめるか、美談申立てするか、少しは騒ぎを起そうと考えています。それを通じてここまで古典的政治概念みたいなものが壊れても壊れたなりどころからもう一回作りかえていくかを考えないかな、と思っています。

司会／ 会場の方で何かあれば……。もう30分切りましたので。

宮内さんにお聞きしたいのですが、風景が変わった、均質化したことに驚く、というようなことが'60年代末に風景が話題になったときにあったというふうに指摘されましたが、それは逆に言えばそれまではあまり均質化してなくて、東北には東北の風景があったということに対する驚きだったと思うのですが、逆に言うと今からしてみれば、こういう時代にあって均質化してない方がおかしい。当然均質化して見えるに違いない現在があるというふうに思うわけです。ただ逆に言うと、私

たちなんかは均質化した風景をいい悪いを抜きにして、嫌じゃないという以上に何か響くものがあるとかぞくぞくという感じがあるとかそんな感じを持っている。そういう感受性はともすれば、そこで終ってしまう構造を持っている。同連通信でも今話題にしつつあるのだけど、今'60年代から現在、風景をテーマにする話題化されるあたりのことを話していただきたい。

宮内／ どんな風なテーマ性を今、風景が持っているか。'60年代には空間論というのが盛んでしたが、'66、'67年頃にマクルーハンなどの影響で一時期環境論とかいうのがはやりです。「空間から環境へ」というテーマの展示会があったのを今も覚えています。ぼくはその頃「空間論」にも「環境論」にもなじめなかった。どちらも主体と客体とのかかわりについて言っているのだが、「空間論」は主として建築について、「環境論」は都市についてその問題を同じように形而上的に語っていると思えなかったからです。そんな時「風景」と言う言葉に出会って、とくにベンヤミンの「風景論」というべきものに、えらくとらわれてしまったのです。環境とか空間の中に人間も自ら関係性を持って、それも1歩離れたクールな目で、まき込まれないでさめた目で都市の姿を距離をおいて見る、それが又都市を目に見えるようにする手だてなんじゃないか、ただ、空間にまき込まれることによって主体がどーのこーのということじゃない、逆に自分とは何の関わりもない風景として風景を見る。そこに何か意味が見えるようになるんじゃないか。

参加者／ 内田さんにお尋ねしたいんですが吉武研が解体したと言われた訳ですが、本当に“解体”したならば、それは具体的にはどんな状況だったのか、また“解体”してから現在“再生”していると思うんですが、その過程はどうだったのか、この二点をお聞きしたい。

内田／ 具体的には北病棟の建設をめぐる、吉武さんは吉武さんなりに頑張ったんですが、反対だという人間が出て分裂して、研究室自体も割れちゃってどうしようもない。で吉武さんは「君らは君らで自由にやれ」と。それから、研究のためにプールしていた金がかかりあったんだけど、その使途をめぐる意見がまとまらない。結局金を分配することになって、後はもう研究室として機能しなくなった。それが“解体”です。

その後は東大の建築計画の研究室に存続する訳ですけども、私はそれは形式だけで実質はないと思っています。

司会／ では“解体”というのではなくて一時的な機能停止と考えていい訳ですね。

内田／ そうですね。例えば一時期は教授の部屋、助教授の部屋、学生のたまり場みたいな部屋をまとめて〇〇研究室といていたのを、教官の部屋なら教官の部屋、大学院は大学院というふうにまとめたこともあったけれども、それもなし崩し的に元に戻ったところもあり、それは大して意味のない改革でした。しかし僕が言いたかったのは、ある時期は近代建築の理念に基づいてみんな生き生きしてやっていたのが、今の研究室にはそのような理念はないし、体制の方から言っても大学の研究なんか大して重視されていないと思います。

司会／ もうあまり時間もないんですが、ひとつ松下さん、内田さんにお聞きしたい。僕はどうも空間というのがよくわからない。単に物理的に仕切られた場だとも、自分の生きている場だとも思えない。話を聞いてて思ったのは、体験するとか視えて来るとかいうのが空間を考えるヒントになるんじゃないのか、ということ。それがどう全共斗その他の'60年代の運動と関わるのかはわからないけれども。

先程、宮内さんが「風景が変わり、均質化した。そしてその根は'60年代にありそのツケが回って

来ていて、それを払い切れないで拡散している。」とおっしゃりましたが、4人のパネラーの方がいろんな空間を体験して来られて、どのように「斗争と空間」を捉えておられるのかをお聞きしたい。

松下／ 宮内さんの言われた「風景」と関連すると思いますけれども、私が'60年代に何もしていないでただひたすら眠りながら書いていた(六甲)は一つの風景論、都市論としても読めると思うんですがそこで例えば斜面の問題を出しています。つまり東京から神戸に移った時の最初の印象のようなもの、水平に歩いている、いつの間にか垂直に移動したりもして、思いがけないところから海が見えたり、別の建物が見えたりする。それを情況の遠い夢として対極的にとらえる問題とか、それからく見つめられていない空間>というのを言っている訳ですけども、逆に言えば拘置所なんかは絶対によそ見したりしてはいけない、最低限必要のところしか見えないように設計されていますが、そういうく見つめられていない、<消費されつくされていない>空間の質みたいなものを模索していたと思います。

黒板に<<<<<<>>>>>>を書いたというの、授業再開後の教室において、いたるところに落書きといわれるものがあつたけれども、結局私が黒板に書いたとされる記号だけが罰せられたのは何故か、つまり壁とか床とか天井とか、いたるところに書かれた記号のうち、何故黒板のものだけが罰せられて来たか、という視線や幻想性の集中する空間の問題。つまり「風景」といった場合に、そういうこの概念から、できるだけ離れたいろんなテーマの萌芽的な形態模索を風景の中でおこなう試みというのが、私自身'60年代にあつたし今も何とかしたい展開したいと思っていることである訳です。

それからこれも関連していいたいのですが、——共同性としての何か、或いは共同幻想としての国家との対立をどういう回路で見出すか。例

レヒトが運命の糸の末に借りて住んだデンマークの海辺の町、スヴェンホルの家を転回点として捉える。そこは、幻滅と絶望感の帰着の場所、残された希望への出発の場所だった。そこは本書の序章で語られる、プロッホの「希望は幻滅におちいることがありうるか」という逆説的な問いがより鮮烈に多くの人々の対話の中で発せられた場所であつたはずだ。政治を糾し、文化を論じ、社会を摸索する彼らの希望への意志を再現する著者の視線もまた、「絶望からの希望の不断の再生」という積極性に裏づけられている。スヴェンホル以後のベンヤミン、プレヒト、クルシュの対話と活動に力点を置く本書も、「希望」の行く末を見つめている。

また、彼らの活動、人間像をより鮮明にしてくれるのは、エピソードの数々と、著者による豊富な注記である。ベンヤミンとモスクワの女闘士アーシャとのベルリンでの出会い、祕書をめぐるやりとりなど、著作と人間像の一体感を感じさせてくれる一幕である。パリからビレネーへと追いつめられたベンヤミンの服毒自殺をめぐる終章、ホメロスの『オデュッセイア』における支配関係の構造をえぐる補章は、クライマックスであり、「支配者の道具となりかねない」歴史、過去、死者に対する僕らの関わり方に重要な課題を投げかけている。

●会員募集について

「同時代建築通信」は、原則として会員のみに配布します。購読希望の方は下記要領にてお申込下さい。二ヶ月に一号発行を目標とし（現実には年二〜四回）、会費は四号分千円を一口とします。

○会費 一口 千円（四号分）

○申込先 同時代建築研究会（代表・宮内 康）

台東区上野公園1-8-8 三ツ井ビル510

アウラ設計工房 気付

○払込方法 現金書留または郵便振替（東京7-35273）

なを同建の定例会は毎月第三水曜日にアウラ設計工房にてもたれていますので、お気軽に御参加下さい。

る連続シンポジウムというのがありまして、今日もそこからの参加者が数名おりますけれども、そういう例からも示されるように決して大学闘争というのは終っているのではなくて、今言いましたような、個々バラバラに、闇を見ないように強いられている人たちの追求の仕方を個々バラバラでなく結集する、相互に対象化し合う場所を緊急に創りたい、というか徹々たる形で創ってきているけれども、それを更に広げ、深めたいと思っています。

司会／ 内田さんも何か

内田／ 今松下さんの言われたことに尽きると思いますけれども、この前あった国鉄に対する都市ゲリラなんかは、我々の日常性を暴き出す機会だと思うんです。我々自身も大学斗争でゲバルトやったんですが、ゲバルトやることによって、裏に隠れている国家権力を映し出す鏡としての役割をなしてたんじゃないかと、別なレベルでしょうが東ア反日（東アジア反日武装戦線）の方なんかは私なんかはそんな感じで思っています。法廷で黒い服を着た人たちが最終的に「お前は懲役何年だ」なんてやる訳ですがそういうところで意識が形成され、ある秩序に統合されていくと思う訳で、きつと蒼さんなんかに言わせればその総体を天皇制と言われるだろうと思えますけれども、私もそういう隠された空間構造を暴き出す斗いをどうしてもやって行くべきだと思っております。

司会／ ありがとうございます。

いつもはまとめみたいなことをしてるんですがどうも上手く総括しきれないようです。今日のテーマがこれまで同建がやって来たテーマ総体を包括していると思います。パネラーのみなさん、どうもありがとうございます。

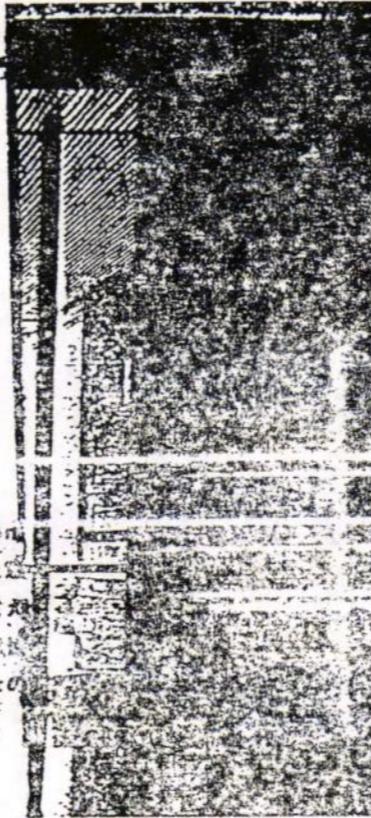
えば'60年・'70年代以降の敗北の過程で様々の運動がある水準で持続していますけれども、それは最終的に時間性をどこで捉えるのか、ということが疑問なんです。つまり、ずうっと生涯の時間というのが無意識に想定されていて、その中でどうするのかということが自明の前提で問われている、そういう時間性というのは私自身信じられない訳で、その運動なら運動、生活なら生活にどのような時間性の流が移められているのかという問題、——非常に極端な例で言えば、東アジア反日武装戦線の最高裁判決が迫っている訳で、彼等は'60年代を最も遠くまで行った爆弾闘争の人たちですけれども、その彼等にとって今年が最後の年になるかも知れない訳です。そういう彼等の生涯と、我々が無意識に前提している生理的、生物学的な生涯との違いみたいなもの、それを1本軸に置いて時間の問題から自分の空間のテーマも考えたいということがありますし、もう一方では、そういう重要なテーマを全く無視して生きる視点を包括する必要があるんじゃないかと、そういう座標系を持っている訳です。つまり'60年代の中で私自身が、全く状況から離れて何かを模索して来たことが、むしろ気が付いたら、状況の真っ只中で存在するための反転の体勢になっていた、転換点になっていた。そのような＜眠り＞方——これは後で気が付く訳ですけども——現段階においても、最も切実なテーマというものの、それを一つに決める必要は多くないのであって、むしろ自分にとって最も不可視的なテーマの時間の構造と格闘する、そしてそれをただバラバラに切り離された格闘ではなくて、そのズレ、やりたいこととやってしまったことのズレを対象化していく場をどういう形で創っていくのか。まあ私自身全く建築とは関係のないように見える人間がこういう場に来ているということも含めて、いわゆる専門の領域とか、地域的な違いとか、世界の違いとかを越えた、その対象化の場をどのように創っていくのかということが緊急に問われていると思えますし、各地の大学の中で私たちがまだつづけてい

最高裁判所

象徴性をいかに表現すべきか 今もなお聞かせる

竣工の歩みで、この建物が直面している大きな問題は、建物のイメージに今なお懸念が残り得ることだ。片や、設計者がデザイン表現にこだわった司法制度の威厳性と片や、一般国民の多くの目にかかる「近寄りたさ」との

ズレだ。言うならば、この建物が司法の仕掛けのひとつとして、こうした意識の両方を極められなかったとも言える。ならば、いったい最高裁判所の建築表現に求められるものは何なのか。12年経った今も聞く聞かせる。



大ホールから見た上層と下層。開口部も取り違いの設計らしい。床下はコンクリートで埋められている。



外に向かって開放的な空間では、最高裁の内部はどうなっているのだろうか。最高裁には正門、東門、南門、西門の4つの門がある。通常、各々、目的も立場とによって入る門がほぼ決まっている。正門は裁判官、弁

かれた白い石の壁の間から光が射し込んで、中は意外と明るい。ひんやりとした空気の中で、大ホールは静まりかえり、自分の足音さえ気になるほどだ。大ホールの突き当たりが大法廷だ。左右対称に配置された階段を2,3段上がって中に入ると石の壁に囲まれた薄暗い法廷の中に、直径14mのシリンダー状のトップライトの内側が、銀色

を奪って「器物損壊罪等」に問われた被告人、松下昇氏

「刑事事件で1審、2審を経て最高裁にたどり着いた私にとって、最高裁は審議する空間というよりはこれ以上審議しない空間のように思える。座席の配置も2審までは弁論人と検察官が向かい合っているのに対し、最高裁では釈に並んで裁判長の一音を聞く形に変わっている。特にここで感じるのは下級裁判所以上に審理の意識が先行していることだ。裁判官席は上級審に行くほど床が高くなり、傍聴人との距離もだんだん遠くなる。傍聴席の数は少しずつ減っていく。最高裁のこうした意識は全国の裁判所が改築される度にお手本とされ、広まっていくように私には思える」

「当事者は1審でこそ出廷の義務があるが、2審以上は居ても居なくても構わない。例えば居たとしても法曹資格がなければ発言は許されない。つまり

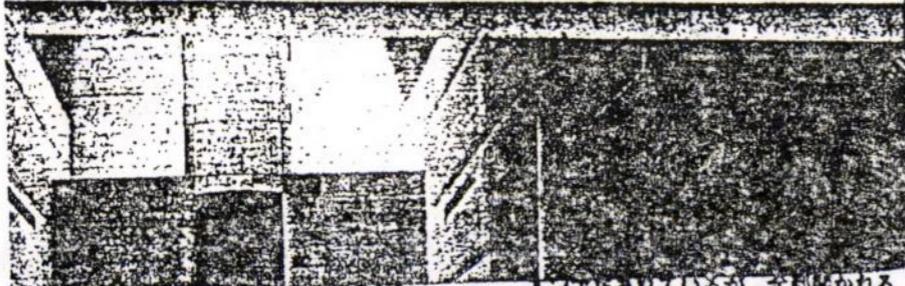


図11 ●ある大手新聞の元・司法記者が「通常の裁判は傍聴人はほとんどお

けではない。図10 ●大学の壁に白ペンキで文字

●教室の黒板

人間とは認められていないのだ。私の目から見た最高裁は見かけの立派さと、十分利用される度合いとの落差の最大級大きい建物だと思う。法廷は人間の心の奥の奥を押し潰す空間だ。大ホールを歩きながら私は侵入した異星人が巨大な惑星の中をうろろ動き回る、そんな感覚にとらわれた」。

図10 ●大学の壁、折川也寸志氏

「最高裁の中に入った印象は外とはまるで逆だった。外からは閉ざされたものの中にあるという印象しかなかったが、内部はとても開放的だった。この建物は中が分かって初めて外が理解できるのではないと思う。設計者というのは中からモノを考えるんじゃないんでしょうか」。

大ホールとそれに続く大法廷は、初めて中に入った者にとっては確かに意外な感を与える。外からは窓もほとんどない岩山のような建物だが、中に入ると広々として明るいからだ。同じ稲田剛彰といっても、少し汚れて灰色になったごつごつした外壁と真っ白に磨かれた内壁とでは印象がずいぶんと違う。だが、ここでも外観と同じく内外感、孤独感のようなものを感じるのだ。

もっとも、最高裁の主ともいえる裁判官の感じ方は違う。

図12 ●最高裁判所判事、大内恒夫氏

「判事の部屋は(皇居の)お堀に面した裁判官棟の2階から4階にある。ここは二重窓なのですぐ下を通る高速度路の音は全く聞こえない。ソファに座ると、大きく開いた窓から皇居の緑と石垣だけが見えて、車はいついっさい目に入らない。環境はとてもいい。お堀は週1回大法廷の審議が行われる時に判事全員でとるが、着段はここで1人でとる。いつもひとりぼっちということ

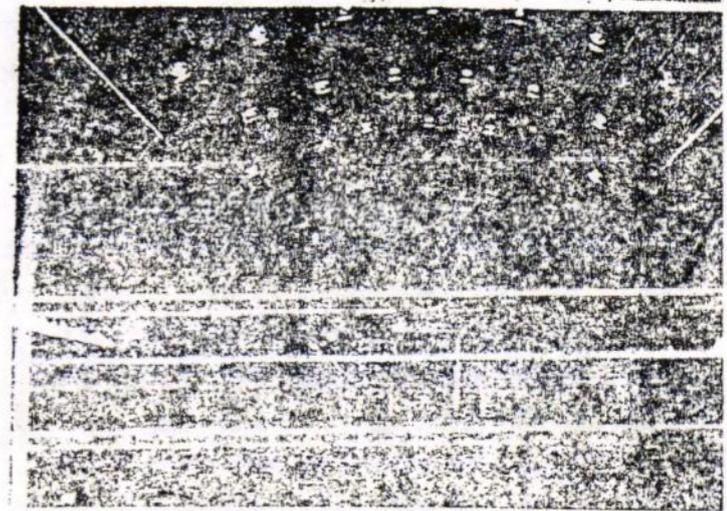


図10 ●大学の壁、折川也寸志氏

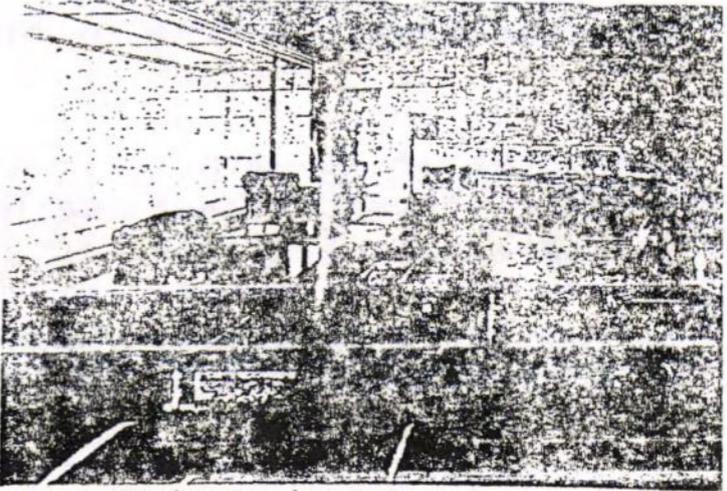


図11 ●ある大手新聞の元・司法記者が「通常の裁判は傍聴人はほとんどお

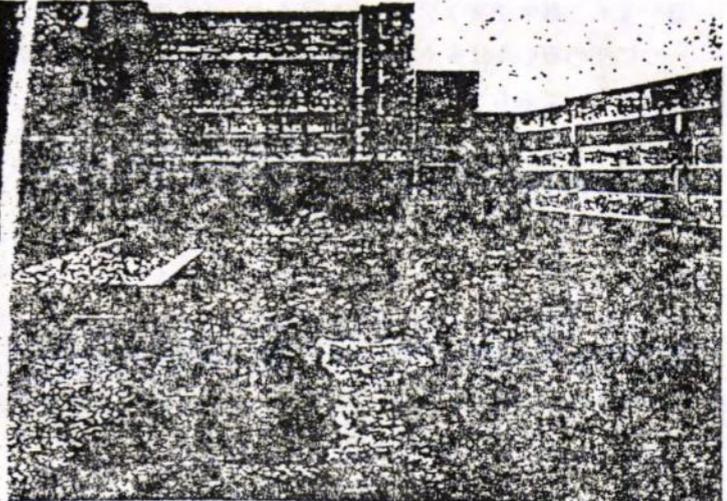


図12 ●最高裁判所判事、大内恒夫氏

●大法廷内部。巨大なシリンダー状の吹き抜け天井の下で、図10 ●大学の壁に白ペンキで文字が書かれている。正面の壁にかかっているのは大内恒夫氏の名刺

内容や刊行過程についての質問と提起、印刷が
よみにくい箇所や欠落ページの指摘などは左記
へご連絡下さい。

〒657 神戸市灘区赤松町一―一 松下気付
批評集刊行委員会
(TEL・078・821・4984)